栃木県 土木工事施工管理基準及び規格値

土木工事施工管理基準及び規格値

目 次

土木	Ľ	耳	拼	<u> </u>	Ξî	ŧ.	理	基	準																													
1		目	的				•	•	•	•			•									•			•			٠			•			•		1	_	5
2		遃	用	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1		5
3		榵	成				•	٠	٠	•	•	•	٠	•	•			•	•		•	•	•	•	٠	•	•	•	•		•	٠	٠	•	•	1	_	5
4		管	理	σ) (ξħ	砤	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	5
5		管	理	邛	į	1	及	Ų,	方	法		•	•	•	•			•	•		•	•		•	•	•	•		•			•	•	•	•	1	_	5
6		規	格	僱	į .		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	,		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	_	6
7		そ	Ø	化	ı •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	6
□ 出来 第 1	. #:	窄	理	1	ţž			び	拐	枪	备值	Ī																										
別 「		-																																	1		3	2
																																				_		
第3	_	一舟	设护	<u> </u>	Ε	•	-		_				•		•		•	•				•	•												1	_	3	8
第4		直非									•						•					•		•	٠			•						1	_	- 1	5	2
第 5		-		-								•					•											•					•	1		· 1	5	4
第6	編	A :	河	[[[編																																	
	Ŋ	巨块	€ •	E C	隻片	븢	•	•	•	•	•		٠		•	•	٠	•	٠	٠	•	٠	•	٠	•	•	•	٠	•	•	٠	•	٠	1	-	- 1	5	8
	Ł	酮	٩.	ŧ	画f	管	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	1	-	- 1	6	0
	기	k۴	9 .		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	- 1	6	2
	坝	夏 (•	•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	1	-	- 1	6	2
	材	炸力	く格	姓士	易	•	•	•	•			•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	- 1	6	6
	Б	ĒΙ	- &	5	• [未	固	X,																										1	_	- 1	6	8

第 8	3 編	砂	纺絲	扁																															
	Ŧ2	少防坝	堤	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	•		•	•	•	٠	•	٠	٠	•	•	٠	1	_	- 1	7	0	
	Ħ	充 路	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1		1	7	4	
	余	大面科	策	•	٠	•	•	•	٠	•	•	•	٠	٠	٠	٠	٠	•		•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	1	_	- 1	7	4	
第	1 () 編道	餡	編																															
	漨	餡餡	良	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	1	_	1	7	8	
	舖	ħ		装	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	1	_	1	8	2	
	梧	黎下	部	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	• •	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	1	_	1	8	8	
	釖	欄橋上	部	•	٠	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	1		1	9	8	
	=	コンク	リ	_	٢	橋	上	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	2	0	4	
	١	・ンネ	ル	(N	Į A	1	٦N	A)	•	٠		٠	٠	•	•	•	•			•	٠	•			•	•	•	•	•	1	_	2	0	4	
	#	に同 津		•					•			•		•		•	•			•		•	٠		•	•	•	•	•	1	_	2	1	2	
	1	線共	同	溝					•			•											٠							1	_	2	1	4	
	進	路維	持																										•	1	_	2	1	8	
	漼	路修	縒													÷														1	_	2	2	0	
	~_	2PH 12	11.30-4																																
	質	管理	!																																
	+	* T	車	D	섮	т	<i>t.</i> -	な	+-	_	7	1+		小	≝∔	[97]	*	Un #	+=-	141	14	*	4	75	1-	+	*	т	重	#	: ``	11	- 様	書、	また
	種	指針	•	要	項	に	明	示	ð	ħ	T	ſΙ	る	材	料	の	形	状、																	経済
	種的に	指針 作り	出	要す	項た	にめ	明の	示管	さ理	れを	て行	いう	る必	材要	料が	のあ	形る。	状。	ナ 法	ξ.		質	`	規	格	等	を	+	分	潚	足	Ł١	'\	かこ	経済
	種的に	指針	出	要す	項た	にめ	明の	示管	さ理	れを	て行	いう	る必	材要	料が	のあ	形る。	状。	ナ 法	ξ.		質	`	規	格	等	を	+	分	潚	足	Ł١	'\	かこ	経済
的	種に本	指針 作り	出は	要す、	項た そ	にめれ	明のら・	示管の	さ理 目	れを	て行	いう	る必	材要	料が	のあ	形る。	状。	ナ 法	ξ.		質	`	規	格	等	を	+	分	潚	足	Ł١	'\	かこ	経済
的品質	種に本管	指針 作り 基準	・出は準	要す、及	項たそ び	にめれ規	明のら 格	示管の 値	さ 理 目I	れ を 的	て行に	いう合	る必致	材要し	料がた	のあ品	形る質	状 [、] 管理	†法	た	品め	質の	基	規本	格事	等項	をを	十示	分し	潚	足	Ł١	'\	かこ	経済
的 品質 1	種に本管・	指針り準理を	・出は 準ン覆	要す、 及トエ	項たそ び・コ	にめれ 規コン	明のら 格ンク	示管の 値クリ	さ理目 リー	れを的 一ト	て行にト・	いう合 (吹	る必致 転付	材要し、王け	料がたコココ	のあ品 ンン	形る質 クク	状の管理・フリー	寸法 型の トト	、た・を	品めコ除	質のシン	、 基: ク	規本・リ	格事	等項ト	をを	十示ム	分し・	満た	も	出しの	で	かっ	経済
的 品質 1	種に本管・	指針:作り :本 理基	・出は 準ン覆	要す、 及トエ	項たそ び・コ	にめれ 規コン	明のら 格ンク	示管の 値クリ	さ理目 リー	れを的 一ト	て行にト・	いう合 (吹	る必致 転付	材要し、王け	料がたコココ	のあ品 ンン	形る質 クク	状の管理・フリー	寸法 型の トト	、た・を	品めコ除	質のシく	、 基 ク)	規本・リ	格事	等項ト・	ををダ・	+ 示 ム・	分し・・	満 た 1	起も	<u>!</u> しの	、 で 2	かっ ある	経済
品質 1	種に本 管・・・・	指針り準理を	・出は、準ン覆圧	要す、 及ト工接	項たそ び・コ・	にめれ 規コン・	明のら 格ンク・	示管の 値クリ・	き理目 リー・	れを的 一ト・	て行に ト・・	いう合 (吹・	る必致 転付・	材要し 王け・	料がた ココ・	のあ品・シン・	形る質 クク・	状。管 リリ・	寸法 里の トト・	、た・を・	品 め コ除・	質 の ンく・	、 基 ク) ·	規本リ・	格事・・・・	等 項 ト・・	ををダ・・	十 示 ム・・	分し・・・	満 た 11	起 も 一一	^上 し の 2 - 2	、 で 2 3	かっ ある 3 1	経済
部 品質 1	種に本 管・・・・・	指作基 理セ ガ	・出は 準ン覆圧 杭	要す、 及ト工接 エ	項たそ び・コ・・	にめれ 規コン・・	明のら 格ンク・・	示管の 値クリ・・	き理目 リー・・	れを的 一ト・・	て行に ト・・・	いう合 (吹・・	る必致 転付・・	材要し 王け・・	料がた ココ・・	のあ品 ンン・・	形る質 クク・・	状。管 リリ・・	け 埋 ・・・・	、 た ・を・・	品 め コ除・・	質 の ンく・・	、基ク)・・	規 本 り・・・	格事・・・・・	等項ト・・・・	ををダ・・・	十 示 ム・・・	分 し ・・・・	満 た 111	足 も ーーー	2 2 2	、 で 2 3	かっ ある 3 1 3	経済
品質 1 3 4	静の 質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指作基 理セ ガ 既針り準 基メ ン 製	・出は 準ン覆圧 杭路	要す、 及ト工接 工盤	項たそ び・コ・・ エ	にめれ 規コン・・・	明のら 格ンク・・・	示管の 値クリ・・・	き理目 リー・・・	れを的 一ト・・・	て行に ト・・・・	いう合 (吹・・・	る必致 転付・・・	材要し 王け・・・	料がた ココ・・・	のあ品 ンン・・・	形る質 クク・・・	状。管 リリ・・・	寸 埋 ニー・・・	、 た ・を・・・	品 め コ除・・・	質 の ンく・・・	、基ク)・・・	規 本 り・・・・	格事・一・・・・	等 項 ト・・・・	ををダ・・・	十 示	分 し ・・・・・	満 た 1111	起 も ーーーー	2 2 2 2	、 で 23 33	かっ あ 3 1 3 5	経済
部 品質 1 3 4 5	がな で 2 ・・・・・	指作基 理セ ガ 既下針り準 基メ ン 製 層	・出は 準ン覆圧 杭路路	要す、 及ト工接 工盤盤	項たそ び・コ・・ エエ	にめれ 規コン・・・・	明のら 格ンク・・・・	示管の 値クリ・・・・	さ理目 リー・・・・	れを的 一ト・・・・	て行に ト・・・・・	いう合 (吹・・・・	る必致 転付・・・・	材要し 王け・・・・	料がた ココ・・・・	のあ品 ンン・・・・	形る質 クク・・・・	状。管 リリ・・・・	け 埋 ニー・・・・・	、 た ・を・・・	品 め コ除・・・・	質 の ンく・・・・	、基ク)・・・・	規 本 り・・・・	格事・一・・・・	等 項 ト・・・・	ををダ・・・・	十 示	分 し ・・・・・	満 た 11111	話を ーーーー	2 2 2 2 2	、 で 2 3 3 3	かっ ある 3 1 3 5 9	経済
品質 1 3 4 5	好的 質 ・ ・・・・・・	指作基 理セ ガ 既下上針り準 基メ ノ 製 層層	・出は 準ン覆圧 杭路路フ	要す、 及ト工接 工盤盤 ァ	項たそ び・コ・・エエル	にめれ 規コン・・・ト	明のら 格ンク・・・・安	示管の 値クリ・・・・定	さ理目 リー・・・・処	れを的 一ト・・・理	て行に ト・・・・ 路	いう合 (吹・・・・盤	る必致 転付・・・・・	材要し 王け・・・・	料がた ココ・・・・	のあ品 ンン・・・・	形る質 クク・・・・・	状。管 リリ・・・・・	ナ 俚 ニー・・・・・	、 た ・を・・・・	品 め コ除・・・・	質 の ンく・・・・	、基ク)・・・・	規 本 り・・・・・	格事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等 項 ト・・・・・・	を を ダ・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・	満 た 111111	足も ーーーーー	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 233334	かっ あ 3 1 3 5 9 7	経済
的 品質 1 3 4 5 6 7	経の本 管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指作基 理セ ガ 既下上アセ針り準 基メ ブ 製 層層 スメ	・出は 準ン覆圧 杭路路フン	要す、 及ト工接 工盤盤 アト	項たそ び・コ・・エエル安	にめれ 規コン・・・ト定	明のら 格ンク・・・・安処	示管の 値クリ・・・・定理	さ理目 リー・・・・処路	れを的 一ト・・・理盤	て行に ト・・・・ 路・	いう合 (吹・・・・盤・	る必致 転付・・・・・	材要し 王け・・・・・	料がた ココ・・・・・	のあ品 ンン・・・・・	形る質 クク・・・・・	状。管 リリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ナ 俚 ニー・・・・・・ 法 の トト・・・・・・	、 た ・を・・・・・	品 め コ除・・・・・	質 の ンく・・・・・	、 基 ク)・・・・・	規 本 り・・・・・・	格事・一・・・・・・	等 項 ト・・・・・・	を を ダ・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・	満 た 111111	足 も ニーーーーーー	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 2333344	か: 3 1 3 5 9 7 7	経済
部 品質 1 3 4 5 6 7 8	経り で 2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指作基 理セ ガ 既下上アセア針り準 基メ ン 製層層スメス	・出は 準ン覆圧 杭路路フンフ	要す、 及ト工接 工盤盤 アトァ	項たそ び・コ・・エエル安ル	にめれ 規コン・・・ト定ト	明のら 格ンク・・・・安処舗	示管の 値クリ・・・・定理装	さ理目 リー・・・・処路・	れを的 一ト・・・理盤・	て行に ト・・・・ 路・・	いう合 (吹・・・・盤・・	る必致 転付・・・・・・	材要し 王け・・・・・・	料がた ココ・・・・・・	のあ品 ンン・・・・・・	形る質 クク・・・・・・	状。管 リリ・・・・・・	ナ 俚 ニー・・・・・・・ 法 の ニトト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、 た ・を・・・・・・	品 め 一つ除・・・・・・	質 の シく・・・・・・	、 基	規 本 り・・・・・・・	格 事 一・・・・・・	等 項 ・ト・・・・・・・	を を ダ・・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・・	満 た 1111111	足 も ニーーーーーー	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 23 33 44 5	か あ 3 1 3 5 9 7 7 1	経済
部 品質 1 3 4 5 6 7 8 9	新の 質 ・ 2 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	指作基 理セ ガ 既下上アセア転針り準 基メ ン 製層層スメス圧	・出は 準ン覆圧 杭路路フンフコ	要す、 及ト工接 工盤盤 アトァン	項たそ び・コ・・ エエル 安ルク	にめれ 規コン・・・ト定トリ	明のら 格ンク・・・安処舗一	示管の 値クリ・・・・定理装ト	さ理目 リー・・・ 処路・・	れを的 一ト・・・ 理盤・・	て行に ト・・・・ 路・・・	いう合 (吹・・・・盤・・・	る必致 転付・・・・・・・	材要し 王け・・・・・・・	料がた ココ・・・・・・	のあ品 ンン・・・・・・	形る質 クク・・・・・・・	状 管 リリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	け 俚 ニー・・・・・・・・ 法 の ニトト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、 た ・を・・・・・・	品 め 一つ除・・・・・・	質 の シく・・・・・・・	、基をク)。・・・・・・	規 本 り・・・・・・・	格事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	等 項 ・・・・・・・・・	を を ダ・・・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・・・	満 た 11111111	足 も ニーーーーーーー	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 233334456	か あ 3 1 3 5 9 7 7 1 5	経済
的 品質 1 3 4 5 6 7 8 9 1 0	新四年 2	指作基 理セ ガ 既下 上アセア 転 グ針り準 基メ ン 製層層スメス圧 一	・出は 準ン覆圧 杭路路フンフコス	要す、 及ト工接 工盤盤 アトァンア	項たそ び・コ・・エエル安ルクス	にめれ 規コン・・・ト定ドリフ	明のら 格ンク・・・安処舗一ァ	示管の 値クリ・・・ 定理装トル	さ理目 リー・・・ 処路・・ト	れを的 一ト・・・ 理盤・・舗	て行に ト・・・・・路・・・装	いう合 (吹・・・・盤・・・・	る必致 転付・・・・・・・	材要し 王け・・・・・・・	料がた ココ・・・・・・・	のあ品 ンン・・・・・・・	形る質 クク・・・・・・・	状 管 リリ・・・・・・・・	け 俚 ニー・・・・・・・・・ 法 の トト・・・・・・・	、 た ・を・・・・・・・	品 め 一つ除・・・・・・・	質 の	、 基	規 本 り・・・・・・・・	格事・一・・・・・・・・	等 項 ニト・・・・・・・・	を を ダ・・・・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・・・	満 た 11111111	足 も ニーーーーーーー	<u>1</u> しの 22222222	、 で 23 33 34 45 67	か あ 3 1 3 5 9 7 7 1 5 1	経済
的 品質 1 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1	新り ぼうこうしょうしゅう 種に本一管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	指作基 理セ ガ 既下上アセア転グ 路針り準 基メ ン 製層層スメス圧 一床	・出は 準ン覆圧 杭路路フンフコス 安	要す、 及ト工接 工盤盤 アトァンア 定	項たそ び・コ・・エエル安ルクス 処	にめれ 規コン・・・ト定トリフ 理	明のら 格ンク・・・・安処舗 ニァエ	示管の 値クリ・・・・ 定理装トル・	さ理目 リー・・・・処路・・ド・	れを的 一ト・・・・理盤・・舗・	て行に ト・・・・・路・・・装・	いう合 (吹・・・盤・・・・	る必致 転付・・・・・・・・	材要し 王け・・・・・・・・	料がた ココ・・・・・・・	のあ品 ンン・・・・・・・	形る質 クク・・・・・・・・	状。管 リリ・・・・・・・・	寸 俚 ニー・・・・・・・・・・ 法 の ニトト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、 た ・を・・・・・・・	品 め 一つ除・・・・・・・	質 の	、 基	規 本 り・・・・・・・・・	格 事 一・・・・・・・・	等 項 ニト・・・・・・・・	を を ダ・・・・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・・・・	溝 た	足 も ニー・ーー・ーーー	<u>1</u> しの 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 23 33 34 45 67 8	か あ 3 1 3 5 9 7 7 1 5 1 1	経済
的 品質 1 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1 1 2	新D	指作基 理セ ガ 既下上アセア転グ 路 表針り準 基メ ン 製層層スメス圧 一床 層	・出は 準ン覆圧 杭路路フンフコス 安 安	要す、 及ト工接 工盤盤 アトァンア 定定	項たそ び・コ・・エエル安ルクス処処	にめれ 規コン・・・ト定トリフ 理理	明のら 格ンク・・・・安処舗 一ァエ エ	示管の 値クリ・・・・定理装トル・ (さ理目 リー・・・・処路・・ト・ 表	れを的 一ト・・・・理盤・・舗・ 層	て行に ト・・・・・路・・・装・混	いう合 (吹・・・・盤・・・・ 合	る必致 転付・・・・・・・ 処	材要し 正け・・・・・・・ 浬	料がた ココ・・・・・・・	のあ品 シン・・・・・・・・	形る質 クク・・・・・・・・・	状 管 リリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ナ 埋 ニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、 た ・を・・・・・・・・	品 め 一つ除・・・・・・・・・	質 の	、 基	規 本	格 事 一・・・・・・・・・	等 項 ・ ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を を ダ・・・・・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・・・・・	満 た	記 も ニーーーーーーーーー	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 233334456788	か あ 3 1 3 5 9 7 7 1 5 1 1 3	経済
的 品質 1 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1 1 2	新D	指作基 理セ ガ 既下上アセア転グ 路針り準 基メ ン 製層層スメス圧 一床	・出は 準ン覆圧 杭路路フンフコス 安 安	要す、 及ト工接 工盤盤 アトァンア 定定	項たそ び・コ・・エエル安ルクス処処	にめれ 規コン・・・ト定トリフ 理理	明のら 格ンク・・・・安処舗 一ァエ エ	示管の 値クリ・・・・定理装トル・ (さ理目 リー・・・・処路・・ト・ 表	れを的 一ト・・・・理盤・・舗・ 層	て行に ト・・・・・路・・・装・混	いう合 (吹・・・・盤・・・・ 合	る必致 転付・・・・・・・ 処	材要し 正け・・・・・・・ 浬	料がた ココ・・・・・・・	のあ品 シン・・・・・・・・	形る質 クク・・・・・・・・・	状 管 リリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ナ 埋 ニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、 た ・を・・・・・・・・	品 め 一つ除・・・・・・・・	質 の	、 基	規 本	格 事 一・・・・・・・・・	等 項 ・ ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を を ダ・・・・・・・・・	十 示	分 し ・・・・・・・・・・・	満 た	記 も ニーーーーーーーーー	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	、 で 233334456788	か あ 3 1 3 5 9 7 7 1 5 1 1 3	経済

15.補強土壁工・・・・・

		吹付工																														
		現場吹作																														
		河川土																														
		砂防土																														
		道路土																														
2	1.	捨石工		•	•	•		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	0	5
		コンク																														
2	3.	覆エコ	ンク	ŋ.	_	ト(N	Α.	TΛ	1)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	0	5
		吹付け																														
		ロック																														
		路上再																														
		路上表																														
		排水性質																														
		プラン																														
		工場製作																														
3	1.	ガス切	断工	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	3	7
3	2	溶接工																										1		3	3	9

注)なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1.月 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目 的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2.適 用

この管理基準は、栃木県県土整備部が発注する土木工事について適用する。 ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、 工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、 基準が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うも のとする。

3.構成



4.管理の実施

- (1)受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければ ならない。
- (2)施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わな ければならない。
- (3)受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4)受注者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切 な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事 完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方

式など)を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難 な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

(3) 品質管理

1. 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、<u>下記に揚げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、</u>試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定 するものを実施するものとする。

2. なお、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物の うち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ 2.5m を超えるもの)については、 鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

(イ)路 盤

維持工事等の小規模なもの(施工面積が1,000m2以下のもの)

(ロ)アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(同一配合の合材が100t未満のもの)

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・ 検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事 完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災 害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監 督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければな らない。 【第1編 共通編】

■ N × v m						
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						1-32
第3節 河川土工・海岸	2 - 3 - 2		掘削工			п
土工・砂防土工			盛土工			n
	2 - 3 - 4		盛土補強工	補強土(テールアル メ)壁工法		n
				多数アンカー式補強 土工法		п
				ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		n
	2 - 3 - 5		法面整形工	盛土部		1-34
	2 - 3 - 6		堤防天端工			11
第4節 道路土工	2 - 4 - 2		掘削工			. #
	2-4-3		路体盛土工			1-36
	2 - 4 - 4		路床盛土工			Ħ
	2 - 4 - 5		法面整形工	盛土部		#
第3章 無筋、鉄筋コ	ンクリート					1-36
第7節 鉄筋工	3 - 7 - 4		組立て			n n

【第3編 土木工	争共理編】					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通的工種	2-3-4		矢板工(指定仮設・任 意仮設は除く)	軽量鋼矢板		1-38
				コンクリート矢板 広幅鋼矢板 可とう鋼矢板		H
	2-3-5	1	縁石工	縁石・アスカーブ		"
	2-3-6		小型標識工	10X41 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -		-"
	$\frac{2}{2-3-7}$	+	防止柵工	立入防止栅		1-40
	2-3-1		193 IL 1111 IL	転落(横断)防止柵		#
				車止めポスト		" "
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		
	1 0 0		路側防護柵工	ガードケーブル		"
	2-3-9	+	区画線工	<u> </u>		1-42
	$\frac{2-3-10}{2-3-10}$	_	道路付属物工	視線誘導標		1 12
				距離標		"
	2-3-11		コンクリート面塗装 エ			n i
	2-3-12	1	プレテンション桁製 作工 (購入工)	けた橋		1-44
		2	プレテンション桁製 作工 (購入工)	スラブ桁		ji -
	2 - 3 - 13		ポストテンション桁 製作工			n
			プレキャストセグメ ント製作工 (購入 工)			1-46
	2-3-14		プレキャストセグメ ント主桁組立工			"
	2 - 3 - 15		PCホロースラブ製 作工			"
	2-3-16		PC箱桁製作工			1-48
		2	PC押出し箱桁製作 エ			11
	2-3-17		根固めブロック			"
	2-3-18	1	沈床工			1-50
	2-3-19	 	捨石工			"
1	$\frac{2}{2-3-22}$		階段工			n
		+-	伸縮装置工	ゴルジュノン/ト		"
	2 - 3 - 24	1		ゴムジョイント		

【第3編 土木工 ³ 章、節	事共通編】	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
III , 4	2-3-24			4里かり 鋼製フィンガージョ	中の りる山木が自在医学	
		2	伸縮装置工	郵製フィンガーショ イント		1-52
	2 - 3 - 26	1	巨石張り、巨石積み			В
		2	かごマット			11
	2 - 3 - 27	1	じゃかご			1-54
		2	ふとんかご、かご枠			"
	2-3-28		プレキャストカル バートエ	プレキャストボック ス工		JJ
	2-3-29		側溝工	プレキャストパイプ エ		"
	2-3-29		1994年上	プレキャストU型側 溝	APPROXIMATION OF THE PROXIMATION	1-56
		1		L型側溝		п
				自由勾配側溝管渠		11
		2	現場打水路工	米官	***************************************	"
		3	暗渠工		With Market	" "
	2-3-30	-	集水桝工			1-58
	2-3-31		現場塗装工			n
第4節 基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利		1-60
				砕石基礎工		"
				割ぐり石基礎工		ŋ
	9 _ 4 9	<u> </u>	## THE TO / (## LUI \	均しコンクリート		"
	2 - 4 - 3	1	基礎工 (護岸)	現場打ち		"
	2-4-4	2	基礎工 (護岸) 既製杭工	プレキャスト		1-62
		1	玩製机工	既製コンクリート杭 鋼管杭		"
		1		H鋼杭		- "
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント 杭		n
	2-4-5		場所打杭工	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		n
	2-4-6		深礎工			1-64
	2 - 4 - 7		オープンケーソン基 礎工			n
	2 - 4 - 8		ニューマチックケー ソン基礎工			11
	2-4-9		鋼管矢板基礎工			1-66
第5節 石・ブロック積 (張)エ	2 - 5 - 3	1	コンクリートブロッ クエ	コンクリートブロッ ク積		n
				コンクリートブロッ ク張り		11
		2	コンクリートブロッ クエ	連節ブロック張り		n
		3	コンクリートブロッ クエ	天端保護ブロック		1-68
	$\frac{2-5-4}{2}$	-	緑化ブロックエ			"
***********************************	2-5-5 2-6-7	,	石積(張) エ	下层吹船工		1.70
第6節 一般舗装工		2	アスファルト舗装工 アスファルト舗装工	下層路盤工 上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-70
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 工)		1-72
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		"
	1	5	アスファルト舗装工	基層工		1-74
		6	アスファルト舗装工	表層工		11
	2-6-8	. 1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		1-76
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		"
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)		1-78

【第3編 土木工	事共通編】					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	2-6-8	4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		1-78
Ì	1	5	半たわみ性舗装工	基層工		B
		6	半たわみ性舗装工	表層工		B
	2 - 6 - 9	1	排水性舗装工	下層路盤工		1-80
		2	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		н
		3	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)	-	n
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		1-82
		5	排水性舗装工	基層工		11
		6	排水性舗装工	表層工		11
	2-6-10	-	透水性舗装工	路盤工		1-84
			透水性舗装工	表層工	***************************************	#
	2-6-11	1	グースアスファルト 舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-86
		2	n	基層工		11
		3	n n	表層工		"
	2-6-12	-		下層路盤工		1-88
	1 0 12	1	コンクリート舗装工			1-88
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		
		3	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝 青)安定処理工		1-90
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		"
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		1-92
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工(下層路盤工) 転圧コンクリート版		"
		7	コンクリート舗装工	エ(粒度調整路盤 エ) 転圧コンクリート版		В
		8	コンクリート舗装工	工 (セメント (石 灰・瀝青) 安定処理 工)		1-94
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版 工(アスファルト中間層)		li li
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		n
	2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		1-96
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		H
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)		198
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		И
		5	薄層カラー舗装工	基層工		"
	2 - 6 - 14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		1-100
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		#
		3	プロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)		1-102
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		п
		5	ブロック舗装工	基層工		17
	2-6-15		路面切削工			1-104
	2-6-16		舗装打ち換え工			В
	2 - 6 - 17		オーバーレイエ			
第7節 地盤改良工	2-7-2		路床安定処理工			1-106
	$\frac{2-7-3}{2-7-3}$	T	置換工			n
	$\frac{2}{2-7-4}$	1	表層安定処理工	サンドマット海上		1-108
L	1	J	N. B. S. A. C. C. C.	1 2 2 1 2 2 1 199-44		1 100

【第3編 土木 章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	百百
	2-7-5	1	パイルネットエ			1-108
	$\frac{2}{2-7-6}$	1	サンドマットエ			1 100
	2-7-7		バーチカルドレーン			
			I	サンドドレーンエ		1-110
				ペーパードレーンエ		Ð
				袋詰式サンドドレー ン工		n
	2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクショ ンパイル工		II .
	2-7-9	1	固結工	粉体噴射攪拌工		11
		i		高圧噴射攪拌工		11
	1			スラリー攪拌工		11
				生石灰パイルエ	11.70	11
第10節 仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		1-112
				鋼矢板		"
		2	土留・仮締切工	アンカーエ		11
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		"
		4	土留・仮締切工	締切盛土		Н
		5	土留・仮締切工	中詰盛土	l	1-114
	2-10-9	ا ٽ	地中連続壁工	壁式		1111
	2-10-10	┧──	地中連続壁工	柱列式		"
	2-10-10	-	法面吹付工	TEPIE	第3編2-14-3吹付工	1-140
第11節 軽量盛土工	2-10-22	+-	経量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	
第八郎 柱里流工工	2-12-1	+			第1編2一4一3的体盤工工	1-36
第12節 工場製作工		1	鋳造費(金属支承 工)			1-116
(共通)		2	鋳造費(大型ゴム支 承工)			1-118
		3	仮設材製作工			1-120
		4	刃口金物製作工			IJ
	2-12-3		桁製作工	仮組立による検査を 実施する場合		1-122
		1	桁製作工	シミュレーション仮 組立検査を行う場合		1-124
		2	桁製作工	仮組立検査を実施し ない場合		1-126
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮 組立時)		1-128
	2-12-4	T	検査路製作工			11
	2-12-5	T	鋼製伸縮継手製作工			11
	2-12-6		落橋防止装置製作工			1-130
	2-12-7		橋梁用防護栅製作工			11
	2-12-8		アンカーフレーム製 作工			11
	2-12-9		プレビーム用桁製作 エ			1-132
	2-12-10	1	鋼製排水管製作工			"
	2-12-11	1	工場塗装工		1	1-134
第13節 橋梁架設工	2-13	1	架設工 (鋼橋)	クレーン架設	1	1-136
				ケーブルクレーン架 設		n
ŧ				ケーブルエレクショ ン架設		, n
	1	1	1			-
	1	1		架設桁架設		" "
	1			送り出し架設		- "
				トラベラークレーン 架設		н
	1	İ	架設工(コンクリー	クレーン架設		1-138
		1	ト橋)	架設桁架設		- 11

【第3編 土木工	事共通編】					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	2-13		架設工支保工	固定		1-138
	[移動	77.70	n
			架設桁架設	片持架設		,,,
				押出し架設		JJ
第14節 法面工(共通)	2-14-2	1	植生工	種子散布工		, ,,
				張芝工		"
				筋芝工		11
				市松芝工		"
				植生シートエ		"
				植生マット工		"
	l .			植生筋工		"
		1		人工張芝工		,,,
				植生穴工		11
		2	植生工	植生基材吹付工		ıı
		_		客土吹付工		ji
	2-14-3		吹付工(仮設を含	コンクリート		1-140
			む)	モルタル		#
	2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		1-142
		1		現場吹付法枠工		H
	Į	2	法枠工	プレキャスト法枠工		"
	2 - 14 - 6		アンカーエ			11
第15節 擁壁工(共通)	2-15-1		場所打擁壁工			1-144
	2-15-2		プレキャスト擁壁工			11
	2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法		1-146
				多数アンカー式補強 土工法		n,
				ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		n
	2-15-4		井桁ブロックエ			n
第16節 浚渫工(共通)	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		1-148
			浚渫船運転工	グラブ浚渫船		"
		2		バックホウ浚渫船		"
第18節 床版工	2-18-2		床版工			1-150
						

第10節 ポンプ場及び処 2-10 理場

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
【第4編 公園編	1		•			
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
公園工関係	,				****	
			高木植栽工			1-152
			中低木植栽工			"
【第5編 下水道	編】					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第6節 管きょ布設	2-6		管(函)渠基礎	コンクリート		1-154
				砂・切砕・栗石		"
			管渠	開削工		11
第8節 推進工	2-8		管渠	推進工		11
			管渠	シールドエ		н
			管渠・開渠			11
第7節 マンホールエ	2-7		マンホールエ			Ħ

砕石・栗石 均しコンクリート

コンクリート層

マンホール基礎

処理場、ポンプ場

【第6編 河川網	A					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 軽量盛土工	1 - 3 - 1		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節 地盤改良工	1 - 4 - 2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	1-108
	1-4-3		パイルネットエ		第3編2-7-5パイルネット工	n
	1-4-4		バーチカルドレーン エ		第3編2-7-7バーチカルド レーン工	1-110
	1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	n
	1 - 4 - 6		固結工		第3編2-7-9固結工	11
第5節 護岸基礎工	1-5-3	-	基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1-60
	1 - 5 - 4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
第6節 矢板護岸工	1 - 6 - 3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1-60
	1-6-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
第7節 法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロッ クエ		第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ	1-66
	1 - 7 - 4		護岸付属物工	1.1.1		1-158
	1 - 7 - 5		緑化ブロックエ		第3編2-5-4緑化ブロックエ	1-68
	1-7-6		環境護岸ブロックエ		第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ	1-66
	1 - 7 - 7		石積 (張) 工		第3編2-5-5石積(張)工	1-68
	1-7-8		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142
	1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26巨石張り、巨石 積み	1-52
				巨石積み	第3編2-3-26巨石張り、巨石 積み	"
				かごマット	第3編 2 - 3 - 26かごマット	"
	1 - 7 - 11		吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140
	1 - 7 - 11		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
	1 - 7 - 12		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1-34
	1 - 7 - 13		羽口工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27じゃかご 第3編2-3-27ふとんがご、か	1-54
				かご枠	ご枠 第3編2-3-27ふとんかご、か ご枠	'n
				連節ブロック張り	第3編2-5-3-2連節プロック張り	1-66
第8節 擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編 2 - 15 - 2 プレキャスト擁 壁工	"
第9節 根固めエ	1-9-3		根固めブロックエ		第3編 2 - 3 - 17根固めブロック 工	1-48
	1 - 9 - 5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50
	1 - 9 - 6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	,,,
	1-9-9		かごエ	じゃかご	第3編 2 - 3 - 27じゃかご	1-54
				ふとんかご	第3編2-3-27ふとんがご、か ご枠	n
第10節 水制工	1-10-3		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50
	1-10-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	n
	1-10-5		かごエ	じゃかご	第3編 2 — 3 —27 じゃかご	1-54
			I de la companya de l	ふとんかご	第3編2-3-27ふとんがご、かご枠	"
A-11A-11A-44A-	1-10-8		杭出し水制工		SECONII O O O DI IMINI 4-4± Im	1-158
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-40
	1-11-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗 装工 第3編2-6-12コンクリート舗	1-70
	1-11-6		コンクリート舗装工		装工	1-88
	1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-96
	1-11-8		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1-100
	1-11-9		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56

【第6編 沖	「川編】	Ψ	1			
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	1-11-10		集水桝工		第3編2-3-30集水桝工	1-58
	1-11-11		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1-38
	1-11-12		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1-42
第12節 付帯道路	施設 1-12-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	11
エ	1-12-4		標識工		第3編2-3-6小型標識工	1-38
第13節 光ケーブ	ル配 1-13-3		配管工			1-158
管工	1-13-4		ハンドホール工			1-160
第2章 浚渫						
第2節 浚渫工(プ浚渫船	ポン 2-2-2		浚渫船運転工(民 船・官船)		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-148
第3節 浚渫工(ブ浚渫船			浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	"
第4節 浚渫工(クホー浚 船)			浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	11
第3章 樋門・	樋管					
第3節 軽量盛土	3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節 地盤改良	3-4-2		固結工		第3編2-7-9固結工	1-110
第5節 樋門・樋	管本 3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
体工	3 - 5 - 4		場所打ち杭工		第3編2-4-5場所打杭工	н
	3 - 5 - 5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
	3 - 5 - 6	1	函渠工	本体工		1-160
		2	函渠工	ヒューム管		H
				PC管		п
				コルゲートパイプ		п
				ダクタイル鋳鉄管		n
				PC函渠	第3編2-3-28プレキャストカ ルバートエ	1-54
	3 - 5 - 7		翼壁工			1-162
	3 - 5 - 8		水叩工			11
第6節 護床工	3-6-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック 工	1-48
	3-6-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50
	3-6-6	1	捨石工		第3編2-3-19捨石工	n
	3-6-7		かごエ	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
				ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、か ご枠	n
第7節 水路工	3-7-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56
	3 - 7 - 4		集水桝工		第3編2-3-30集水桝工	1-58
	3 - 7 - 5		暗渠工		第3編2-3-29暗渠工	1-56
	3-7-6		植門接続暗渠工		第3編2-3-28プレキャストカルバートエ	1-54
第8節 付属物設	置工 3-8-3		防止栅工		第3編2-3-7防止柵工	1-40
	3-8-7		階段工		第3編2-3-22階段工	1-50
第4章 水門	·	-	•			-
第3節 工場製作	I 4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工用工	1-122
	4-3-4		鋼製伸縮継ぎ手製作 エ		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-128
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-130
		1	鋼製排水管製作工		第3編 2 -12-10鋼製排水管製作	1-132
	4-3-6		MAXIF A B AT IT I		I	
	$4 - 3 - 6 \\ 4 - 3 - 7$	-	橋梁用防護柵製作工		上 第3編 2 - 12 - 7 橋梁用防護柵製 作工	1-130

【第6編 河川綱 章、節	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
— , M,	4-3-10	I.A. III.		1至200		- '
第5節 軽量盛土工	7		工場塗装工		第3編 2 -12-11工場塗装工	1-134
第6節 水門本体工	4-5-2 $4-6-4$		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
弗 6 即 小口本件工			既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	4-6-5		場所打ち杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	$\frac{4-6-6}{4}$		矢板工 (遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工	1-38
	4-6-7		床版工			1-162
	4-6-8		堰柱工			11
	4-6-9		門柱工			IJ
	4-6-10		ゲート操作台工			11
	4-6-11		胸壁工 翼壁工		Attories of the State of State	
	4-6-12 $4-6-13$		水叩工		第6編3-5-7翼壁工	"
第7節 護床工	4-0-13		小叩工		第6編3-5-8水叩工	11
37 A BEN-	4-7-3		根固めブロックエ		第3編 2 - 3 - 17根固めブロック 工	1-48
	4 - 7 - 5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50
	4 - 7 - 6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	"
	4 - 7 - 7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
				ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、か ご枠	н
第8節 付属物設置工	4-8-3		防止栅工		第3編2-3-7防止柵工工	1-40
	4-8-8		階段工		第3編2-3-22階段工	1-50
第9節 鋼管理橋上部 工	4-9-4		架設工(クレーン架 設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	1-136
	4-9-5		架設工(ケーブルク レーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	н
	4-9-6		架設工 (ケーブルエ レクション架設)		第3編 2 - 13 架設工 (鋼橋)	"
	4-9-7		架設工(架設桁架 設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	n
	4-9-8		架設工(送出し架 設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	n
	4-9-9		架設工 (トラベラー クレーン架設)	WW 45.00.	第3編 2 - 13 架設工(網橋)	n
	4-9-10		支承工		第10編4-5-10支承工	1-198
第10節 橋梁現場塗装 エ	4-10-2		現場途装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第3編2-18-2床版工	1-150
第12節 橋梁現場塗装	4-12-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
工(鋼管理橋)	4-12-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
1147	4-12-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護栅工	n
	4-12-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	п
	4-12-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	n
第14節 コンクリート 管理橋上部工	4-14-2		プレテンション桁製 作工 (購入工)		第3編2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工)	1-44
(PC橋)	4-14-3		ポストテンション桁 製作工		第3編 2 - 3 -13ポストテンション桁製作工	"
	4-14-4		プレキャストセグメ ント製作工 (購入 工)		第3編2-3-13プレキャストセ グメント製作工 (購入工)	1-46
	4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセ グメント主桁組立工	"
	4-14-6		支承工		第10編4-5-10支承工	1-198
	4-14-7		架設工(クレーン架 設)		第3編2-13 架設工 (コンク リート橋)	1-138
	4-14-8		架設工(架設桁架設)		第3編 2 - 13 架設工(コンク リート橋)	н
	4-14-9		床版・横組み工		第3編2-18-2床版工	1-150

管理権上部工	【第6編 河川編	ā]					
第15部 コンクリート 会理機上の (PC機)	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
(PC機) (PC機) 4 - 15 - 4		4-14-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-200
(PC機) 4-15-4		4-15-2		支承工		第10編4-5-10支承工	1/
第16節 積級付属物工 第16節 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		4-15-4		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	"
1-202 1-30-4 1-30-4 1-30-5		4-15-5		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		20.00	1-46
1-202 1-30-4 1-30-4 1-30-5	第16節 橋梁付属物工	4-16-2		伸縮装置工		第10編 2 - 3 - 2 4 伸縮装置工	1-50
# 4 - 16 - 5 接便用防護機工 第10編4 - 8 - 6 積級月的機工 # 1		4-16-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
#18節 舗装工 4 - 16 - 7 検査粉工 第10編 4 - 8 - 8 検査務工 リークリート 2 を表現 1 を表現 2 を表現	1 首任何/	4-16-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	11
1-70		4-16-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	"
4-18-5 アスファルト舗装工 装工 1-70 1-70 1-70 1-81 1-70 1-81 1-70 1-81 1-70 1-81 1-70 1-81 1-70 1-81 1-70 1-81		4-16-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	11
4-18-6 平元かが性険数上 工 第3編2-6-9 第3件性験数工 1-80 1-80 1-84	第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工			1-70
4-18-8		4-18-6		半たわみ性舗装工			1-76
4-18-8 透水性舗装工 第3編2-6-10透水性舗装工 1-84 4-18-9 ダースアスファルト 第3編2-6-11ガースアスファ 1-86 4-18-10 コンクリート舗装工 第3編2-6-12コンクリート舗 1-88 4-18-11 薄層カラー舗装工 第3編2-6-12コンクリート舗 1-96 4-18-12 ブロック舗装工 第3編2-6-14ブロック舗装工 1-100 第5章 堰		4-18-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	1-80
4-18-9						第3編2-6-10透水性舗装工	1-84
1-68		4-18-9					1-86
第3章 堰 第3節 工規製作工 第3編2 -12 -1 刃口金物製作工 1-120		4-18-10		コンクリート舗装工			1-88
第5章 堰 第3節 工場製作工 5-3-4 桁製作工 5-3-4 桁製作工 5-3-5 検査路製作工 第3編2-12-1 月口金物製作工 1-120 5-3-5 検査路製作工 第3編2-12-6 溶極防止装置製作工 5-3-6 鋼製伸縮継手製作工 第3編2-12-6 溶極防止装置製作工 5-3-7 溶極防止装置製作工 第3編2-12-6 溶極防止装置製作工 5-3-8 鋼製伸縮維手製作工 第3編2-12-6 溶極防止装置製作工 第3編2-12-10 鋼製排水管製作 1-132 第3編2-12-10 鋼製排水管製作 1-132 第3編2-12-10 鋼製排水管製作 1-132 第3編2-12-10 鋼製排水管製作 1-132 第3編2-12-10 鋼製排水管製作工 第3編2-12-10 鋼製排水管製作工 第3編2-12-10 鋼製排水管製作工 第3編2-12-10 項製排水管製作工 第3編2-12-10 項製排水管製作工 第3編2-12-10 項製排水管製作工 第3編2-12-10 項製排水管製作工 第3編2-12-10 項製排水管製作工 第3編2-12-10 項製排水管製作工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項製排工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項製作工 第3編2-12-10 項影構的 第3編2-12-10 列表計 第3編2-12-10 項影構的 第3編2-12-10 页影構的 第3編2-12-10 页影		4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装	1-96
第3節 工場製作工		4-18-12		ブロック舗装工	12.00	第3編2-6-14プロック舗装工	1-100
1-122 第3編2-12-3桁製作工 1-122 1-125 1-	第5章 堰						
5-3-5 検査路製作工 第3編2-12-4 検査路製作工 1-128 1-126 1-128 1-128 1-128 1-128 1-128 1-128 1-128 1-130	第3節 工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第3編2-12-1 刃口金物製作工	1-120
第3編2 - 12 - 5 - 5 - 3 回製伸縮維手製作工		5-3-4		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-122
第3編2 - 12 - 6 落橋防止装置製作工 作工 第3編2 - 12 - 6 落橋防止装置製 1 - 130		5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	1-128
1-130 1-130 1-130 1-130 1-130 1-130 1-130 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-132 1-134 1-130 1-		5-3-6		鋼製伸縮継手製作工			11
1-132 1-		5 – 3 – 7		落橋防止装置製作工			1-130
1-30 1-30		5-3-8		鋼製伸縮継手製作工			1-132
1-130 1-		5-3-9					"
5-3-12 作工 ム製作工 n 5-3-13 仮設材製作工 第3編2-12-11仄設対製作工 1-120 第3編2-12-11仄場塗装工 1-134 第5節 軽量盛土工 5-5-2 軽量盛土工 第1編2-4-3 窓体盛土工 1-62 第6節 可動堰本体工 5-6-3 振烈杭工 第3編2-4-4 経民製杭工 1-62 5-6-4 場所打杭工 第3編2-4-5場所打杭工 n 5-6-5 オープンケーソン基 確工 第3編2-4-7オープンケーソ 上基礎工 1-64 5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工 第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工 n 5-6-7 矢板工 第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工 n 5-6-8 床版工 第6編4-6-7 床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8 堰柱工 n 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9 門柱工 n 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 n		5 - 3 - 12		橋梁用防護柵製作工			1-130
第3年2-12-11工場強装工		5-3-12					n
第5節 軽量盛土 5-5-2 軽量盛土 第1編2-4-3 路体盛土工 1-36 第6節 可動堰本体工 5-6-3 既製杭工 第3編2-4-4 既製杭工 1-62 第3編2-4-5 場所打杭工 第3編2-4-5 場所打杭工 第3編2-4-7 オープンケーソ 上 第3編2-4-7 オープンケーソ 上 第3編2-4-7 オープンケーソ 上 第3編2-4-7 オープンケーソ 上 後工 第3編2-4-7 オープンケーソ 上 表 後工 第3編2-4-8 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8 ニューマチック リートを表 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま		5 - 3 - 13		仮設材製作工		第3編2-12-1仮設材製作工	
第6節 可動堰本体工 5-6-3 既製杭工 第3編2-4-4 既製杭工 1-62 5-6-4 場所打杭工 第3編2-4-5 場所打杭工 n 5-6-5 オープンケーソン基 億工 第3編2-4-7オープンケーソ 火基礎工 1-64 5-6-6 ソン基礎工 第3編2-4-8ニューマチックケー ケーソン基礎工 n 5-6-7 矢板工 第3編2-3-4 矢板工 1-38 5-6-8 床版工 第6編4-6-7 床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8 堰柱工 n 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9 門柱工 n 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 n		5 - 3 - 14		鋼製伸縮継手製作工			-
5-6-4 場所打杭工 第3編2-4-5場所打杭工 n 5-6-5 オープンケーソン基 蔵工 第3編2-4-7オープンケーソ 上基礎工 1-64 5-6-6 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工 n 5-6-7 矢板工 第3編2-3-4矢板工 1-38 5-6-8 床版工 第6編4-6-7床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8 堰柱工 n 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 n 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 n	第5節 軽量盛土工	5-5-2				71	
5-6-5 オープンケーソン基 蔵工 第3編2-4-7オープンケーソ ン基礎工 1-64 5-6-6 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8ニューマチック n ケーソン基礎工 n 5-6-7 矢板工 第3編2-3-4矢板工 1-38 5-6-8 床版工 第6編4-6-7床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8 堰柱工 n 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 n 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 n	第6節 可動堰本体工	5-6-3					
5-6-5 蔵工 ン基礎工 1-04 5-6-6 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工 n 5-6-7 矢板工 第3編2-3-4矢板工 1-38 5-6-8 床版工 第6編4-6-7床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8 堰柱工 n 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 n 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 n		5-6-4					"
5-6-6 ソン基礎工 " 5-6-7 矢板工 第3編2-3-4矢板工 1-38 5-6-8 床版工 第6編4-6-7床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8堰柱工 " 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 " 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 "		5-6-5					1-64
5-6-8 床版工 第6編4-6-7床版工 1-162 5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8堰柱工 リ 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 リ 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 リ		5-6-6				ケーソン基礎工	
5-6-9 堰柱工 第6編4-6-8 堰柱工 n 5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 n 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 n		5-6-7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
5-6-10 門柱工 第6編4-6-9門柱工 ル 5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 ル		5-6-8		床版工			_
5-6-11 ゲート操作台工 第6編4-6-10ゲート操作台工 "		5-6-9		堰柱工		第6編4-6-8堰柱工	"
the term of a larger		5-6-10		門柱工			
5-6-12 水叩工 第6編3-5-8水叩工 "		5-6-11		ゲート操作台工			
		5-6-12		水叩工		第6編3-5-8水叩工	В

章、節	1/2	l				
	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	5 - 6 - 13		閘門工			1-162
ĺ	5-6-14		土砂吐工			Ħ
	5-6-15		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
第7節 固定堰本体工	5-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	5 - 7 - 3		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	5-7-5		オープンケーソン基 礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	1-64
	5-7-6		ニューマチックケー ソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	n
	5 - 7 - 7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
1	5 - 7 - 8		堰本体工			1-162
	5 - 7 - 9		水叩工			11
	5-7-10		土砂吐工			11
	5 - 7 - 11		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
第8節 魚道工	5-8-3		魚道本体工			1-164
第9節 管理橋下部工	5 - 9 - 2		管理橋橋台工			11
第10節 鋼管理橋上部 工	5-10-4		架設工(クレーン架) 設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	1-136
	5-10-5	-	架設工(ケーブルク レーン架設)		第3編 2 13 架設工(鋼橋)	n
	5 -10 - 6		架設工(ケーブルエ レクション架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	"
	5-10-7		架設工(架設桁架 設)		第3編 2 -13 架設工(鋼橋)	IJ
	5-10-8		架設工(送出し架 設)		第3編 2 - 13 架設工(網橋)	"
	5-10-9		架設工 (トラベラー クレーン架設)		第3編 2 - 13 架設工(網橋)	"
	5-10-10		支承工		第10編4-5-10支承工	1-198
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
第12節 床版工	5-12-2		床版工.		第3編2-18-2床版工	1-150
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
(鋼管理橋)	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	"
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	11
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	"
第15節 コンクリート 管理橋上部工 (PC橋)	5-15-2		プレテンション桁製 作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工)	1-44
	5-15-3		ポストテンション桁 製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	11
:	5-15-4		プレキャストセグメ ント製作工(購入 工)		第3編2-3-13プレキャストセ グメント製作工(購入工)	1-46
	5-15-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセ グメント主桁組立工	п
	5-15-6		支承工		第10編4-5-10支承工	1-200
	5-15-7		架設工(クレーン架 設)		第3編 2 - 13 架設工(コンク リート橋)	1-138
	5-15-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工 (コンク リート橋)	"
	5-15-9		床版・横組み工		第3編2-18-2床版工	1-150
	5-15-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-200

【第6編 河川	編』					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16節 コンクリート 管理橋上部エ			支承工		第10編4-5-10支承工	1-200
官理備工部工 (PCホロース			落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	11
ラブ橋)	5-16-5		P Cネロースラブ製作工		第3編2-3-15P Cホロースラブ製作工	1-46
第17節 コンクリート			支承工		第10編4-5-10支承工	1-200
管理橋上部工 (PC箱桁橋)	5-17-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-48
	5-17-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-200
第18節 橋梁付属物工	5-18-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
(コンクリー ト管理橋)	5-18-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
日 - 正1107	5-18-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	"
	5-18-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	"
	5-18-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	"
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第3編2-3-7防止栅工	1-40
	5-20-7		階段工		第3編2-3-22階段工	1-50
第6章 排水機場					-	
第3節 軽量盛土工	6-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節 機場本体工	6 - 4 - 3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	6 - 4 - 4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	6 - 4 - 5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
	6 - 4 - 6		本体工			1-166
	6 - 4 - 7		燃料貯油槽工			"
第5節 沈砂池工	6 - 5 - 3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	6 - 5 - 4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	6 - 5 - 5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
	6 - 5 - 6		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
	6-5-7		コンクリート床版工			1-166
第6節 吐出水槽工	6 - 6 - 3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	6 - 6 - 4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	
	6 - 6 - 5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
- #.4 #	6-6-6		本体工	<u> </u>	第6編6-4-6本体工	I-166
第7章 床止め・床固			极思世上一		line	
第3節 軽量盛土工	7-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節 床止め工	7-4-4		既製杭工 左 5 7 7		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	7 - 4 - 5 7 - 4 - 6		矢板工	H-03 4 4-4	第3編2-3-4矢板工	1-38
	7-4-6		本体工	床固め本体工	# 0 (F O F F T C + (3E) -	1-168
				植石張り	第3編2-5-5石積(張)工	1-68
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック 工	1-48
	7 - 4 - 7		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
	7-4-8		水叩工	水叩工		I-168
				巨石張り	第3編2-3-26巨石張り、巨石 積み	1-52
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック エ	1-48
第5節 床固め工	7 - 5 - 4		本堤工		第6編7-4-6本体工	1-168
	7 - 5 - 5	** ****	垂直壁工		第6編7-4-6本体工	n
	7 - 5 - 6		側壁工			μ
	7 - 5 - 7		水叩工		第6編7-4-8水叩工	n
第6節 山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
	7-6-4		ブロック舗装工擁壁 エ		第3編2-5-3コンクタートプロックエ	1-66
	7-6-5		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	1-68
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1-60
第8章 河川維持					100777	
第7節 路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編2-3-6堤防天端工	1-34
	8 - 7 - 4		コンクリート舗装補修工	,	第3編2-6-12コンクリート舗装工	1-88
			- / / Tuntak Intop 12		N7 0 10 0 12-777 1 mi 表上	1 00

【第6編 河川編	# J					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1-70
第8節 付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-40
第9節 付属物設置工	8-9-3		防止柵工		第3編2-3-7防止栅工	n
	8-9-5		付属物設置工		第3編2-3-10道路付属物工	1-42
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3		防止栅工		第6編1-13-3配管工	1-158
	8-10-4		ハンドホールエ		第6編1-13-4ハンドホールエ	1-160
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編2-14-2植生工	1-138
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	7 - 3 - 2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節 腹付工	9 - 4 - 2		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1-34
	9 - 4 - 3		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
第5節 側帯工	9 - 5 - 2		緑切工	じゃかごエ	第3編 2 - 3 -27じゃかご	1-54
				連節ブロック張り	第3編2-5-3コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	1-66
	i			コンクリートブ・ロック張り	第3編 2 - 5 - 3 コンクリートプロックエ	n
				石張り工	第3編2-5-5石積(張)工	1-68
	9-5-3		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
第6節 堤脚保護工	9 - 6 - 3		石積工		第3編2-5-5石積(張)工	1-68
	9-6-4		コンクリートフ゜ロックエ		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートフ ロックエ	1-66
第7節 管理用通路工	9 - 7 - 2		防護栅工		第3編2-3-7防止柵工	1-40
	9 - 7 - 4		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-104
	9 - 7 - 5		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	
	9 - 7 - 6		オーバーレイエ		第3編2-6-17オーバーレイエ	
	9 - 7 - 7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管 (函)渠	第3編 2 - 3 - 29 側溝工	1-56
				集水桝工	第3編2-3-30集水桝工	1-58
	9-7-8		道路付属物工	歩車道境界プロック	第3編2-3-5縁石工	1-38
第8節 現場塗装工	9-8-3		付属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1-42

【第8編 砂防編】

【第8編 码	少防編】						
章、節		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰	堤堤						
第3節 工場製作	ı	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3-3桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	1-128
		1 - 3 - 4	-	鋼製堰堤仮設材製作工			1-170
		1 - 3 - 5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134
第5節 軽量盛土	Ξ	1 - 3 - 1		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第6節 法面工		1 - 6 - 2		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
		1 - 6 - 3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140
		1-6-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142
		1-6-6		アンカーエ		第3編2-14-6アンカーエ	"
		1 - 6 - 7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
		1 0 .		,, (1)	ふとんかご	第3編2-3-27ふとんか ご、かご枠	"
第8節 コンクリ 堤エ	一ト堰	1-8-4		コンクリート堰堤本体 エ			1-170
		1-8-5		コンクリート副堰堤工		第8編1-8-4コンクリート堰堤 本体工	ıı
		1-8-6		コンクリート側壁工			11
		1-8-8		水叩工			1-172
第9節 鋼製堰堤	I	1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		"
	ļ		2	鋼製堰堤本体工	透過型		11
		1 - 9 - 6		鋼製側壁工			1-174
		1-9-7		コンクリート側壁工		第8編1-8-6 カングリート側壁 エ	1-170
		1 - 9 - 9		水叩工		第8編1-8-8水叩工	1-172
		1 - 9 - 10		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
第10節 護床工・ 工	根固め	1-10-4		根固めブロックエ		第3編2-3-17根固めブ ロックエ	1-48
		1-10-6		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50
		1-10-7		かごエ	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
					ふとんかご	第3編2-3-27ふとんか ご、かご枠	"
第11節 砂防堰堤 設置工		1-11-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1-40
第12節 付帯道路	ĬΙ	1-12-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護栅 工	n
		1 -12-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-77スファルト舗装 工	1-70
		1-12-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装 エ	1-88
		1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー 舗装工	1-96
		1-12-8		側溝工		第3編3-2-29側溝工	1-56
				集水桝工		第3編2-3-30集水桝工	1-58
				縁石工		第3編2-3-5縁石工	1-38
				区画線工		第3編2-3-9区画線工	1-42
第13節 付帯道路	孫施設工	1 -13 - 3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物 工	"
		1-13-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1-38
第2章 流路							
第3節 軽量盛土	I	1 - 3 - 1		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節 流路護岸	I	2-4-4		基礎工 (護岸)		第3編2-4-3基礎工(護 岸)	1-60
		2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁 工	1-144
			•				

【第8編 砂防編】

	編砂防編】				W	-	
	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
		2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロッ ┃ クエ	1-66
		2-4-7		石積擁壁工		第3編2-5-5石積 (張) 工	1-68
		2-4-8		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物 工	1-158
		2-4-9		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
第5節	床固め工	2-5-4		床固め本体工		第8編1-8-4コンクリート堰堤 本体工	1-170
		2 - 5 - 5		垂直壁工		第8編1-8-4コンクリート堰堤 本体工	H
		2-5-6		側壁工		第8編1-8-6コンクリート側壁 工	n
		2 - 5 - 7		水叩工		第8編1-8-8水叩工	1-172
		2 - 5 - 8		魚道工			1-174
第6節	根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブ ロックエ	1-48
		2 - 6 - 5		捨石工		第3編2-3-19捨石工	1-50
l _				かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
					ふとんかご	第3編2-3-27ふとんか ご、かご枠	11
					かごマット	第3編2-3-26かごマット	1-52
	流路付属物設置 T	2 - 7 - 2		階段工		第3編2-3-22階段工	1-50
		2 - 7 - 3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1-40
第3章	斜面対策						
第3節	軽量盛土工	3 - 3 - 2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第4節	法面工	3 - 4 - 2		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
		3 - 4 - 3		吹付工	-	第3編2-14-3吹付工	1-140
		3-4-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142
		3 - 4 - 5		かごエ	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
					ふとんかご	第3編2-3-27ふとんか ご、かご枠	11
		3-4-6		アンカーエ(プレキャストコン クリート板)		第3編2-14-6アンカーエ	1~142
		3 - 4 - 7		抑止アンカーエ		第3編2-14-6アンカーエ	H
第5節	擁壁工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
		3-5-4		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁 工	1-144
		3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャス ト擁壁工	"
		3-5-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工	1-146
		3 - 5 - 7		井桁ブロックエ		第3編2-15-4井桁ブロッ クエ	n
		3-5-8		落石防護工		第10編1-11-5落石防護柵: 工	1-178
			1				
第6節	山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29現場打水路 工	1-56
第6節	山腹水路工	3 - 6 - 3 $3 - 6 - 4$		山腹集水路・排水路工 山腹明暗渠工			1-56
第6節	山腹水路工				- Commence of the Control of the Con		
第6節	山腹水路工	3-6-4		山腹明暗渠工	man species and the state of the Association	I	1-174
第6節	山腹水路工	$\frac{3-6-4}{3-6-5}$		山腹明暗渠工山腹暗渠工		工 第3編2-3-29暗渠工 第3編2-3-29現場打水路	1-174 1-56
	山腹水路工	3-6-4 $3-6-5$ $3-6-6$		山腹明暗渠工 山腹暗渠工 現場打水路工		第3編2-3-29暗渠工 第3編2-3-29現場打水路 工	1-174 1-56

【第8編 砂防編】

1,50	smrki C	11ン1シノが用 】						
	章、	節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節	地下	水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁 工吹付工	1-144
1			3-8-4		固結工		第3編2-7-9固結工	1-110
			3-8-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38
第9節	抑止	杭工	3 - 9 - 3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
			3 - 9 - 4		場所打擁壁工		第3編2-4-5場所打杭工	Н
			3 - 9 - 5		シャフトエ(深礎工)		第3編2-4-6深礎工	1-64
			3 - 9 - 6		合成杭工			1-176

第1章 道路改良 第3節 工場製作工 1-3 第4節 地盤改良工 1-4 1-4	1 - 2 1 - 3 1 - 4	正種 遊音壁支柱製作工 表層安定処理工	種別 遮音壁支柱製作工 工場塗装工	準用する出来形管理基準	頁 1-178
第3節 工場製作工 1-3 第4節 地盤改良工 1-4 1-4	1 - 2 1 - 3 1 - 4	表層安定処理工			1-178
第4節 地盤改良工 1-4	1 - 2 1 - 3 1 - 4	表層安定処理工			1-178
1 - 4 1 - 4 1 - 4	1-3		工場塗装工		
1 - 4 1 - 4 1 - 4	1-3			第3編 2 -12-11工場塗装工	1-134
1 - 4	1 – 4	88 No		第3編2-7-4表層安定処理工	1-108
1 – 4		置換工		第3編2-7-3置換工	1-106
		サンドマットエ		第3編2-7-6サンドマットエ	1-108
]	1-5	バーチカルドレーン エ		第3編 2 - 7 - 7 バーチカルド レーンエ	1-110
	1 – 6	- 締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	
1-4		固結工		第3編2-7-9固結工	"
第5節 法面工 1-5		植生工		第3編2-14-2植生工	1-138
1 - 5		法面吹付工		第3編 2 - 14 - 3 吹付工	1-140
$\frac{1}{1-5}$	 	法枠工		第3編 2 - 14 - 4 法枠工	1-142
1-5		アンカーエ		第3編2-14-4 伝作工 第3編2-14-6アンカーエ	1-142
1-5		かごエ	じゃかご		1-54
	, – ,	// ¹ ← ⊥	しゃがこ	第3編2-3-27じゃかご	1-54
			ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、か ご枠	#
第6節 軽量盛土工 1-6	5 – 2	軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第7節 擁壁工 1-7	7 – 3	既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
1 - 7	' — 4	場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
1 - 7	' — 5	場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
1 - 7	7 — 6	プレキャスト擁壁工		第3編 2 -15- 2 プレキャスト擁 壁工	n
1 - 7	· - 7	補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁 エ	第3編 2 - 15 - 3 補強土壁工	1-146
			多数アンカー式補強 土工法	第3編 2-15-3 補強土壁工	п -
			ジオテキスタイルを用いた 補強土工法	第3編 2-15-3 補強土壁工	IJ
1 - 7	7 – 8	井桁ブロックエ		第3編 2 -15- 4 井桁ブロック工	11
第8節 石・ブロック 1-8	3 – 3	コンクリートフ゛ロックエ		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1-66
積(張)エ 1-8	3 – 4	石積(張)工		第3編2-5-5石積(張) 工	1-68
第9節 カルバートエ 1-9	9 – 4	既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
1 - 9	9 — 5	場所打ち杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
1 - 9	0 - 6	場所打函渠工			1-178
1 - 9	9 – 7	プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	154
第10節 排水構造物工 1-1	0-3	側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56
1-1	0-4	管渠工		第3編2-3-29側溝工	"
1-1		集水桝・マンホール工		第3編2-3-30集水桝工	1-58
1 -1	0 6	地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1-56
1-1	0 - 7	場所打水路工		第3編2-3-29現場打水路工	11
1-1	0-8	排水工(小段排水・ 縦排水)		第3編2-3-29側溝工	"
第11節 落石雪害防止 1-1	1-4	落石防止網工			1-178
I 1-1	1-5	落石防護柵工			"
1-1		防雪栅工			1-180
1-1	1-7	雷崩予防栅工			"
第12節 遮音壁工 1-1		遮音壁基礎工			11
1-1	2-5	遮音壁本体工			"
第2章 舗装		•			
第3節 地盤改良工 2-3	3 - 2	路床安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	1-108
2 - 3	3 – 3	置換工		第3編2-7-3置換工	1-106
第4節 舗装工 2-4	1 – 5	アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗 装工	1-70
2 - 4	1-6	半たわみ性舗装		第3編2-6-8半たわみ性舗装 エ	1-76

【第10編 道路網	編】					
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	2 - 4 - 7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	1-80
1	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	1-84
	2-4-9		グースアスファルト 舗装工		第3編 2 - 6 -11グースアスファ ルト舗装工	1-86
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編 2 - 6 - 12コンクリート舗 装工	1-88
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編 2 - 6 - 13薄層カラー舗装 工	1-96
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1-100
	2-4		步道路盤工			1-182
	2-4		取合舗装路盤工			11
	2-4		路肩舗装路盤工			- 11
	$\frac{1}{2-4}$		歩道舗装工			"
	$\frac{2}{2-4}$		取合舗装工			"
	2-4		路肩舗装工			
	2-4		表層工			<i>n</i>
第5節 排水構造物工	2-4	\vdash			第3編2-3-29側溝工	1-56
(路面排水	2-5-3 2-5-4	_	管渠工			1-56
I)					第3編2-3-29側溝工	
	2-5-5		集水桝・マンホール工		第3編2-3-30集水桝工	1-58
	2-5-6	-	地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1-56
	2 - 5 - 7	_	場所打ち水路工		第3編2-3-29現場打水路工	
	2-5-8		排水工(小段排水・ 縦排水)		第3編2-3-29側溝工	1-56
	2-5-9		排水性舗装用路肩排 水工			1-184
第6節 縁石工	2 - 6 - 3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1-38
第7節 踏掛版工	2 - 7 - 4		踏掛版工	コンクリートエ		1-184
				ラバーシュー		n
				アンカーボルト		IJ
第8節 防護柵工	2 - 8 - 3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-40
	2 - 8 - 4		防止栅工		第3編2-3-7防止柵工	
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	2-8-6		車止めポスト		第3編2-3-7防止柵工	11
第9節 標識工	2 - 9 - 3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1-38
	2 - 9 - 4	1	大型標識工	標識基礎工		1-184
		2	大型標識工	標識柱工		н
第10節 区画線工	2 - 9 - 3		小型標識工		第3編2-3-9区画線工	1-42
第12節 道路付属施設	2-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	н
I	2-12-5	1	ケーブル配管工	ケーブル配管エ		1-186
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		IJ
	2-12-6	l	照明工	照明柱基礎工		Н
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	3 - 3 - 2		刃口金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	1-120
	3 - 3 - 3		鋼製橋脚製作工			1-188
	3-3-4		アンカーフレーム製 作工		第3編 2 - 12 - 8 アンカーフレー ム製作工	1-130
	3-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134
第5節 軽量盛土工	1 - 6 - 2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	3-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	3-6-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	1-64
	3-6-6		オープンケーソン基 礎工		第3編 2 - 4 - 7 オープンケーソン基礎工	н
	3-6-7		ニューマチックケー ソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	В
	3-6-8		橋台躯体工			1-190
	-					

章、節 条 枝番 工種 種別 準用する出来形管: 第7節 RC橋脚工	エ 1-62 杭工 n 1-64 ンケーソ n マチック n 板基礎工 1-66 1-192 圏体工 n 1-194 エ 1-62 杭工 n 1-64
3-7-4 場所打抗工 第3編2-4-5場所打 第3編2-4-6深礎工 第3編2-4-6深礎工 第3編2-4-6深礎工 第3編2-4-7オープン基礎工 第3編2-4-8ニューケーソン基礎工 第3編2-4-9 9個管矢 第3編2-4-9 9個管矢 第3編2-4-9 9個管矢 第10編3-7-9 橋脚躯体工 第3編2-4-4 長野村 東重力式 第3編2-4-6 長野村 第3編2-4-6 長野村 第3編2-4-5 第3編2-4-7 第3編2-4-7 第3編2-4-8 第3編2-4-8 第3編2-4-9 9個管矢板基礎工 9組件 9組件	抗工
3-7-5 深礎工 第3編2-4-6 深礎工 第3編2-4-7 オープンケーソン基 第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工 第3編2-4-8 ニューケーソン基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工 第10編3-7-9 橋脚駅体工 第10編3-7-9 橋脚駅体工 第10編3-7-9 橋脚駅体工 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第10編3-7-9 橋脚駅 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第10編3-7-9 橋脚駅 第10編3-7-9 橋脚駅 平重力式 第3編2-4-4 長型軟 第3編2-4-5 場所打 第3編2-4-5 場所打 第3編2-4-7 オープン基礎工 第3編2-4-7 オープン基礎工 第3編2-4-8 ニューケーソン基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板 第3編2-4-9 鋼管矢板 第3編2-4-9 鋼管矢板 第3編2-4-9 M 第24-9 M 第342-4 M 第342-4 M 第342-4 M	1-64 ンケーソ
3-7-6 オープンケーソン基 第3編2-4-7オープ	ンケーソ
3-7-5 磯工 ン基礎工 次級 次級 次級 次級 次級 次級 次級 次	マチック " 板基礎工 1-66 1-192 区体工 " 区体工 " 1-194 エ 1-62 杭工 " 1-64
タン基礎工 ターソン基礎工 ターソン基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工 第10編3-7-9 橋脚卵 単重力式 第10編3-7-9 橋脚卵 単重力式 第10編3-7-9 橋脚卵 単重力式 第10編3-7-9 橋脚卵 単重力式 第10編3-7-9 橋脚卵 第10編2-4-6 長磯正 第3編2-4-5 場所打 第3編2-4-6 長磯正 第3編2-4-6 長磯正 第3編2-4-8 ニューケンメ基礎工 第3編2-4-8 ニューケンメ基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工 第44-9 鋼管矢板基礎工 第44-9 鋼管矢板基礎工 第44-9	版基礎工 1-66 1-192 E体工 " E体工 " 1-194 エ 1-62 杭工 " 1-64
3-7-9 1 橋脚躯体工 張出式 第10編3-7-9橋脚帆 半重力式 第10編3-7-9橋脚帆 第10編3-7-9橋脚帆 半重力式 第10編3-7-9橋脚帆 第10編3-7-9橋脚帆 第10編3-7-9橋脚帆 第3編2-4-4-4 既製杭工 第3編2-4-4-5場所打 第3編2-4-5場所打 第3編2-4-5場所打 第3編2-4-6深億工 第3編2-4-6深億工 第3編2-4-7 次基礎工 第3編2-4-8 第3編2-4-8 第3編2-4-8 第3編2-4-8 第3編2-4-8 第3編2-4-9 到管矢板基礎工 第3編2-4-9 第3編2-4-9 到管矢板基礎工 第3編2-4-9 第44-9 到管矢板基礎工 第44-9 第44-9 到管矢板基礎工 第44-9 到管矢板基礎工 第44-9 到管矢板基礎工 第44-9 到管矢板基礎工 第44-9 到 第44-9 到 第44-9 到 第44-9 到 和 和 和 和 和 和 和 和 和	1-192 区体工
重力式 第10編3-7-9橋脚朝 半重力式 第10編3-7-9橋脚朝 第10編3-7-9橋脚射 第10編3-7-9橋脚射 第3編2-4-4 長製杭工 第3編2-4-5場所打 3-8-5 深蔵工 第3編2-4-6 深磯工 3-8-6 オープンケーソン基 後工 第3編2-4-6 深磯工 3-8-7 ソン基礎工 第3編2-4-8ニューケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢	区体工
半重力式 第10編 3 - 7 - 9 橋脚駅 2 橋脚駆体工 ラーメン式 第3編 2 - 4 - 4 既製杭工 第3編 2 - 4 - 4 既製杭工 第3編 2 - 4 - 4 既製杭工 第3編 2 - 4 - 5 場所打 第3編 2 - 4 - 6 深磯工 第3編 2 - 4 - 6 深磯工 第3編 2 - 4 - 6 深磯工 第3編 2 - 4 - 7 オープンケーソン基 第3編 2 - 4 - 8 ニューケーソン基礎工 第3編 2 - 4 - 8 ニューケーソン基礎工 第3編 2 - 4 - 9 鋼管矢板基礎工 第3編 2 - 4 - 9 鋼管矢板基础工 第3 - 9 - 9 - 9 - 9 - 9 - 9 - 9 - 9 - 9 -	区体工 # 1-194 エ 1-62 杭工 # 1-64
2 橋脚躯体工 ラーメン式 第3編2-4-4 既製杭工 第3編2-4-4 既製杭工 第3編2-4-4 既製杭工 第3編2-4-5 場所打 第3編2-4-5 場所打 第3編2-4-6 深礎工 第3編2-4-6 深礎工 第3編2-4-6 深礎工 第3編2-4-7 オープンを一	1-194 エ 1-62 杭工 <i>n</i> 1-64
第8節 鋼製橋脚工 3-8-3 既製杭工 第3編2-4-4 既製杭 3-8-4 場所打杭工 第3編2-4-5 場所打 3-8-5 深礁工 第3編2-4-6 深礁工 3-8-6 オープンケーソン基 第3編2-4-7 オープン基 近工 3-8-7 ソン基礎工 第3編2-4-8ニューケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢	エ 1-62 杭エ " 1-64
3-8-4 場所打杭工 第3編2-4-5場所打 3-8-5 深雄工 第3編2-4-6深礎工 3-8-6 オープンケーソン基 礎工 第3編2-4-7オープン基礎工 3-8-7 ソン基礎工 第5編2-4-8ニューケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9鋼管矢	杭工 " 1-64
3-8-5 深蔵工 第3編2-4-6 深礎工 3-8-6 オープンケーソン基 礎工 第3編2-4-7 オープン基礎工 3-8-7 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8ニューケーソン基礎工 ケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9 鋼管矢	1-64
3-8-6 オープンケーソン基 億工 第3編2-4-7オープ ン基礎工 3-8-7 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8ニュー ケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9鋼管矢	ンケーソ
3-8-6 礎工 ン基礎工 3-8-7 ニューマチックケー ソン基礎工 第3編2-4-8ニューケーソン基礎工 ケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9鋼管矢	ンケーソ
3-8-7 ソン基礎工 ケーソン基礎工 3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9鋼管矢	"
3-8-8 鋼管矢板基礎工 第3編2-4-9鋼管矢	マチック "
	板基礎工 1-66
	1-194
2 橋脚フーチングエ 門型	1-196
3-8-10 1 橋脚架設工 I型・T型	1-190
2 橋脚架設工 門型	"
3-8-11 現場継手工	"
3-8-12 現場塗装工 第3編2-3-31現場塗	装工 1-58
第9節 護岸基礎工 3-9-3 基礎工 第3編2-4-3基礎工	
3-9-4 矢板工 第3編2-3-4矢板工	1-38
第10節 矢板護岸工 3-10-3 笠コンクリート工 第3編2-4-3基礎工	
3-10-4 矢板工 第3編2-3-4矢板工	
第11節 法覆護岸工 3-11-2 コンクリートブロッ 第3編2-5-3コンク クエ ロックエ	リートブ 1-66
3-11-3 護岸付属物工 第6編1-7-4護岸付	付属物工 1-158
3-11-4 緑化ブロック工 第3編2-5-4緑化ブ	ロックエ 1-68
3-11-5 環境護岸ブロックエ 第3編 2-5-3 コンク ロックエ	リートブ 1-66
3-11-6 石積(張)工 第3編2-5-5石積(張	長)工 1-68
3-11-7 法枠工 第3編2-14-4法枠工	
3-11-8 多自然型護岸工 巨石張り 第3編 2-3-26巨石張 積み	り、巨石 1-52
巨石積み 第3編 2 - 3 - 26巨石張 積み	り、巨石 "
かごマット 第3編 2 - 3 - 26かごマ	, ,
3-11-9 吹付工 第3編2-14-3吹付工	
3-11-10 植生工 第3編2-14-2植生工	
3-11-11 要 土工 第1編 2-3-5 法面整	
3-11-12 羽口工 じゃかご 第3編 2-3-27じゃか 第3編 2-3-27ふとん	
かとんがこ ご性 体の偏り コーロストレ	
から作	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
連節プロック張り 第3編2-5-3コンク ロックエ	1-66
第12節 擁壁護岸工 3-11-2 場所打擁壁工 第3編 2-15-1 場所打	
3-12-4 プレキャスト擁壁工 第3編 2-15-2プレキ 壁工	ヤスト擁 "
第4章 鋼橋上部	
第3節 工場製作工 4-3-3 桁製作工 第3編2-12-3桁製作	工 1-122
4-3-4 検査路製作工 第3編2-12-4検査路	製作工 1-128

【第10編 直路科	ii J		r		1	
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	4-3-5		鋼製伸縮継ぎ手製作 エ		第3編 2 - 12-5 鋼製伸縮継手製作工	1-128
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-130
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編 2 -12-10鋼製排水管製作 工	1-132
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製 作工	1-130
	4-3-9		橋梁用高欄製作工			1-198
	4 - 3 - 10		横断歩道橋製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-122
	4-3-12		アンカーフレーム製 作工		第3編 2 -12-8 アンカーフレー ム製作工	1-130
	4-3-13		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134
第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工(クレーン架 設)		第3編2-13架設工 (クレーン架 設)	1-136
	4-5-5		架設工(ケーブルク レーン架設)		第3編 2 -13架設工(ケーブルクレーン架設)	11
	4 - 5 - 6		架設工 (ケーブルエ レクション架設)		第3編 2 -13架設工(ケーブルエ レクション架設)	n
	4-5-7		架設工(架設桁架 設)		第3編2-13架設工(架設桁架 設)	n
	4 - 5 - 8		架設工(送出し架 設)		第3編 2 -13架設工(送出し架 設)	"
	4-5-9		架設工(トラベラー クレーン架設)		第3編2-13架設工(トラベラー クレーン架設)	"
	4 - 5 - 10	1	支承工	鋼製支承	WOODWAY CALL TAKEN A	1-198
		2	支承工	ゴム支承		1-200
第6節 概梁現場塗装工	4 - 6 - 3		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
第7節 床版工	4 - 7 - 2		床版工		第3編2-18-2床版工	1-150
第8節 橋梁付属物工	4 - 8 - 2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
	4 - 8 - 3		落橋防止装置工			1-200
	4 - 8 - 5		地覆工			1-202
	4 - 8 - 6		橋梁用防護柵工			11
	4 - 8 - 7		橋梁用髙欄工			11
	4-8-8		検査路工			11
第9節 歩道橋本体工	4 - 9 - 3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
	4 - 9 - 4		場所打ち杭工		第3編2-4-5場所打杭工	- 11
	4-9-5		橋脚フーチングエ	I型	第10編3-8-9橋脚フーチング エ	1-194
			100000000000000000000000000000000000000	T型	第10編3-8-9橋脚フーチング エ	11
	4-9-6		歩道橋(側道橋)架 設工		第3編2-13 架設工(鋼橋)	1-136
	4 - 9 - 7		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
第5章 コンクリー	ト橋上部			•		
第3節 工場製作工	5 - 3 - 2		プレピーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム桁製作工	1-132
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製 作工	1-130
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編 2 - 12 - 5 鋼製伸縮継手製作工	1-128
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	n
	5 - 3 - 6	l -	工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134

第10節 PC箱桁橋工 5-10-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋	【第10編 道路約	編】		r			
1-44		条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
1	第5節 PC橋工	5-5-2			けた橋		1-44
製作工 次に 次に 次に 次に 次に 次に 次に 次					スラブ橋		11
5-5-4		5-5-3		製作工			11
1		5-5-4		ント桁製作工(購入			1-46
1-138		5-5-5					11
1-18 1-18		5-5-6		支承工		第10編4-5-10支承工	1-200
第6節 プレビーム桁 標工 第10編4 - 8 - 3 容極防止装置工 第10編4 - 8 - 3 容極防止装置工 1-200 第2 を 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -		5 - 5 - 7					1-138
第6節 プレビーム桁 標工							II
# 6 節 プレビーム桁 機工							
橋工 5-6-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200 1-38						第10編4-8-3落橋防止装置工	
1-10 1-10					現場	Mar. 67	
1-138 1-	備工	5 - 6 - 3					1-200
第7節 PCホロースラ 万橋が上装置工 第10編4 4 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第9節 PC版析機工 5 - 7 - 3 支承工 第10編4 4 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第9節 PC版析機工 5 - 7 - 3 支承工 第10編4 4 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第9節 PC版析機工 5 - 7 - 4 RCホロースラブ製作 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第9節 PC版析機工 5 - 7 - 5 落橋防止装置工 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第9節 PC版析機工 5 - 7 - 5 落橋防止装置工 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第9節 PC版析機工 5 - 9 - 2 PC版析製作工 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第11節 PC精持箱桁橋 5 - 10 - 3 支承工 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋 5 - 10 - 4 PC箱桁製作工 第3編2 - 3 - 15PCホロースラブ 1-46 第10節 PC精精精構工 5 - 10 - 5 落橋防止装置工 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋 5 - 11 - 2 PC片持箱桁橋工工 第3編2 - 3 - 16PC箱桁製作工 1-48 第10編4 4 - 8 - 3 落橋防止装置工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋 5 - 11 - 2 PC片持箱桁橋工工 第3編2 - 3 - 16PC箱桁製作工 1-200 第3編2 - 3 - 16PC箱桁製作工 1-38 第3編2 - 3 - 16PC箱桁製作工 1-200		5-6-4		設)		設)	1-138
第16				設)		設)	
第7節 PCホロースラ ブ橋エ							
1-46 1-46							
1-46 1-200 1-46 1		5-7-3					#
第8節 RCホロースラブ機工 5-7-3 支承工 第10編4-5-10支承工 n 5-7-4 RCホロースラブ製作工 第3編2-3-15PCホロースラブ製作工 1-46 第9節 PC版析橋工 5-7-5 落橋防止装置工 第10編4-8-3 落橋防止装置工 1-200 第10節 PC箱桁橋工 5-9-2 PC版桁製作工 第3編2-3-15PCホロースラブ製作工 1-46 第10節 PC箱桁橋工 5-10-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋工 5-10-4 PC箱桁製作工 第3編2-3-16PC箱桁製作工 1-48 第11節 PC片持箱桁橋 5-11-2 PC片持箱桁橋工工 第3編2-3-16PC箱桁製作工 1-48 第-11-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200 第-11-4 架設工(片持架設) 第3編2-13架設工(コンクリート橋) 1-138 第12節 PC押出し箱桁橋工 第3編2-13架設工(コンクリート橋) 1-138 第12節 標本 9-12-2 PC押出し箱桁橋工 第3編2-13平設社(コンクリート橋) 1-138 第13節 橋梁付属物工 5-12-2 PC押出し箱桁橋工 第3編2-3-24伸縮装置工 1-50 第13 編 5-13-2 伸縮装置工 第10編4-8-5地憂工 1-202 第13 編 5-13-2 伸縮装置工 第10編4-8-5地憂工 1-202 第13 編 5-13-5 橋梁用の橋工 第10編4-8-6橋梁門所 第10編4-8-7橋梁門所 1-202 <	¥ 114.—			エ		製作工	**********
1-46 1-46							
1-46 1-46	第8節 パボリースフ ブ橋工	5 - 7 - 3					"
# 9 節 PC版析橋工 5 - 9 - 2 PC版桁製作工 第3編2 - 3 - 15PCホロースラブ 製作工 1-46	¥ 114_=			エ		製作工	
# 9 m PC版析橋工 5-9-2 PC版析製作工 製作工 1-46 # 10節 PC箱桁橋工 5-10-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200		5-7-5		落橋防止装置工			1-200
5-10-4 PC箱桁製作工 第3編2-3-16PC箱桁製作工 1-48 5-10-5 落橋防止装置工 第10編4-8-3 落橋防止装置工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋	第9節 PC版桁橋工	1 1 1				製作工	1-46
5-10-5 落橋防止装置工 第10編4-8-3 落橋防止装置工 1-200 第11節 PC片持箱桁橋 エエ 第5-11-2 PC片持箱桁橋工工 第3編2-3-16PC箱桁製作工 1-48 5-11-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200 5-11-4 架設工 (片持架設) 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 エ 1-138 第4工 5-12-2 PC押出し箱桁橋工 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 エ 1-48 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 エ 1-48 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 エ 1-48 第3編2-3-24伸縮装置工 1-50 1-138 第5-13-2 伸縮装置工 第51編4-8-5地優工 1-50 1-13-5 橋梁用店欄工 第10編4-8-6橋梁用店欄工 1-202 第10編4-8-6橋梁用店欄工 1-202 第10編4-8-7橋梁用店欄工 1-202 第6章 トンネル (NATM) 1-204 第6章 トンネル (NATM) 1-204	第10節 PC箱桁橋工						
第11節 PC片持箱桁橋 エ 5-11-2 5-11-3 PC片持箱桁橋工工 支承工 第3編2-3-16PC箱桁製作工 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 1-48 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 第12節 PC押出し箱桁 橋工 5-12-2 5-12-3 PC押出し箱桁橋工 架設工 (押出架設) 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 工 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 工 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 工 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 1-18 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 第13節 橋梁付属物工 5-13-2 5-13-4 5-13-5 5-13-6 5-13-6 5-13-6 5-13-6 5-13-7 校室路工 第10編4-8-5地覆工 第10編4-8-6橋梁用店棚工 第10編4-8-7橋梁用店棚工 第10編4-8-7橋梁用店棚工 第10編4-8-7橋梁用店棚工 第10編4-8-8検査路工 第10編4-8-8検査 第10編4-8-8検査路工 第10編4-8-8検査路工 第10編4-8-8検査路工 第10編4-8-8検査 第10編4-8-8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8							
エ 5-11-3 支承工 第10編4-5-10支承工 1-200 5-11-4 架設工(片持架設) 第3編2-13架設工(コンクリート橋) 1-138 第12節 PC押出し箱桁橋工 第3編2-3-16PC押出箱桁製作工 1-48 5-12-3 架設工(押出架設) 第3編2-13架設工(コンクリート橋) 1-138 第13節 橋梁付属物工 第3編2-3-24伸縮装置工 1-50 5-13-4 地覆工 第10編4-8-5地覆工 1-202 5-13-5 橋梁用防護柵工 第10編4-8-6橋梁用防護柵工 1-202 第13-3-6 橋梁用高欄工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 1 5-13-7 検査路工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 1 第6章 トンネル(NATM) 第10編4-8-8 検査路工 1-204 第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204	www.Double.com						
第12節 PC押出し箱桁 橋工 5-11-4 架設工 (片持架設) 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 1-138 第2 第編2 - 3 - 16PC押出箱桁製作 工 1-48 5-12-3 架設工 (押出架設) 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 1-138 第13節 橋梁付屢物工 第3編2-13架設工 (コンクリー ト橋) 1-138 第13節 橋梁付屢物工 第3編2-3-24伸縮装置工 1-50 5-13-4 地稷工 第10編4-8-5 地稷工 1-202 5-13-5 橋梁用防護柵工 第10編4-8-6 橋梁用高棚工							
第12節 PC押出し箱桁 橋工 5-12-2 PC押出し箱桁橋工 第3編2-3-16PC押出箱桁製作 工 1-48 5-12-3 架設工(押出架設) 第3編2-13架設工(コンクリー ト橋) 1-138 第13節 橋梁付属物工 5-13-4 世稷工 5-13-5 第3編2-3-24伸縮装置工 5-13-6 1-50 6を計ります。 第10編4-8-5地稷工 5-13-6 1-202 第10編4-8-7橋梁用店棚工 5-13-7 第10編4-8-7橋梁用店棚工 9710編4-8-8検査路工 # 第10編4-8-8検査路工 9710編4-8-8検査路工 第6章 トンネル(NATM) 第10編4-8-8検査路工 9710編4-8-8検査路工 # 第2年 6-4-3 吹付工 1-204							
横工 5-12-2 PC押出し箱桁橋工 第3編2-3-16FF円出租桁級打 工 1-48 第3編2-13架設工 (コンクリー 1-138 第13節 標準付属物工 5-13-2 仲縮装置工 第3編2-3-24伸縮装置工 1-50 5-13-4 地覆工 第10編4-8-5地覆工 1-202 5-13-5 橋梁用防護柵工 第10編4-8-6橋梁用防護柵工 加 6-13-6 橋梁用高欄工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 加 第10編4-8-7橋梁用高欄工 加 第10編4-8-8検査路工 加 第6章 トンネル (NATM) 6-4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204		5-11-4		米成工 (月 75米成)		ト橋)	1-136
第13節 橋梁付属物工 5-13-2 伸縮装置工 第3編2-3-24伸縮装置工 1-50 5-13-4 地榎工 第10編4-8-5地覆工 1-202 5-13-5 橋梁用防護柵工 第10編4-8-6橋梁用防護柵工 # 5-13-6 橋梁用高欄工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 # 5-13-7 検査路工 第10編4-8-8検査路工 # 第6章 トンネル(NATM) # 第10編4-8-8検査路工 # 第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204	第12節 PC押出し箱桁 橋工	5-12-2		PC押出し箱桁橋工			1-48
5-13-4 地種工 第10編4-8-5地穫工 1-202 5-13-5 橋梁用防護柵工 第10編4-8-6橋梁用防護柵工 〃 5-13-6 橋梁用高欄工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 〃 第-13-7 検査路工 第10編4-8-8検査路工 〃 第6章 トンネル (NATM) ・ 1-204		5-12-3		架設工(押出架設)			1-138
5-13-5 橋梁用防護柵工 第10編4-8-6橋梁用防護柵工 リ 5-13-6 橋梁用高欄工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 リ 5-13-7 検査路工 第10編4-8-8検査路工 リ 第6章 トンネル (NATM) 第10編4-8-8検査路工 リ 第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204	第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
5-13-6 橋梁用高欄工 第10編4-8-7橋梁用高欄工 リ 5-13-7 検査路工 第10編4-8-8検査路工 リ 第6章 トンネル (NATM) 第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204		5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
第6章 トンネル (NATM) 検査路工 第10編4-8-8検査路工 # 第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204		5-13-5		橋梁用防護柵工			11
第6章 トンネル (NATM) 第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204							н
第4節 支保工 6-4-3 吹付工 1-204				検査路工		第10編4-8-8検査路工	п
					1		
6-4-4 ロックボルトエ #	第4節 支保工						
		16-4-4		ロックホルトエ		<u> </u>	11

### 10年	【第10編 道路網	編】					
## 1	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 インバート1 6-6-4 インバート本体工 1-208 第7節 残内性帯工 6-7-5 地下除土 7-20年 12-208 第7節 残内性帯工 6-8-4 以所本体工 1-208 第7節 残内工 6-8-4 以所本体工 1-208 第7節 残内工 1-208 第7節 残り工 1-211 非確談工 1-3-4 以売析核工 1-3-4 以売析核工 1-3-4 以売析核工 1-1-6-2 現売析核体工 1-1-6-2 現売析核体工 1-1-6-2 現売析核体工 1-1-6-5 1 防水工 1-1-6-5 1 1 防水工 1-1-6-5 1 1 1-1-6-5 1 1 1-7-2 アンドオルを体工 2-1-6-1 1-1-6-5 1 1 1-7-2 アンドオルを体工 2-1-6-1 1-1-6-5 1 1-1-6-5	第5節 覆工	6-5-3		覆エコンクリートエ			1-206
第6節 インバートエ 6 - 6 - 4 パンバート本体工		6 - 5 - 4		側壁コンクリートエ		第10編6-5-3覆エコンクリートエ	11
第7節 排列件工 6 - 8 - 5 例 地下除水工 第3編 2 - 3 - 29略度工 1 - 56 第 8節 邦門工 6 - 8 - 5 例 9 巻工 1 - 210 第 3 1 - 24		6 - 5 - 5		床版コンクリート工			11
第18章 抗門工 6-8-4 抗門本作工 1-208 1-208 第18章 共岡藩 1 1-308 1-308 1-210 1-308	第6節 インバートエ	6 - 6 - 4		インバート本体工			1-208
# 11章 共同海 第 3 節 工場操作工 11-3-3 工場塗検工 第 3 編 2 - 12 - 11 工場塗検工 1-134 第 6 節 現場打構装工 11-6-2 現場打解体工 11-6-5 1 防水工 防水保護工 1-212 2 防水工 防水保護工 1-21	第7節 坑内付帯工	6 - 7 - 5		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1-56
第16章 共同諸 第3節 工場祭作工 11-3-3 工場金装工 第3篇 2-12-11工場金装工 1-212 11-6-5 1 防水工 防水	第8節 坑門工	6 - 8 - 4		坑門本体工			1-208
第3節 工場製作工 11-3-3 工場塗抜工 第3編2-12-11工場塗装工 1-134 第6節 現場打解装工 11-6-2 現場打断依工 11-6-4 カーター継ぎ手工 11-6-5 1 防水工 防水保護工 11-6-5 1 防水工 防水保護工 11-6-5 1 防水工 防水保護工 1-214 第7節 構築工 11-7-2 がよれて 11-214 第7節 構築工 11-7-2 がよれて 11-214 第12章 電線共同溝 12-5-2 管路工 12-5-3 7レキオト・クス工 12-5-4 現場打が入工 12-5-4 現場打が入工 12-5-4 現場打が入工 12-5-5 1 アンドホール工 12-16 第13章 情報ポックス工 第4節 情報で 12-6-2 アンドホール工 12-16 第13章 情報ポックス工 第4節 情報で 13-4-2 アンドホール工 第10届12-6-2 アンドホール工 12-16 第14章 過載表工 14-4-3 路面の削工 13-4-2 アンドホール工 第3編2-6-15路面の削工 1-216 第4節 情報で 14-4-5 切所ボーバーレイ工 第3編2-6-16編装打換え工 12-18 第4節 情報で 14-4-5 切所ボーバーレイ工 第3編2-6-16編装打換え工 12-18 14-4-5 切所ボーバーレイ工 第3編2-6-16編装打換え工 12-18 14-4-5 切所ボーバーレイ工 第3編2-6-16編装打換え工 12-18 14-4-5 切所ボーバーレイ工 第3編2-6-16編装打換え工 12-18 第5節 排水構造物工 14-5-3 物清工 第3編2-3-29例清工 1-66 第5 集体 マンキルエ 第3編2-3-29例清工 1-56 第5 集体 マンキルエ 第3編2-3-29例清工 1-66 第5 集体 マンキルエ 第3編2-3-29例清工 1-66 第5 集体 マンキルエ 第3編2-3-29例清工 1-18 14-5-6 集作 アンドホーエ 第3編2-3-29例清工 1-18 14-5-7 場所が構築工 第3編2-3-29例清工 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-29例清工 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-29例清工 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-79別出程工 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-79別出程工 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-79別出程工 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-29別は正 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-29別は正 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-29別は正 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-3-29別は正 1-18 14-6-5 ボンクスビーム工 第3編2-15-27ルーが発展工 1-18 14-8-5 ゲーブルーを発展工 1-18 14-8		6-8-5		明り巻工			1-210
第6節 現場打構築工	第11章 共同溝						
### 11-6-4 カラー継ぎ手工 カラー継ぎ手工 カター機ぎ手工 カター機ぎ手工 カター機ぎ手工 カター 横楽工 カター カター 横楽工 カター カター 横楽工 カター カター 横楽工 カター カター カター 横楽工 カター	第3節 工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134
### 11-6-5 1 防水工 防水 リッカス リッ	第6節 現場打構築工	11 - 6 - 2		現場打躯体工			1-212
第 7 節 横楽工		11-6-4		カラー継ぎ手工			11
第7節 横楽工		11-6-5	1	防水工	防水		11
第7章 構築工			2	防水工	防水保護工		11
第7節 横装工 11-7-2 アドネト版作工 アドネト版作工 アドネト版作工 アドネト版作工 アドネト版作工 12-5-2 管路工 12-5-2 現場打ポックス工 特殊部 第10編11-6-2 現場打駅作工 1-216 第13章 情報ボックス工 第14章 適路維持 13-4-2 ハンドホール工 第10編12-6-2 ハンドホール工 1-16 第14章 適路維持 14-4-3 頻表計 14-4-5 列前オーバーレイ工 第3編2-6-15路面切削工 1-104 14-4-5 列前オーバーレイ工 第3編2-6-16編装打換え工 ア・ストズールイ工 14-4-8 横数力ラー舗装工 1-218 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-218 14-4-8 横数力ラー舗装工 1-218 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-218 14-4-8 横数力ラー舗装工 1-218 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-218 14-5-5 銀売井生工 1-218 第3編2-6-17オーバーレイエ 1-218 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29間構工 ア・ターストストストストストストストストストストストストストストストストストストスト			3	防水工	防水壁		1-214
第5節 電線共同溝 12-5-2 管路部 1-214 12-5-3 ブドヤホトックスエ 特殊部 第10編11-6-2 現場打配体工 1-216 第6節 付帯設備工 13-6-2 ハンドホールエ 第10編12-6-2 ハンドホールエ 1-216 第13章 情報ボックスエ 第14年 4-3 第 通切削工 第3編2-6-15路面切削工 1-216 第14章 道路維持 第4節 舗装工 14-4-3 第 通切削工 第3編2-6-15路面切削工 1-216 14-4-5 切削オーバーレイエ 第3編2-6-16編装打換え工 1-218 14-4-6 オーバーレイエ 第3編2-6-17オーバーレイエ 1-218 14-4-8 夢層カラー舗装工 第3編2-6-13薄層カラー舗装 1-96 第5節 排水構造物工 14-5-3 側溝工 第3編2-6-13薄層カラー舗装 1-96 第5節 排水構造物工 14-5-4 管張工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-5-4 管張工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-6-3 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-6-5 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-158 14-6-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-6-5 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-29側溝工 1-14-5-8 14-6-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 1-14-5-8 14-6-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 1-158 14-6-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 1-14-6-3 防止柵工 第3編2-3-29側溝工 1-14-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-29側溝工 1-14-6-6 地上砂ボスト工 第3編2-3-8路側防護柵工 1-38 第6節 護路付属施設 14-8-4 道路付減物工 第3編2-3-8路側防護柵工 1-38 第7節 標識工 14-6-5 単止砂ボスト工 第3編2-3-10道路付減物工 1-42 14-8-6 町明工 第3編2-3-10道路付減物工 1-42 14-8-6 町明工 第142-1-2 5 ケーブル配管工 1186 第9節 難型 14-10-3 場所打強壁工 第142-1-2 5 ケーブル配管工 1186 第1節 撮壁工 14-10-3 場所打強壁工 第142-1-2 5 7 14-11排壁工 第3編2-1-5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ブレキャスト 第7節 構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工			"
12-5-3	第12章 電線共同溝	J		L			
第6節 付帯設備工 12-5-3 アレキストボックス工 特殊部 第10編11-6-2 現場打躯作工 1-216 第13章 情報ポックス工 第4節 付帯設備工 13-4-2 ハンドホール工 第10編12-6-2 ハンドホール工 1-216 第14章 道路維持 第4節 舗装工 14-4-3 路面切削工 第3編2-6-15路面切削工 1-104 14-4-5 切削ホーバーレイ工 第3編2-6-15路面切削工 1-104 14-4-5 切削ホーバーレイ工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-218 14-4-7 路上再生工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-218 14-4-8 溥層カラー舗装工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-7 路上再生工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-7 路上再生工 第3編2-3-29間構工 1-56 14-5-3 側溝工 第3編2-3-29間構工 1-56 14-5-5 銀木桝・マオール工 第3編2-3-29間構工 1-56 14-5-7 場所打水路工 第3編2-3-29間構工 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間構工 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間構工 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間構工 1-108 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間構工 1-108 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間構工 1-108 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間構工 1-108 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-10月間接加工 1-40 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-10月間接加工 1-104 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7日加構工 1-184 14-6-6 車止めボスト工 第3編2-3-10月間接加工 1-184 14-8-6 原則工 第3編2-3-10月間接加工 1-184 14-8-6 原則工 第3編2-15-14-6 所則工 第3編2-15-14-8 11-8 11-8 11-8 11-8 11-8 11-8 11-8	第5節 電線共同溝工	12-5-2		管路工	管路部		1-214
第6節 付帯設備工 12-6-2 八ンドホール工 特殊部 第10編11-6-2 現場打躯体工 1-212 1-216 第13章 情報ポックス工 第4節 付帯設備工 13-4-2 ハンドホール工 第10編12-6-2 ハンドホール工 第10編12-6-2 ハンドホール工 第10編12-6-2 ハンドホール工 1-216 第14章 遺路維持 8 面切削工 14-4-3 路面切削工 14-4-4 14-4-5 切削オーバーレイ工 14-4-6 オーバーレイ工 14-4-6 オーバーレイ工 14-4-7 第3編2-6-15路面切削工 1-104 14-4-7 14-4-8 溥層カラー舗装工 第3編2-6-13薄層カラー舗装 1-96 第5節 排水構造物工 14-5-3 側溝工 第3編2-6-13薄層カラー舗装 1-96 第5節 排水構造物工 14-5-3 側溝工 第3編2-3-29側溝工 1-56 第3編2-3-29側溝工 1-56 第5 14-5-4 管渠工 第3編2-3-29側溝工 1-56 第5 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 1-56 第5 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 1-56 第5 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-56 第5 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 1-56 第5 14-6-3 防止栅工 第3編2-3-29側溝工 1-104 第5 14-6-3 防止栅工 第3編2-3-29側溝工 1-10年 第5 14-6-3 防止栅工 第5 14-6-5 ボックスピーム工 第5 14-6-5 ボックスピーム工 第5 14-6-6 加上のポスト工 第5 14-8-6 加土の元本 第5 14-8-7 加土の元本 第5 14-10-4 加土の一名 第5 14-10-3 加州の元本 第5 14-10-4 第5 14-10-4 第5 14-10-3 加州の元本 第5 14-10-4 第5 14-10-4 第5 14-10-3 加州の元本 第5 14-10-4 第5 14-10-3 加州の元本 第5 14-10-4 第5 14-10-3 加州の元本 第5 14-1		12-5-3		プ レキャストボ ックス工	特殊部		-
第6節 付帯設備工 12-6-2 ハンドホール工 1-216 第10編12-6-2ハンドホール工 1-216 第14章 情報ポックス工 第10編12-6-2ハンドホール工 1-216 第14章 債務報告 14-4-3 路面切削工 第3編2-6-15路面切削工 1-104 6 接対換之工 14-4-4 6 は大・レイエ 14-4-5 14-4-6 オーバ・レイエ 第3編2-6-16離接打換之工 1-218 14-4-6 オーバ・レイエ 第3編2-6-17オーバ・レイエ 1-104 14-4-7 路上再生工 第3編2-6-13薄階カラー舗装 1-96 第5節 排水構造物工 14-5-3 側漆工 第3編2-3-29側漆工 1-56 第4 5-5 4 管葉工 第3編2-3-29側漆工 1-56 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29間漆工 1-56 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間漆工 1-56 14-5-8 排水工 第3編2-3-29間漆工 1-56 第6節 防護欄工 14-6-2 路側防護欄工 第3編2-3-29間漆工 1-66 第6節 防護欄工 14-6-2 路側防護欄工 第3編2-3-29間漆工 1-40-5-8 排水工 第3編2-3-29間漆工 1-40-6-6 第0分末入工 第3編2-3-7防止槽工 1-40-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-7防止槽工 1-40-6-6 第0分末入工 第3編2-3-7防止槽工 1-40-6-6 第0分末入工 第3編2-3-10道路付属物工 1-40-6-6 第0分末入工 第3編2-3-10道路付属物工 1-40-8 第01編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-36 第10節 排壁工 第10節 排壁工 第10節2-12-6 原明工 1-166 第10節 排壁工 第10節 排壁工 第10節2-12-6 原明工 第10節2-12-6 月初下排壁工 1-36 第10節2-13-9-6 月初下排壁工 1-166 月初下排壁工 1-178 月初月下排壁工 1-178 月初月下排 1-19-14 月初月下排壁工 1-178 月初月下排 1-19-14 月初月下排 1-19-14 月初月下排壁工 1-178 月初月下半工 1-154 月初月下半工 1-1		12 - 5 - 4			特殊部	第10編11-6-2現場打躯体工	
第13章 情報ボックス工 第4節 情報被拝 第4節 舗装工 14-4-3 路面切削工 第3編2-6-15路面切削工 1-104 14-4-4 舗装打換え工 第3編2-6-16舗装打換え工 加 1-218 14-4-5 切削ボーバーレイ工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-7 路上再生工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-8 薄層カラー舗装工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-5-3 側溝工 第3編2-3-29側溝工 加 1-56 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29側溝工 加 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 加 1-58 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 加 1-56 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 加 1-58 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-29側溝工 加 1-66 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 加 1-40 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 加 1-40 14-8-6 原則工 第54編2-3-10直路付属物工 加 1-186 第8節 道路付属施設 1-8-4 道路付属物工 第54編2-3-10直路付属物工 1-186 第8節 道路付属施設 1-8-4 道路付属物工 第3編2-3-10直路付属物工 1-186 第8節 道路付属施設 第5-2 軽量磁土工 第54編2-3-10直路件通数工 1-186 第10節 排壁工 1-10-3 対サイン・・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-144 第54 第14 8-6 原則工 第54編2-15-14房打排壁型 1-144 第54 第14 8-7 第54 2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 排壁工 1-10-3 対サイン・・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 排壁工 1-10-3 対サイン・・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 排壁工 1-10-3 対サイン・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 排壁工 1-10-3 対サイン・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 積壁工 1-10-4 ガー・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 積壁工 1-10-4 ガー・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 積壁工 1-10-4 ガー・・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 積壁工 1-10-4 ガー・・・ 第54編2-15-14房打排壁型 1-146 第10節 積壁工 1-10-4 現井が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上	第6節 付帯設備工	12-6-2					
第14章 道路維持 第4節 舗装工							
第14章 道路維持 第4節 舗装工	第4節 付帯設備工	13-4-2		ハンドホールエ		第10編12-6-2ハンドホールエ	1-216
第4節 舗装工							
14-4-5 切削オーバーレイ工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-181 14-4-6 オーバーレイ工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-7 路上再生工 第3編2-6-13薄層カラー舗装	第4節 舗装工	14-4-3		路面切削工	1	第3編2-6-15路面切削工	1-104
14-4-6 オーバーレイ工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-7 第上再生工 1-218 1-4-4-8 薄層カラー舗装工 第3編2-6-13薄層カラー舗装		14-4-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	11
14-4-6 オーバーレイ工 第3編2-6-17オーバーレイ工 1-104 14-4-7 第上再生工 1-218 1-4-4-8 薄層カラー舗装工 第3編2-6-13薄層カラー舗装		14-4-5		切削オーバーレイエ			1-218
14-4-7 路上再生工 第3編2-6-13薄層カラー舗装		l				第3編2-6-17オーバーレイエ	
第5節 排水構造物工 14-4-8 薄層カラー舗装工 第3編2-6-13薄層カラー舗装 1-96		14 - 4 - 7		路上再生工	THE REPORT OF THE PARTY OF THE		
14-5-4 管渠工 第3編2-3-29側溝工 n 14-5-5 集水桝・マンキー工 第3編2-3-29順溝工 1-58 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29順渠工 1-56 14-5-7 場所打水路工 第3編2-3-29順溝工 n 14-5-8 排水工 第3編2-3-29順溝工 n 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 n 14-6-2 路側防護柵工 第3編2-3-29側溝工 n 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-8-5 大型標職工 第10編2-9-4大型標職工 1-184 14-8-5 ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 n 第9節 軽量盛土工 第-14-15-6 第-14-15-7 第-14-15-8					,	第3編2-6-13薄層カラー舗装 エ	
14-5-4 管渠工 第3編2-3-29側溝工 n 14-5-5 集水桝・マホーエ 第3編2-3-29側溝工 1-58 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29週場打水路工 1-56 14-5-7 場所打水路工 第3編2-3-29週場打水路工 n 14-5-8 排水工 第3編2-3-29週場打水路工 n 14-6-2 路側防護柵工 第3編2-3-29側溝工 n 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-8-5 大型標識工 第3編2-3-10道路付属物工 1-184 第8節 道路付属施設	第5節 排水構造物工	14-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56
14-5-5 集水桝・マンキール工 第3編2-3-39集水桝工 1-58 14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29暗渠工 1-56 14-5-7 場所打水路工 第3編2-3-29暗渠工 1-56 14-5-8 排水工 第3編2-3-29메溝工 n 14-6-8 排水工 第3編2-3-29메溝工 n 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-10道路付属施設 n 14-8-4 道路付属施工 第3編2-3-10道路付属物工 1-184 14-8-5 ケーブル配管工 第10編2-12-6 照明工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 n 第14-10-3 場所打罐壁工 n 第3編2-15-2 が レキャスト焼壁工 第3編2-15-2 が レキャスト焼壁工 n 1-144 14-10-4 ブレキャスト焼壁工 第3編2-15-2 が レキャスト焼壁工 n 1-144 14-11-4 石積(原) 工 第3編2-5-5 - 石積(張) 工 第3編2-5-5 - 石積(張) 工 1-68 第10編1-9-6 場所打面渠工 1-178 14-11-4 日本11-4	21 - 24 21 21 17 11 12 DI						
14-5-6 地下排水工 第3編2-3-29暗渠工 1-56 14-5-7 場所打水路工 第3編2-3-29現場打水路工 n 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 n 14-6-2 路側防護柵工 第3編2-3-8路側防護柵工 n 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポストエ 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポストエ 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポストエ 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポストエ 第3編2-3-7防止柵工 n 14-8-6 車止めポストエ 第3編2-3-7防止柵工 n 第5節 道路付属施設 14-8-4 道路付属物工 第5編2-3-10道路付属物工 1-184 14-8-5 ゲーブル配管工 第10編2-12-6原明工 n 第9節 軽量盛土工 3-5-2 軽量磁土工 第10編2-12-6原明工 n 第9節 軽量磁土工 3-5-2 軽量磁土工 第16編2-12-6原明工 n 第10節 排壁工 14-10-3 場所打罐壁工 第3編2-15-1場所打罐壁工 n 第11節 石・ブロック 積 (張)エ 第3編2-15-27レキャスト焼壁工 第3編2-15-27レキャスト焼壁工 n 第11節 石・ブロック 積 (張)エ 第3編2-5-3-3ンサートプロクエ 1-68 第12節 カルパートエ 場所打面渠工 第10編1-9-6場所打面渠工 1-178 第12章 カルパートエ 場所打面渠工 第10編1-9-6場所打面渠工 1-178 1-184 1-11-4 日 日 日 日 日 日 日 日 日							1~58
14-5-7 場所打水路工 第3編2-3-29現場打水路工 n 14-5-8 排水工 第3編2-3-29側溝工 n 第56節 防護柵工 14-6-2 路側防護柵工 第3編2-3-8路側防護柵工 n 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-7-3 小型標識工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-7-3 小型標識工 第54章 2-3-6小型標識工 1-184 第50編2-9-4大型標識工 1-184 14-8-5 ゲーブル配管工 第10編2-9-4大型標識工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-5ゲーブル配管工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 n 第10節 捷壁工 14-10-3 場所打擁壁工 第142-4-3 路体盛士工 1-36 第15		l					$\overline{}$
第6節 防護柵工 14-6-2 路側防護柵工 第3編2-3-29側溝工 1-40 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 1-40 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7防止柵工 1 14-6-5 ボックスピーム工 第3編2-3-7防止柵工 1 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 1 1-38 大型標識工 第516編2-3-6小型標識工 1-38 大型標識工 第516編2-9-4大型標識工 1-184 14-8-5 ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-15-2 が上本スト振墜工 第13編2-15-1 場所打擁墜工 1-14 第3編2-15-2 が上本スト振墜工 第16 石・ブロック 積 (張)工 14-11-3 コングリートブロクエ 第3編2-15-2 が上本スト振墜工 1-66 第12 第10編1-1 第3編2-15-2 が上本スト振墜工 1-68 第12節 カルバート工 14-12-4 場所打預奨工 第3編2-5-5-5 石積 (張)工 1-68 第3編2-3-287 レキャスト加美工 1-188 第3編2-3-287 レキャスト加美工 1-188 第3編2-3-287 レキャスト加美工 1-188 第3編2-3-287 レキャスト加美工 1-188 第3編2-3-287 レキャスト加美工 1-68 第3編2-3-287 レキャスト加美工 1-188 第3編2-3-287 レキャスト加州で・トエ 1-54							
第6節 防護柵工 14-6-2 路側防護柵工 第3編2-3-8路側防護柵工 1-40 14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工							
14-6-3 防止柵工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-8路側防護柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 小型標識工 大型標識工 第3編2-3-6小型標識工 1-38 大型標識工 第16編2-3-10道路付属物工 1-184 14-8-4 道路付属物工 第16編2-3-10道路付属物工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 n 第9節 軽量盛土工 3-5-2 軽量磁土工 第16編2-12-6 照明工 n 第9節 軽量磁土 14-10-3 場所打罐壁工 第3編2-15-2 7 レキャスト嫌壁工 第4-10-4 オーロー4 オーロー4 オーロー4 オーロー4 第3編2-15-2 7 レキャスト嫌壁工 n 第11節 石・ブロック 積 (張)工 第3編2-15-2 7 レキャスト嫌壁工 n 第12節 カルバートエ 14-11-4 石積(張)工 第3編2-5-5-5 石積(張)工 1-68 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打函奨工 第10編1-9-6 場所打函奨工 1-178 第12節 カルバートエ 14-12-5 アレキャストカルバートエ 第3編2-3-287 レキャストカルバートエ 1-54	第6節 防護柵工	-					1-40
14-6-5 ボックスビーム工 第3編2-3-8路側防護柵工 n 14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 第7節 標識工 14-7-3 小型標識工 第3編2-3-6小型標識工 1-38 東上めポスト工 第3編2-3-6小型標識工 1-38 東上型標識工 第10編2-9-4大型標識工 1-184 東上型標識工 第50編2-12-5ケーブル配管工 1-184 日本8-5 ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-186 日本8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 n 第9節 軽量盛土工 3-5-2 軽量盛土工 第10編2-12-6 照明工 n 第9節 軽量を土工 3-5-2 軽量盛土工 第1編2-4-3 路体盛土工 1-36 第10節 接壁工 14-10-3 場所打罐壁工 第3編2-15-1 場所打罐壁工 1-144 日本10-4 ブレキャスト振壁工 第3編2-15-2 プレキャスト振壁工 n 第11節 石・ブロック 積 (張)工 第3編2-15-2 プレキャスト振壁工 n 第12節 カルパートエ 14-11-4 日本10-4 日本10-4 日本10-4 日本10-4 日本10-4 日本10-4 第3編2-5-5 石積 (張)工 1-68 第12節 カルパートエ 14-12-4 場所打函奨工 第10編1-9-6 場所打函奨工 1-178 14-12-5 アレキャストカルハートエ 第3編2-3-287 レキャストカルハートエ 1-54							
14-6-6 車止めポスト工 第3編2-3-7防止柵工 n 第7節 標識工							
第7節 標識工 14-7-3 小型標識工 第3編2-3-6小型標識工 1-38 大型標識工 第10編2-9-4大型標識工 1-184 第8節 道路付属施設 14-8-4 道路付属物工 第3編2-3-10道路付属物工 1-42 14-8-5 ケーブル配管工 第10編2-12-5ケーブル配管工 1-186 14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 # 第9節 軽量磁土工 3-5-2 軽量磁土工 第1編2-4-3 路体磁土工 1-36 第10節 排壁工 14-10-3 場所打擁壁工 第3編2-15-1 場所打揀壁工 1-144 14-10-4 ブレキャスト操壁工 第3編2-15-2 がキャスト操壁工 # 第11節 石・ブロック 積 (張) エ 14-11-3 コングリートブログエ 第3編2-5-3 コンジリートブログエ 1668 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打座集工 第10編1-9-6 場所打座渠工 1-78 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打座集工 第10編1-9-6 場所打座渠工 1-78		1					"
大型標職工 第10編2 - 9 - 4 大型標職工 1-184 第8節 道路付属施設 14 - 8 - 4 道路付属物工 第3編2 - 3 - 10道路付属物工 1-42 14 - 8 - 5 ケーブル配管工 第10編2 - 12 - 5 ケーブル配管工 1-186 14 - 8 - 6 照明工 第10編2 - 12 - 6 照明工	第7節 標識工						
第8節 道路付属施設 14-8-4 128 14-8-5							
エ	第8節 道路付属施設	14-8-4					
14-8-6 照明工 第10編2-12-6 照明工 加 第9節 軽量盛土工 3-5-2 軽量盛土工 第1編2-4-3 路体盛土工 1-36 第1編2-15-1 場所打擁壁工 1-144 14-10-4 ブレキャスト振壁工 第3編2-15-1 場所打擁壁工 1-144 第3編2-15-2 プレキャスト振壁工 第3編2-15-2 プレキャント振璧工 加 第11節 石・ブロック 積(張)工 第3編2-5-5 石積(張)工 第3編2-5-5 石積(張)工 第3編2-5-5 石積(張)工 1-68 第12節 カルバート工 14-12-4 場所打函奨工 第10編1-9-6 場所打函奨工 1-178 14-12-5 ブレキャストカルバート工 第3編2-3-287 レキャストカルバート工 1-54							
第9節 軽量磁士工 3-5-2 軽量磁士工 第1編2-4-3路体磁士工 1-36 第10節 排壁工 14-10-3 場所打擁壁工 第3編2-15-1場所打擁壁工 1-144 14-10-4 プレキャスト擁壁工 第3編2-15-2ブレキャスト擁壁工 <i>n</i> 第11節 石・プロック 積 (張) エ 14-11-3 コンクリートブロック工 第3編2-5-3コンクリートブロック工 1-66 第12節 カルバート工 14-12-4 場所打函渠工 第10編1-9-6場所打函渠工 1-178 14-12-5 プレキャストカルバート工 第3編2-3-28ブレキャストカルバート工 1-54				l		<u> </u>	
第10節 擦壁工 14-10-3 場所打擁壁工 第3編2-15-1場所打擁壁工 1-144 14-10-4 プレキャスト擁壁工 第3編2-15-2ブレキャスト擁壁工 " 第11節 石・プロック 積 (張)エ 14-11-3 コンクリートブロック工 第3編2-5-3コンクリートブロック工 1-66 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打函渠工 第10編1-9-6場所打函渠工 1-178 14-12-5 プレキャストカルバートエ 第3編2-3-28ブレキャストカルバートエ 1-54	第9節 軽量盛十工						\vdash
第11節 石・ブロック 積 (張) エ 14-10-4 ブレキャスト嫌壁工 第3編2-15-2 ブレキャスト嫌壁工 # 第11節 石・ブロック 積 (張) エ 14-11-3 コンクリートブロック工 第3編2-5-3 コンクリートブロックエ 1-66 第12節 カルバートエ 14-11-4 石積(張) エ 第3編2-5-5 石積(張) エ 1-68 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打函渠工 第10編1-9-6場所打函渠工 1-178 14-12-5 ブレキャストカルバートエ 第3編2-3-287 レキャストカルバートエ 1-54							$\overline{}$
第11節 石・ブロック 積 (張) エ 14-11-3 コンクリートブロックエ 第3編2-5-3コンクリートブロックエ 1-66 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打函渠工 第10編1-9-6場所打函渠工 1-178 14-12-5 プレキャストカルバートエ 第3編2-3-287レキャストカルバートエ 1-54	77.VAI 172-1						
積 (張) エ 14-11-4 石積(張) エ 第3編2-5-5石積(張) エ 1-68 第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打函渠工 第10編1-9-6場所打函渠工 1-178 14-12-5 プレキャストカルバートエ 第3編2-3-287レキャストカルバートエ 1-54	第11館 石・ブロック						-
第12節 カルバートエ 14-12-4 場所打函築工 第10編1-9-6場所打函築工 1-178 14-12-5 プレキャストカルバートエ 第3編2-3-287 レキャストカルバートエ 1-54							
14-12-5 プレキャストカルハートエ 第3編 2 - 3 - 28プレキャストカルハートエ 1-54							
						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	I——I
第10即 本山工 14-19-7 他生工	第12年 注 五子						-
	売10即 本国上	14-15-2	L	四土土		2000個で 1.4 を信託す	1 130

【第10編 道路 章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
早、即		仅份	,	性力		
	14-13-3	<u> </u>	法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140
	14-13-4	ļ	法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142
	14-13-6		アンカーエ	36 . 3 . 3	第3編2-14-6アンカーエ	"
	14-13-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
				ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、か ご枠	11
第15節 橋梁付属物工	15-15-2		伸縮継ぎ手工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
	15-15-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
	15-15-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	11
	15-15-6		橋梁用髙欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	11
	15-15-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	11
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1~42
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	16 - 3 - 4		桁補強材製作工			1-220
	16-3-5		落橋防止装置製作工		第3編 2 -12-6 落橋防止装置製 作工	1-130
第5節 舗装工	16-5-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-104
	16-5-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	11
	16-5-5		切削オーバーレイエ		第10編14-4-5切削オーバーレ イエ	1-218
	16 - 5 - 6		オーバーレイエ		第3編2-6-17オーバーレイエ	1-104
	16 - 5 - 7		路上再生工		第10編14-4-7路上再生工	1-218
	16-5-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装 工	1-96
第6節 排水構造物工	16-6-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56
	16 - 6 - 4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	tt
	16 - 6 - 5		集水桝・マンホール工		第3編2-3-30集水桝工	1-58
	16-6-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1-56
	16 - 6 - 7		場所打水路工		第3編2-3-29現場打水路工	н
	16-6-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	11
第7節 縁石工	17 - 7 - 3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1-38
第8節 防護柵工	16-8-3		路側防護栅工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-40
	16-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	
	16-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	"
# 0 # # # # T	16-8-6 16-9-3	-	車止めポストエ		第3編2-3-7防止栅工 第3編2-3-6小型標識工	1-38
第9節 標識工	$\frac{16-9-3}{16-9-4}$	-	小型標識工 大型標識工		第10編2-9-4大型標識工	1-184
第10節 区画線工	16-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1-42
第12節 道路付属施設		 	道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	11
I	16-12-5		ケーブル配管工		第10編 2-12-5 ケーブル配管工	1-186
	16-12-6		照明工		第10編 2-12-6 照明工	"
第13節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1-36
第14節 擁壁工	16-14-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
	16-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編 2 - 15 - 2 プレキャスト擁壁工	н
第15節 石・ブロック	16-15-3		コンクリートフ゛ロック工		第3編 2 - 5 - 3 コンクリートブロック工	1-66
積 (張) 工	16-15-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1-68
第16節 カルバートエ	16-16-4		場所打函渠工		第10編1-9-6場所打函渠工	1-178
<u>.</u>	16-16-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1-54
第17節 法面工	16-17-2		植生工		第3編2-14-2植性工	1-138
	16-17-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140
	16-17-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	1-142
	16-17-6		アンカーエ		第3編 2-14-6 アンカーエ	n
	16-17-7		かごエ	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	1-54
				ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、か ご枠	n
	-	I			, - · ·	

	坦邱州	t /					
章、	節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
212 1 4 244	雪害防止	18-18-4		落石防止網工		第10編1-11-4落石防止網工	1-178
		18-18-5		落石防護柵工		第10編1-11-5落石防護柵工	11
		18-18-6		防雪栅工		第10編1-11-6防雪柵工	1-180
		18-18-7		雪崩予防柵工		第10編1-11-7雪崩予防柵工	"
第20節 鋼桁	īΤ	16-20-3		鋼桁補強工		第10編16-3-4桁補強材製作工	1-220
第21節 橋梁	⋛支承工	16-21-3		鋼橋支承工		第10編4-5-10支承工	1-198
		16-21-4		PC橋支承工		第10編4-5-10支承工	1-200
第22節 橋梁	€付属物工	16-22-3		伸縮継ぎ手工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50
		16-22-4		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-200
		16 - 22 - 6		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-202
		16-22-7		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	11
		16-22-8		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	"
		16-22-9		検査路工		第10編4-8-8検査路工	11
第25節 現場	遠装工	16-25-3		橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
		16-25-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1~42

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値

編	荜	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
1 共通編	2 ± ፲	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	悲 準 高 ▽ 法	±50 -200 法長-4%
1 共通編	2 士 工	3河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	 基準高▽ 法 ℓ < 5 m ℓ ≥ 5 m 幅 w₁, w₂ 	-50 -100 法長-2% -100
1 共通編	2 ± T	3河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	厚 さ t	-50 -50 設計値以上

単位:mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。	W ₂ W ₁ V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	t t	

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	E	規	格値	
1 共通編	2 土 工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工	(盛土部)		厚		や	t	*	-30	
1 共通編	2 土 工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工		厚 さ t	幅		<15 ≥15			-25 -50 -100	
1 共通編	2 土 工	4 道路 土 工	2		掘削工		法長ℓ	基幅	l.	高 < 5 ≥ 5	m	法長	±50 - 200 - 4 %	

単位:mm

	T	
測 定 基 準施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、法の中央で測定。※土羽打ちのある場合に適用。		摘 要
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。厚さは、施工延長 200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。	w	
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。		

編	章	節	条	枝番	I	種	ì	測	定	項	E	規格	上 值
1 共通編	2 ± I	4 道路土工	3 4		路体盛土工路床盛土工		法長ℓ	基	Q ·	高 < 5: ≥ 5: w _{1.}	m	±5 -1 法長-	00 - 2 %
1 共通編	2 ± 工	4 道路土工	5	And the state of t	法面整形工	(盛土部)	J	厚		\$	t	*-	-30
1 共通編	3無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て			平さか	ち ぶ 一	り	d t	土(また)は、以、以、	かついぶり

		平应.mn
測定基準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。	W ₁ W ₂ V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
d = D/n-1 D: n本間の延長 n: 10 本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット等の規模に応じて、1リフト、1ロット等の規模に応じて、1リフト、1ロット等の規模に応対のよりは、1の世界では、20 参照。但し、近路標準示方書(設計編 13.2)参照。但し、道路橋示方書(町コンクリート橋道路、道路橋示方書(町コンクリート・床版桁(自由の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の共和の		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目 規格値
3 土	2	3 共	4		矢板工〔指定仮設・f 意仮設は除く〕	基 準 高 ▽ ±50
木工	般	通的			(鋼矢板) (軽量鋼矢板)	根 入 長 設計値以上
事	施工	工			(コンクリート矢板)	変 位 100
共通編		種			(広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	
3 土	2	3 共	5		 縁石工 (縁石・アスカーブ)	
木工	般施	通的				
事共	I	工 種				
通編				-		延 長 L -200
				\$ 100 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0		
3 土	2	3 共	6		小型標識工	
木工事	般施工	通的工				
共通	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	種				
編						設置高さH 設計値以上
					3	

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。変位は、施工延長 20m (測点間隔 25 mの場合は 25m) につき1箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1箇所/1基	W (D) H AND IN THE STATE OF T	

編	章	節	条	枝番	I	種		測定	項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防」 (車止めポスト)	上柵)	基礎	幅高	さな付高	w h H		-30 -30 +30 -20	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	1	路側防護柵工(ガードレール)		基礎	幅 高 ビーム耶	な付高	w h	-	-30 -30 +30 -20	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	2	路側防護柵工(ガードケーブル	<i>></i>)	基礎	幅 高 延 ーブル	を表現で	w h L	_	-30 -100 +30 -20	

29.1 c+ ++ 24c	SBIL che Arts Tat	+4: iffi
測 定 基 準 単独基礎 10 基につき1基、10 基以下 のものは2基測定。測定箇所は1基に つき1箇所測定。 1箇所/1施工箇所	測定箇所	摘要
1 箇所/施工延長 40m 40m以下のものは、2 箇所/1施工箇所。 1 箇所/1施工箇所	h H	
1箇所/1基礎毎 1箇所/1施工箇所	ISIISIISIIS	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規格値
3 土	2 —	3 共	9		区画線工		厚 (治	容融字	さ	t ፉ)	設計値以上
木工事共通編	般施工	通的工種					幅			w	設計値以上
3 土木工事共通編	2 般施工	3 共通的工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)		高		₹ Ž	h	±30
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面	可 塗装工	塗::	料 付	臣 用	品里	鋼道路橋塗装・防便覧Ⅱ-74 「表・15.5 名塗料量・10を押型・使用量・10を開連を開きます。 「標準を使用を開きます。」 「「おります」 「「「まります」」 「「「まります」」 「「「まります」」 「「「まります」」 「「「まります」」 「「まります」」 「「まりままります」」 「「まります」」 「「まります」」 「「まりまます」」 「「まりままままままままままままままままままままままままままままままままま

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。						
1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。						
			h			
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500 m²とする。						

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	1	プレテンショ (購入工) (けた橋)	ン桁製作工	析長 L (m) 断面の外形寸法 橋 桁 の そ り る 1 横方向の曲がり る 2	± L ∕1000 ± 5 ± 8 ±10
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンショ (購入工) (スラブ桁)	ン桁製作工	桁長 L (m) 断面の外形寸法 橋 桁 の そ り る1 横方向の曲がり る2	± 10 · · · L ≤ 10m $\pm L/1000$ · · · L > 10m ± 5 · ± 8 · ± 10
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	13		ポストテンシ 製作工	ョン桁	幅(上) w ₁ 幅(下) w ₂ 高 さ h を 版 長 を 関 長	+10 -5 ±5 +10 -5 &<15…±10 &≥15…± (& -5) かつ -30mm 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に替えることができる。	L	
	δ_1	
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に替えることができる。	L di	
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 2:支間長(m)	W1	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13		プレキャス 製作工(購 <i>)</i>	トセグメント 入工)	断面の	長 外形寸治				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14		プレキャスト主桁組立工	・セグメント		長間 長向最大名	l 775	-30	5…± - 5) かつ	以内
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	15		РСжи-х	、ラブ製作工	基幅厚析		W 2	– 5	5…± - 5) かつ	-30 -20 ±10

測 定 基 準	測	定	筒 月	听	摘	要
桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。						
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 &:支間長(m)						
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ②:桁長(m)		700	N 1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	TW		

編	章	節	条	枝番	I	 種	測	定	項目		規 格 値
3 土	2	3 共	16	1	PC箱桁製作工		基	準	高		±20
木	般	通					幅	(上)	W ₁		- 5 ~ +30
工事	施工工	的工					幅	(下)	W ₂		- 5 ~ + 30
共通		種					内	空幅	w ₃		± 5
編							高	*	h 1		+10 - 5
							内	空高さ	h 2		+10 -5
								桁	長ℓ	Q	<15…±10 ≥15…±(ℓ−5) かつ 30以内
3 土	2	3 共	16	2	PC押出し箱桁	製作工	帽	[上]	w ₁		- 5 ~ +30
木工	般施	通的					φį	[下]	w ₂		- 5 ∼ +30
事	工	工種					, t	空中	■ W ₃		± 5
共通		1里					高		さ hı		+10 - 5
編							内	空高さ	≤ h₂		+10 -5
								桁	長ℓ		<15…±10 ≥15…±(ℓ−5) かつ −30 以内
3 土	2	3 共	17		根固めブロック	I	基準	層		積	±100
木工	般施	通的					高▽	乱		積	± t/2
事共	エ	工種						厚	さ	t	-20
通編							幅 W ₁	層		積	-20
1 dain			ļ				W ₂	乱		積	- t/2
							延長	層		積	-200
							L ₁ L ₂	乱		積	- t/2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 1:桁長(m)	w1 w1 w2 w2 w2	
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 &:桁長(m)	h ₁	
施工延長 40m (測点問隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。幅、厚さは40個につき1箇所測定。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
3 土	2	3 共	18		沈床工		基	準	高	∇	:	±150	
木工	般施	通的					幅			w		±300	
事共	I	工種					延		長	L		-200	1
八通編		1生											
3 土	2	3 共	19		捨石工		基	準	高	∇		-100	
木	般	通的					幅			w		- 100	
工事	施工	工種			į		延		長	L		-200	
共通編		悝											
3 土	2	3 共	22		階段工		幅			w		-30	
木工	般施	通的					高		さ	h		-30	
事共	工	工種					長		さ	L		-30	
通		138					段			数	=	上 0 段	<u> </u>
編								***					
3 土	2 —	3 共	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイ	ント)	据	付け	高	2		面に ~-	
木工事	般施工	通的工					表	面の) 凹	īŢ		3	***
共通編		種					仕	上 け	高	<u>ੇ</u>		面に ~_	

測定基準	測 定 箇 所	摘要
1 組毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	w V	
1回/1施工箇所	h L w w w w w w w w w w w w w w w w w w	
両端及び中央部付近を測定。	高さ 舗装面 	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	E .	規格	値
3 土木工事共通編	章 2 一般施工	節。3共通的工種	条 24	技番	工 伸縮装置工 (鋼製フィン イント)		測 定 項 属	さ誤差の合い	規格 ±3 3 3 2 ±2 ±5	値
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	26	1	巨石張り、巨	石積み			舗装面に対 0~- ±500 -200 -200	2
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	2	かごマット		厚さ	ę t L	-100 -0.2 t -200	:

測定基準	測 定 箇 所	摘 要
高さについては車道端部、中央部各3 点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部 の計3点。	高さ 舗装面	
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所。		
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所 につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	B	規	格値
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通的工種	27	1	じゃかご		法長』	厚	l	< 3 ≥ 3 さ	m	-	-50 -100 -50
編 3	2	3	27	2	ふとんかご、	かご枠		高		<i>*</i> 20	h		- 100
土木	般	共通			,				長				-200
工事共通編 3	施工	的工種	28		プレキャス	トカルバー			W				
土	_	3 プ	28		フレキャス トエ (プレキャン				準	高			±30
木工	般施	レキャ			ス工)			※前 ※音		 خ	w h	-	-50 -30
事共通編	工	、ストカルバートエ			(プレキャス]	7 Y 1 7 1 L)		-					-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	L ₁	
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、施工延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。	L L	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	B	規	格	値
3 土木工事共	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU3 (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)		基	準	高	∇		±30	
通編							延		長	L	-	- 200)
3 土	2	3 共	29	2	現場打水路工		基	準	商	∇		±30	
木	般	通					厚	さ	t 1,	t 2		-20	-
事	施工	的工					幅			w		-30	
共通		種					高	さ	h 1,	h 2		-30	
編							延		長	L		- 200)
3 土	2	3 共	29	3	暗渠工		基	準	高	∇		±30	
木工	般施	通的					幅		w ₁ ,	w ₂		-50	
事	工	工種					深		さ	h		-30	
共通編		(里											
							延		長	L		200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1箇所/1施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	h ₁ W t ₂	
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工につき 2箇所。 _(なお、製品使用の場合は、製品寸法 は、規格証明書等による。)		
1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3 土	2	3 共	30		集水桝工		基準高▽	±30
木工	般施	通り					※厚さ t₁~t₅	-20
事	工	工種					※幅 w ₁ , w ₂	-30
共通		1里					※高さ h ₁ , h ₂	-30
編								
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工		塗 膜 厚	a ・

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	t ₃ w ₁ t ₄ t ₁ w ₂ t ₂ h ₁ h ₂ t ₅	
塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500 m²とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定	項	目	規 格 値
3 土	2	4 基	1		一般事項 (切込砂利)		幅		w	設計値以上
木	般	礎			(砕石基礎)	L)	厚さ	tı,	t 2	-30
工事共通編	施工	I			(割ぐり石を (均しコン)		延	長	L	各構造物の規格 値による
3	2	4	3	1	基礎工(護規	≑)	基準	高	∇	±30
土木	般	基礎			(現場打)	a de la companya de l	幅		w	-30
事	施工	工					高	2	h	-30
共通							延	長	L	-200
編										

単位:mm

測 定 基 準	測定箇所摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所 につき2箇所。	
	t ₂
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	h h

編	章	節	条	枝番	I		種		定	項	目	規	格	値
3	2	4	3	2	基礎工(記			基		高	∇		±30	
土木	般	基礎			(プレキ・	ヤスト)		延		長	L		-200)
工事共通編	施工	I												
3 土	2	4 基	4	1	既製杭工 (既製コン	/クリー	ト杭)	基	準	高	\triangle		±50	
木工	般施	礎工			(鋼管杭) (H鋼杭)		. , ,	根	7	(長	設計	计值以	止
事共	工	_ا_			(口頭叫化) 			偏	心	量	d	1 '	以内)0 以[
通編								傾			斜	1/3	لا 100	内
3	2	4	4	2	既製杭工			**	Mi.					
土		基	1	2	(鋼管ソ	イルセ	メント	基	準	高	▽		±50	
木工	般 施	礎工			杭)			根			長		計値以	
事	エ							偏	心	里	d	10)0 以i	勺
通								傾			斜	1/:	100 以	内
編								杭			径	設計	計値以	上
3 土	2	4 基	5		場所打杭	Ľ		基	準	高	∇		±50	
木	般	礎						根	Ĵ	(長	設計	計値以	上
工事共	施工	I						偏	心	星	d		以内	
通								傾			斜	1/:	100 L	内
編								杭			径		†径(-30	

測定基準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d \downarrow	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d \downarrow x \downarrow	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定:	項	E .	規	格	値
3 土	2	4 基	6		深礎工		基	準	高、	▽		±50	
木	般	礎					根	入		長	設言	十値以	上
工事	施工	I					偏	心:	量	d	15	50 以F	勺
共通編							傾		Ž	斜	1/	50 以	内
3 土	2	4 基	7		オープンケー	ソン基礎工	基	準	尚 '	∇		±100	,
木	般	礎					ケー	ソンの)長さ	S Q		-50	
工事	施工	エ					ケー	ソンの	幅	w		-50	
共通							ケー	ソンの)高さ	h		-100	
編							ケー	ソンの)壁厚	Ĩ t		-20	
							偏	心	量	d	30	00 以[勺
3 土	2	4 基	8		ニューマチ ン基礎工	ックケーソ	基	準	高	∇		±100	
木工	般	一碟工			ar ne		ケー	ソンの	う長さ	S Q		-50	
事	施工						ケー	ソンの	回	w		-50	
共通							ケー	ソンク	高さ	h .		-100	
編					:		ケー	ソンの)壁厚	ī t		-20	
	!						偏	心	量	d	30	00 以[为

単位:mm

		平4元 · IIIII
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	<u> </u>	規	格 .	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9	12.11	鋼管矢板基礎工	144.	基根偏	準	高	長 d	士 設計1	100	<u>.</u>
3 土木工事共通編	2 一般施工	5石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートプロ (コンクリート) 積) (コンクリート) 張り)	ブロック	法長し厚さ	l (ブロ	< 3 ≥ 3 y 2	m m 積張)		50 -50 -50 -50 -50 -50	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロ (連節ブロック!		法	進 長 I	長	£	_	100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\sqrt{\frac{1}{x}} $ $\sqrt{\frac{1}{x}} $ $\sqrt{\frac{1}{x}} $	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所 につき2箇所。厚さは上端部及び下端 部の2箇所を測定。	$\begin{array}{c c} t_1 & t_2 \\ \hline \\ t_1 & t_2 \\ \hline \\ t_1 & t_2 \\ \hline \end{array}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	L 1	

編	章	節	条	枝番	I	種	沙	則定	項	B	規	格	値
3 土	2	5 石	3	3	コンクリート (天端保護)		į	基 準	高	∇		±50	
木工	般施	・ブ			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. , ,	ф	畐		w		-100	1
事	工	ロッ					3	<u>E</u>	長	L		-200	
共通:		ク積											
編													
		張)											
		エ											
3	2	5	4		緑化ブロック	工	į	基 準	高	∇		±50	
土木	般	石・ゴ					法	J	2 < 3	m		-50	
工事	施工	ブロ					長し	J	2 ≥ 3	m		100)
共通		ック					厚さ	ゞ(ブ	ロック	ナ) t i		-50	
編		積(厚	多(夏	長込)	t 2		-50	
		張					<u> </u>	正	長	L		- 200)
		工									<u>.</u>		
3 土	2	5 石	5		石積(張)	C	ź	基 準	高	∇		±50	
木工	般施	・ブ					法長		ı < 3	m		-50	
事	工	ロッ					l l		1 ≧ 3	m		100)
共通		ク					厚さ	さ(石	積・引	長) t ₁		-50	
編		積					厚さ	送 (裏	込)	t 2		-50	
		張)							=			0.0	
		エ					,	近	長	L		-200)
	L												

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	問語かご	
	連結ブロック	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	t ₁ t ₂	

						-				規札	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定	項目	個々の()	測定値()	10 個の の ^S	測定値 ^Z 均 ₁₀)
										小規模 以下	中規模以上	小規模以下
3 土	2	6	7	1	アスファルト (下層路盤工		基準	高▽	±40	±50	_	
木工	般施	般舖					厚	さ 	-45	-45	-15	-15
事共	I	装工					ф	畐	-50	-50		
通												
編												
3 ±	2	6	7	2	アスファルト		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木	般	般			粒度調整路		ф	畐	-50	-50		
事	施工	舗装										
共通		エ										
編												
Ь		l	L		L							

	1 1.22	. mm
測定基準測定箇所	摘	要
基準高は延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測がの総使用量が、3,000 t以上の場合をしなくても良い。 「地域に、		
「加速工面積で 1,000 m²以上 10,000 m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が、500 t 以上 3,000 t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。		

									規 柞	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値	10個の	測定値
初期	早	पद	朱	拟铀		狸	侧处块日	Ι.	X) 小規模	·(X 中規模	² 均 ₁₀) 小担梢
	0	C	77		アスファル	1 公計法 丁		以上	以下	以上	以下
3 土	2	6 —	7	3	(上層路盤	I)	厚っ		-30	- 8	-10
木工	般施	般 舗			セメント 安定処理』		幅	-50	-50	_	
上事 共 通 編	工	研装 工			女 化 处 经						
3	2	6	7	4	アスファル (加熱アス		厚。	-15	-20	- 5	- 7
土木	般	般			安定処理		幅	-50	-50	_	_
工事共通編	施工	舗装工		A PARTY AND A PART							

	測	定	基	準		測	定	箇	所		摘	要
厚を うよけ良 幅厚を満いれい はさ採の	、も <u>、</u> はま材 し に に に に に に に に に に に に に	0 ti の起1,000 cm にたて 0 m を 1,000 cm を 1,00	1起をて『『票 1起をて』『 1 1 だ固がのしが定満で	Fの割でいた。	Total 「Total 」 「Total 」	見た輔は俗台見見ぎ可で、正一月はつぎい(された、「採舗模上装使伊する足は正工い、積、るが個合と」10。の、「取装」とでユす」16。専小反種すーで「基、々でと」た場に等	の管面をが、とさ映でれ、1. 層5の規もにだら、つでえて理我を含む、はいで施か、1. 000 びし定値、い、は、でア翌	が、10,000 中のるが該 m 表以値を10て厚測 一れ可のより、中のるが該 m 表上値を10て厚測 一れのより、特、特とす 以 層3,15の定の値でを実の は0,000 円,15の正の値では、用	は、200表以 以管 (201まで) では、200表以 以管 (201まで) では、 201まで) は、 201まで) は、 201まで) は、 301をです。 は、 301をです。 は、 301をです。 ない 301をです。 ない 301をです。 ない 301をです。 ない 301をです。 ない 301をです。 ない 301をです。 301	いあ合合 事をい場い 富 個ば平ばが適 版		

							ı		1			1
										規札	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測分	E項目	個々の()		の≗	測定值 P均 10)
						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	7	5	アスファル (基層工)	ト舗装工	厚	さ	- 9	-12	- 3	- 4
木工	般施	般舗						幅	-25	-25	_	
事共通編	T	装工										
3 土	2	6	7	6	アスファル (表層工)	ト舗装工	厚	ප්	- 7	- 9	- 2	- 3
木工	般施	般舗			,			幅	-25	-25	_	
事共通編通	工	装工 工					平	坦 性			3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き (σ)1.7 下	mm 以下))
編												

測定基準	測 定 箇 所	摘	要
を採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上3,000 t 未満		

			1	1					1					
											各値	W. V.		
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定項目 個		個々の ()	測定値 ()	の	測定値 平均 ₋₁₀)
									中規模以上	小規模 以下		小規模 以下		
3 土	2	6	8	1	半たわみ性舗		基準高	¶_	±40	±50				
木工	般施	般舗					厚	<u>ځ</u>	-45	-45	-15	-15		
事共	Ī	装工					幅		-50	-50	_			
八通編		_												
神冊														
3 土	2	6	8	2	半たわみ性舗		厚	さ	-25	-30	- 8	-10		
木工	般施	般舗			粒度調整路		幅		-50	-50				
事共	Ī	装工												
通編														
73/10			ļ											
												:		

基準高は延長 し、道路中心 厚さはて関連 起こして延長 8 定。 なお、厚さ	線及び端部で 200m毎に 0m毎に1色 の管理を下れ	箇所の割と で測定。 1 箇所を掘り 前所の割にと	測定箇所 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を打いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事はり規模は小さいものの、管理結果を拡大管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	\$.	要
幅は、延長 し、延長 り を掘りま は を掘りが 良い。	各車線 200r て測定。 の管理を下れ	n毎に1箇戸 がり管理で行			

				į								
											各值	Mill of the
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項	目	個々の ()	()	の <u>×</u> (X	測定値 平均 10)
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	8	3	半たわみ性舗装 (上層路盤工)		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	般施	般舗			セメント(石 安定処理工	灰)	幅		-50	-50		
事共通編	工	装工		-								
3 土	2	6	8	4	半たわみ性舗装し		厚	さ	-15	-20	- 5	- 7
木工	般施	般舗			安定処理工)		幅		-50	-50	_	_
事共	工	装工										
通		-44										
編 3	2	6	8	5	半たわみ性舗装	E.	厚		- 9	-12	- 3	- 4
土木	般	一般			(基層工)		幅		-25	-25		
工事共通編	施工	舗装工										
3 土	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	Ľ	厚	さ	- 7	- 9	- 2	- 3
木	般	般舗					幅		-25	-25		_
工事共通編	施 舗			平坦	性	_		(σ)2.4 直読式 (足付き	7イルメーター 4mm 以下 ;) 75mm 以			

測定基準	測 定 箇 所	摘	要
定。 ただし、3,000 m*未満の場合は最低3 個とする。また、1,000 m*未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 幅は、延長 80 m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m*に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m*未満の場合は最低3 個とする。また、1,000 m*未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を地い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		

										規 札	各 値	
編	章	節	条	枝番	工種		湖口	定項目		測定値	10個の	測定値 平均
17HB	早	Ell	*	1又田	工 1里	·	织以	比坝日	1	() 小規模	(X	小規模
3	2	6	9	1	排水性舗装工		dde 24te seket yr na		以上	以下	以上	以下
土			9	1	(下層路盤工)	-		些高▽	±40	±50		
木工	般施	般舗				-	厚	さ	-45	-45	-15	-15
事共	エ	装工				-		幅	-50	-50		
通編												
THE THE												
3 土	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工)	1.	厚	さ	-25	-30	- 8	10
木	般	般			粒度調整路盤工			幅	-50	-50	_	_
事	施工	舗装										
共通		エ										
編												
3 土	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工)		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	般	般舗			セメント(石灰 安定処理工	€) [幅	-50	-50		_
事	施工	装			女足处性工							
共通		I.										
編												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事 においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。			

										——— 規 相	 各 値		
									個々の	測定値	10個の	測定値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		()	()	の平均 (X ₁₀)		
									中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスフ	フルト	厚	さ	-15	-20	– 5	- 7	
木工工	般施	般舗			安定処理工)			幅	-50	-50			
事共通編	ī	装工											
940													
3	2	6	9	5	排水性舗装工		厚	さ	- 9	-12	- 3	-4	
土木	般	般			(基層工)			— <u> </u>	-25	-25	_	_	
工事共通編	施工	舗装工		And the second s									
3	2	6	9	6	排水性舗装工		厚	 さ		_ 9	- 2	- 3	
土木	般	一般			(表層工)					3	2		
工事共	施工	舗装工		Bernard Community of the Community of th				幅	-25	-25			
通編							平	坦性		_	3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き (σ)1.7	mm 以下	

福は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。ただし、3,000 ㎡、大会 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の 納入伝票等での確認でも良い。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 指取して測定。ただし、3,000 ㎡未満 の場合は最低 3 個とする。また、 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の 納入伝票等での確認でも良い。 「理は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 同なは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 指取して測定。ただし、3,0000 ㎡未満 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の 納入伝票等での確認でも良い。 「幅は、延長 80m毎に1 箇所の割とし、 同なは、1000 ㎡をに1 個の割でコアーを 活取して測定。ただし、3,0000 ㎡未満 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の 納入伝票等での確認でも良い。						
厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満 の場合は最低 3 個とする。また、 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の 納入伝票等での確認でも良い。 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満 の場合は最低 3 個とする。また、 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事 においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	測 定 基 準	測 5	竜 箇	所	摘	要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の	厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。 <u>ただし、3,000 ㎡</u> 未満 の場合は最低 3 個とする。また、 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の	中規模以上のいた上での管理基層および表層 3,000 t 以上の場外規模工事とより規模は小さ施工管理に反映い、同一工種のいた。	工事は、管: が可能な工 用混合物の 場合が該当す は、中のの は、ものの規模 できる規模	事をいい、 総使用量が る。 以上の工事 管理結果を の工事をい		
厚さは、1000 m'毎に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 m'未満の場合は最低 3 個とする。また、</u> 1,000 m'未満で異常がなければ材料の	厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満 の場合は最低 3 個とする。また、 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の	橋面舗装等でコ に損傷を与える の方法によるこ 1,000 ㎡未満の においては、平	アー採取に。 恐れのあるとが出来る。 舗装工事及	場合は、他 び維持工事		
	厚さは、1000 ㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の</u>					

									規	各 値
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目	()	測定値	平均の測定値 (X ₁₀)
								中規模 小規模 以上 以下		中規模 以上
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	1	透水性舗装工 (路盤工)		基準高▽		50	
工事	施工	舗装工					厚さ	t < 15cm	-30	-10
共通		<u></u>					, p C	t ≧ 15cm	-45	-15
編							幅	<u>-</u> :	100	_
						:				
3 土 木 工	2 一般施	6 一般舗	10	2	透水性舗装工 (表層工)		厚さ	THE	-9	-3
事共通	Ī	装工					幅	LARGE-A	25	_
編										
				1						

		,	. 111111
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
基準高は片側延長 40m 毎に1箇所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に1箇所掘り起こして測定。幅は、片側延長 80m 毎に1箇所測定。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層のアスフ アルト混合物の総使用量が500t未		
幅は、片側延長 80m 毎に1箇所の割で 測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に1箇所コアーを採取して測定。ただし、600m 未満の場合は最低3個とする。 ※歩道舗装に適用する。			

-	- 1		Τ		1					T			
											規	各値	
希	褔	章	節	条	枝番	エ	種	測定	項目		測定値	Ø <u>₹</u>	測定値 P均
										中規模	() 小規模	中規模	₁₀) 小規模
H	3	2	6	11	1	ガースア	スファルト			以上.	以下	以上	以下
1 1	£			11	1	舗装工		厚	さ	-15	-20	- 5	- 7
	k L	般 施	般舗			(加熱ア 安定処理	スファルト ET)	棺	i	-50	-50	_	
Ē	拝	I	装			女是是名	E-L-/						
	共		I										
1	福												
-	3	2	6	11	2		スファルト	厚	 さ	- 9	-12	- 3	- 4
1 -	t k	般	般			舗装工 (基層工)		帽		-25	-25	_	
	E.	施	舖			(25/812)		"FE		20	20		
1 '	耳	I	装工										
j	Đ												
139	扁												
												,	
	3 E	2	6	11	3	グースア. 舗装工	スファルト	厚	さ	- 7	- 9	- 2	- 3
1	ĸ	般	般			(表層工)		幅	Ĩ	-25	-25	_	_
	L 事	施 工	舗装										フィルメーター
	共 直		I					平坦	1 M-	_	_	直読式	lmm 以下
1 1	福田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田							7 1	i ix			(足付き) 75mm 以
												下	I OHILL IN
_													

測定基準	測定箇所摘要	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 1,000 m未満の舗装工事及び維持工事 においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		

										 規 格	· 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項	頁目	()	測定値 X)	10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
									中規模 以上	小規模 以下	中規模以上
3 土	2 	6 —	12	1	コンクリート (下層路盤工		基準高	寄▽	±40	±50	
木工	般施	般舗			,		厚	さ	_	45	-15
事共	工	装工					帽	i	_	50	_
通編	2		10	2	***	<u>۵</u>					
3 土	2	6	12	2	コンクリート (粒度調整路		厚	さ	-25	-30	-8
木工	般施	般舗					幅	i ——	-	-50	
事共通編	工	装工									

		7-122	. 111111
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	中規模とは、1 層あたりの施工面積 が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。			

										 格 値
編	章	節	条	枝番	ı	種	測定項目		測定値	10 個の測定値 の平均
								中規模	X) 小規模	(X ₁₀) 中規模
3	2	6	12	3	コンクリー		厚さ	以上 —25	以下 —30	以上 - 8
土木	般	般			青)安定	(石灰・瀝 処理工)	幅		50	_
工事共通編	施工	舗装工								
3 土	2	6	12	4	コンクリー(アスファル		厚さ	— 9	-12	- 3
木工	般施	般舗			(,,,,,	, i i i i i i i i i	幅		25	<u> </u>
事共通編		装工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の</u> 納入伝票等での確認でも良い。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。		

				Ι—					l	40 4	tr H-
											各 値 10 個の測定値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	頁目	個々の	測定値()	の平均
										小規模以下	(X ₁₀) 中規模 以上
3 土	2	6	12	5	コンクリート: (コンクリー		厚	さ	以上	10	-3.5
木	般	般			版工)	, 11117	幅			25	_
工事共通編	施工	舗装工					平坦	性	-		コンクリートの 硬化後 $3m$ プロ フィルメータ ーにより機械舗 設の場合 $(\sigma)2.4mm$ 以下 人力舗設の場合 $(\sigma)3mm$ 以下
							目地科	2差		±	: 2
3 土	2	6	12	6	コンクリート (転圧コンク		基準高	ij ▽	±40	±50	_
木工	般	般			版工) 下層路盤工		厚	3		45	-15
事	施工	舗装			广唐岭盛工		帽		· _	50	_
共通編		工									
3 土	2	6	12	7	コンクリート		厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般	般舗			版工)		幅		_	50	
事 共 通 編	施工	翻装 工			粒度調整路	城上					

		1 1.20	. 111111
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
	中規模とは、1層あたりの施工面積		
 隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。 	10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事		
基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。</u>			

			1	1					r		
										規	各値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項	目	個々の()	()	10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
							****		中規模 以上	小規模 以下	中規模以上
3 土	2	6	12	8	コンクリー! (転圧コン		厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般施	般舗			版工) セメント		幅		_	50	_
事共通編	工	装工			瀝青)安気						
3 ±	2	6	12	9	コンクリー (転圧コン		厚	さ	- 9	-12	- 3
木工	般施	般舗			版工) アスファル		幅		_	25	
上事 共 通 編	工	研 装 工		And the state of t	<i>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </i>	71、中间周					
3 土	2	6 —	12	10	コンクリー (転圧コン		厚	さ	_	15	-4.5
木工	般施	般舗			版工)		幅		_	35	
一事共通編	工	一装工					平坦	性	_	_	転圧コンクリートの硬化後、3m プロフィルメータ ー に よ り $(\sigma)2.4$ mm以下。
							目地段	差		<u>+</u>	: 2
L						·	<u> </u>		L		

		-1-1M	. mm
測定基準	測定箇所	摘	要
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアー を採取もしくは、掘り起こして測定。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3	が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアー を採取して測定。 <u>ただし、3,000 ㎡未</u> 満の場合は最低 3 個とする。また、 1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の 納入伝票等での確認でも良い。	10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版		
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。			
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。			

		,								—————————————————————————————————————	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定功	頁目		測定値	10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
										小規模 以下	中規模以上
3 土	2	6 —	13	1	薄層カラー部 (下層路盤]		基準品	% ▽	±40	±50	
木工	般施	般舗					厚	さ		45	-15
事共	I	装工					幅		_	50	<u> </u>
通編		J-									
3 土	2	6	13	2	薄層カラー部 (上層路盤)		厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般施	般舗			粒度調整路		幅		. –	50	
事共通編	I	装工									

		4-192	. mm
	中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が	摘	要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。</u>	10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		

г			·····	Τ				1		
									規札	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定値	10 個の測定値 の平均
""	, '		"	124 124		1-20	W/C/L		X) 1、担格	(X ₁₀) 中規模
								以上	小規模 以下	以上
3 土	2	6	13	3	薄層カラー舗 (上層路盤エ		厚さ	-25	-30	- 8
木	般	般			セメント		幅	_	50	_
工事	施工	舗装			安定処理工	•				
共		Ī								
通編										
4410										
3 土	2	6	13	4	薄層カラー舗 (加熱アス		厚さ	-15	-20	- 5
木	般	般			安定処理工		幅	_	50	_
工事	施工	舗装								
共		I								
通編										
11410										
3 土	2	6	13	5	薄層カラー舗 (基層工)	接工	厚さ	- 9	-12	- 3
木	般	般			(512.12 5000)		幅		25	
工事	施工	舗装							,	
共		Ī								
通編										
CHRO										
				į.				L		

測 定 基 準	測定箇所	摘	要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平		
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアー を採取して測定。ただし、3,000 ㎡未 満の場合は最低 3 個とする。また、	均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。			

									規 柞	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	(2	测定值 X)	10 個の測定値 の平均 (X ₁₀)
								中規模 以上	小規模 以下	中規模以上
3 土	2	6	14	1	ブロック舗装二 (下層路盤工)		基準高▽	±40	±50	
木工	般施	般舗					厚さ	_	45	-15
事共	I	装工					幅	_	50	_
(通編(3)	2	6	14	2	ブロック舗装	r				
土	_		14	2	(上層路盤工)		厚さ	-25	30	-8
木工	般施	般舗			粒度調整路盤	L	幅		50	_
事共通編		装工								

		40	. mm
測定基準	測 定 箇 所	摘	要
定。なお、厚さの管理を下がり管理で	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘 り起こして測定。 <u>なお、厚さの管理を 下がり管理で行う場合は掘り起こして</u> 測定しなくてもよい。			

										規 柞	各 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項	百日	個々の	測定値	10 個の測定値 の平均
thick	F-	ux u	木	12.11		1里	例化	只日		() 小規模	(X ₁₀) 中規模
	-		1.4	-	ブロー ねな	y+			以上	以下	以上
3 土	2	6	14	3	ブロック舗 (上層路盤		厚	さ	-25	-30	-8
木工	般施	般舗			セメント 安定処理		幅	ī l	_	50	
事共通編		装工			XXXX	·					
3	2	6	14	4	ブロック舗		厚	さ	-15	-20	
土木	一般	一 般			(加熱アス 安定処理		棉	Ī	_	50	_
工事共通編	施工	舗装工									
3 土	2	6	14	5	ブロック舗 (基層工)	装工	厚	さ	-9	-12	-3
木工	般	般			(32)		中區	Ī	_	25	_
上事 共 通 編	施工	舗装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	翌
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未		
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアー を採取して測定。 <u>ただし、3,000 ㎡</u> 未	ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。			

											
編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	Ħ	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X ₁₀)
3 土	2	6	15		路面切削工		厚	さ	t	- 7	- 2
木工	般施	般舗					幅		w	-25	
工事共通編	一工	· 装工									
3	2	6	16		舗装打換え工		114	幅	w		-50
土木	般	般					路盤	延長	€L	_	100
工事	施工	舗装					エ	厚さ	<u>s</u> t	該当	红種
共通		I					舗	幅	w	-	- 25
編							設	延長	ŧL		100
							エ	厚さ	₹ t	該坐	红種
3 土	2	6	17		オーバーレイ	I.	厚	さ	t	_	- 9
木工	般施	般舗					幅		W	-	- 25
事	工	装					延	長	L	<u></u>	100
共通編		I					平	坦	性		3mプ ロフィルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工 箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	現舗装 w	
各層毎1箇所/1施工箇所	w Tw	
厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	t	

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定	項	B	規	格	値
3 土	2	7 地	2		路床安定処理工		基	準	崮	∇	=	±50	
木	般	盤					施二	L厚さ	2	t	-	-50	
事	施工	改良					幅			w	_	-100	
共通		I					延		長	L		-200	
編													
3 土	2	7 地	3		置換工		基	準	高	∇	:	±50	
木	般	盤					置拍	ぬ厚さ	2	t	-	-50	
工事	施工	改良					幅			w		-100	
共通		エ					延		長	L	_	-200	
編													
:													

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
測定基準	測 定 箇 所	摘 要
延長 40m毎に 1 箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。	G V V V t w	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項		規	格	値
3 土	2	7 地	4	2	表層安定処	1理工 アット海上)	基	準	高	∇	特記位		書に
木工	般施	盤改					法		長	Q	_	-500	
事共通	Ī	良工					天	端	幅	w	_	-300	
編							天站	岩延長	ŧ	L	-	-500	
3 土	2	7 地	5		パイルネッ	・トエ	基	準	高	∇	-	±50	
木工	般施	盤改					厚		さ	t		-50	
事	工	良					幅			w	-	-100	
共通		I					延		長	L	_	-200	
編													
3 土	2	7 地	6		サンドマッ	,卜工	施口	[厚さ	\$	t	-	-50	
木工	般施	盤改					幅			w	-	-100	
事	I	良					延		長	L	-	-200	
共通編		工											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり5点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。	② ③ ④ ① w.(L)	
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	Ę. w w t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	Ç t	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定 項	E	規札	各 値
3 土 木	2 一般	7 地 盤	7		バーチカルト (サンドドレ (ペーパード	/一ン工)	位	置・間隔	w	± :	100
事	施工	改良			(袋詰式サーン工)	ンドドレー	杭	径	D	設計信	直以上
共通		I	8		締固め改良工			込長さ		設計信	直以上
編					(サンドコ: ンパイルエ		式サン ンドコ	ドレーン ドドレー ンパクシ 沙投入量	ン、サ	_	ware to the state of the state
3 土	2	7 地	9		固結工 (粉体噴射損			準 高	-		50
木工	般施	盤改			(高圧噴射損(スラリー損	(拌工)		置・間隔			以内
事共	エ	良工			(生石灰パイ	ル工)	杭	径	D		直以上
通編							深	度	Q.	設計化	直以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	w w w w w w w w w w w w w w w w w w w	
	※余長は、適用除外	
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。 全本数	w w w	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽ 根 入 長	±100 設計値以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ g 配置誤差 d	設計深さ以上 100
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 Q 延長 L ₁ L ₂	-100 -200
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽ 天端幅w 法 長 ℓ	-50 -100 -100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	L ₁	
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	Ħ	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	-	基	準	高	∇		-50	
3 土	2	10 仮	9		地中連続壁工	(壁式)	基	準	高	∇		±50	
木工	般施	設工					連旦	達の長	きさ	l		-50	
事	I						変			位		300	
共通編							壁	体	長	L		- 200)
3 土	2	10 仮	10		地中連続壁工(王列式)	基	準	高	\triangle		±50	
木工	般施	設工					連	きの長	₹ さ	Q		-50	
事	Ī		:				変		位	d	D/	4 以	勺
共通編							壁	体	長	L		- 200)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは、 1 施工箇所に つき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25 m の場合は 25 m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25 m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。		
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25 m の場合は 25 m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		D:杭径

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定 項 目	規格値
3 土	2	12 工	1	1	鋳造費 (金属支承工)		上下		孔の直径差	+ 2 - 0
木工事#	般施工	場製作工					部鋼構造			ボスを基準 立置のずれ
共通編		工共通					垣物との	中心	≤1000mm	1以下
							接合用	距離	1	ボスを基準 立置のずれ
							ボルト孔		>1000mm	1.5 以下
							アン	孔の	≤100mm	+ 3 - 1
							カー	直径	>100mm	+ 4 - 2
							ボルト用孔(鋳放し)	:	孔の中心距離	JIS B 0403-95 CT13
							センタ	7	、スの直径	+ 0 - 1
							ーボス	7	ベスの高さ	+ 1 - 0

								A CAMPAGE PART		

測	定	基	準		測	定	箇	所	摘	要
製品全数を測	定。									
				·						

編	章	節	条	枝番	工	重		測	定	Ŋ	Ę	目	規	格	値
3 土	2	12 工	1	1	鋳造費 (金属支承工)		の長	·の橋 さ寸		及で	ド直	角方向	JIS	B 04 CT13	
木工	般施	場製					全移		Q	≦;	300n	nm		± 2	
事共通	I	作工共					動量		l	>:	300n	nm	±	Q /	100
編		通						上、	下	面力	江工	仕上げ		± 3	
							組	コン		Н	≤3(00 m m		± 3	
							単立高さ H	クリート構造用		Н	>3()Omm			小数り治
							普通		※1 F放),	※2 匀厚	寸法 2) 寸法		CT14	03-95
							寸法	ì	削り	加	Įτ	广法	JIS	B 04 粗級	05-91
									ガス	切	断、	ナ法	JIS	B 04 B 級	17–79
3 土	2	12 工	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	; }	幅 W	W	v, I	ر, ا) ≤	500	0	~+	5
木工事	般施工	場製作					長 さ L		00< ≦15		, L	, D	0	~+	1 %
共通編		工共通					直 径 D	1	500	< '	w, I	L,D	0) ~ +	15
							厚		t	≤	20m	m		$\pm 0.$	5
							さ		20<	< t	≤]	160	=	±2.5	%
							t		1	60	< t			± 4	
								平	Ī	面		度		1	

測 定 基 準	測	定	箇 j	所	摘	要
製品全数を測定。						
※ 1) 片面削り加工も含む。					-	
※ 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用する。						
製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t) の最大相対誤差						
		itt	_//	L		
		w				
)t		
		D				
		D				

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	3	仮設材製作工		部 部材長 @ (m)材	± 3 ······ ℓ ≤ 10 ± 4 ······ ℓ > 10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	1	4	刃口金物製作工		刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \cdots$ h ≤0.5 $\pm 3 \cdots$ 0.5 < h≤1.0 $\pm 4 \cdots$ 1.0 < h ≤2.0
							外周長L(m)	± (10+L/10)

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
図面の寸法表示箇所で測定。						
図面の寸法表示箇所で測定。						
		/		h		
	<u> </u>	/		.		

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	- I	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	3	1	実施する場	ィーション仮 行う場合)	部 材 精 度	腹腹板の平面度の血の	反 間 鋼ス板箱ス鋼プ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	h 及部 及フのト ジの の で で で で で で で で で で で で で で で で で	(m) (m) (m) トの トンッ を (mm)	1.0 ± (3+		50 50
								材 長 (m)	7-	ス、チな		± 3 · ± 4 · ± 2 · ± 3 ·	e	≤ 10 > 10 ≤ 10 > 10 00

測 定 基 準 鋼げた等 トラス・アーチ等	- 測 定 箇 所	摘要
主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。	h h h b h b h j j j j j j j j j j j j j	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)	b b	
	w/2 → ô	
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測定。 - 2:部材長 (mm)		

※規格値のw, l に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ , 圧縮材の曲り δ 」の規格値の b , b , w , ϱ に 代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	I	種		測定	項	目	規	格	値
3 土木工事#	2 一般施工	12 工場製作工	3	1	実施する場 (シミュレ	レーション仮		全長、支		(m)	±(10	+L/1	0)
共通編		工共通			組立検査を	行り場合)		主げた、間距離		の中心 (m)	± (3+	B/2) E	3>2
								主構の組		(m)	± 5 · ± (2.		2)
							仮組	主げた、		の通り (mm)	5+L/5 25····	L≅	≤100 100
							立	主げた、		のそり (mm)	-5~+ -5~+	10··· 20< L 15··· 40< L 25···	 ∠≦40 ∠≦80
				Marie de Parle de Carlos d			度	 主げた、 における	出入差		設言	├値±	= 10
								主げた、度		の鉛直 (mm)	3+h	1/1,0	000
:								現場継手 δ	部の- 1, δ ₂		設言	†値±	= 5

測 定 基 準 鋼げた等 トラス・アーチ等	測定箇所	摘 要
主げた、主構全数を測定。	全長 	
各支点及び各支間中央付近を測定。	Interted to the second	
西端部及び中心部 を測定。	h II	
最も外側の主げた又は主構について支 点及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)	± if the transfer of the trans	
各主げたについて 各主構の各格点を 10~12m間隔を測 定。 L:主げたの 支間長 (m) L:主構の支間長 (m)	L	
どちらか一方の主げた(主構)端を 測定。	EIT to	
各主桁の両端部を 支点及び支間中央 測定。 h:主げたの高さ h:主構の高さ (mm)	ð 1 h	
主げた、主構の全継手数の1/2を 測定。 δ1、δ2のうち大きいもの 設計値が 5mm 以下の場合は、マイナス を認めない。	ð1 	

※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項		規	格	値
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工共通	3	2	桁製作工 (仮組立検: ない場合)	査を実施し		腹腹(板高 板間隔 m)	h j b	7 (m) (m) (m)	±4··· 1.0 ±(3+	w : < w : < w : < w : < w :)< w
							部	平面度。	ンジッキ	た等 鋼床	のフラ :版のデ ート		/15	
							材精	フ	ランシ		直角度)(mm)	w	· / 20	00
							度	部材長 (m)	鋼(デ)	t		± 3 · ± 4 ·	Q	≤10 >10

測 定 基 準	測定箇所	摘要
主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)	b	
	w/2 → → ∂	
主要部材全数を測定。		

※規格値のw, lに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度る、フランジの直角度る」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工工種	Ī	測	定 項	E	規	格	値
編 3 土木工事共通編	章 2 一般施工	第 12 工場製作工共通	条 3	枝番 3	工 租 桁製作工 (鋼製堰堤製作工 組立時))		部 材 堤 堤 堤 高 ベース	定の水長長幅幅さりのの	平 度 L l W W H	± ± ± ± ±	格 10 = 30 = 10 = 10 = 10 = 10	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	4		検査路製作工		部部	₩材長ℓ	(m)	± 3 ···· ± 4 ···	ℓ	≤10 >10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	5		鋼製伸縮継手製作工	•	材 組 仮 組	高さのラ 	縮装置	設 i	+30 == 4 == 2	

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数を測定。	L H H H W W W W W W W W W W W W W	
	W1 H H1 H2 W2 Q W Q 図 C 鋼製スリット 鋼製スリット 鋼製スリット 類製スリット ダムB型 スリットダム	
図面の寸法表示箇所で測定。		
製品全数を測定。	w	
両端及び中央部付近を測定。	31 0	
	(実測値) δ2	

編	章	節	条	枝番	工種		測定	項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長	ાંંદે છે ((m)	± 3 ··· ± 4 ···	ℓ	≤10 >10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	音序 &	材 (m)		± 4 ··		≤10 >10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立	上面	る ₁ 直	P 度 (mm) 度 (mm)		/50 /50	
in in		,				時	高さ			=	± 5	

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
図面の寸法表示箇所で測定。						,
図面の寸法表示箇所で測定。						
軸心上全数測定。					1	
粗心上主奴 例走。						
		b ⊭				
	_	, 2	‡ +	ð ı		
	h∫					
		YY I	₩ δ2			
		I IT	-02			
					<u> </u>	

編	章	節	条	枝番	工種	T	測 定 項 目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	9		プレビーム用桁製作工	部	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\begin{array}{l} \pm \ 2 \cdots w \le 0.5 \\ \pm \ 3 \cdots \\ 0.5 < w \le 1.0 \\ \pm \ 4 \cdots \\ 1.0 < w \le 2.0 \\ \pm \ (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w \end{array}$
						材	フランジの直角度 δ (mm)	w/200
							部材長 l (m)	± 3 ··· ℓ ≤ 10 ± 4 ··· ℓ > 10
						仮組立時	主げたのそり	$ \begin{array}{c c} -5 \sim +5 \\ \dots L \leq 20 \\ -5 \sim +10 \\ \dots 20 < L \leq 40 \end{array} $
3 土木工事共	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長 l (m)	± 3 ······ ℓ ≤10 ± 4 ······ ℓ >10
通編		共通						

測定基準	測 定 箇 所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。		
	·	
	h .	
	· <u>-</u>	
	w	
	I型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。	⊦ ^{₩/2} -	
	10	
	Ų	
原則として仮組立をしない部材につい		
て主要部材全数で測定。	<u>ℓ</u>	
各主げたについて 10~12m間隔を測 定。	ò	
<i>E</i> .		
	L '	
図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定 項	目	規 格 値
3 土木工事共通編	2一般施工	12 工場製作工共通	11		工場塗装工		塗	膜	厚	a b c c に では できない では では できない できない では できない では できない では でいます でいっか 、 厚 90 には 厚 90 にの は 膜 の を しまり かい で は 標 1 の 1 の 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は 1 は

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘 要	
測 定 基 準 外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 ㎡とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		定	茵	所	摘、要	

編	章	節	条	枝番	I		種	測 定 項 目	規格値
3	至 2	13	栄	仅田	架設工	(細棒)	(生		况 恰 但
土木工	般施	橋梁架			(クレ· (ケーフ	ーン架設) ブルクレー	ン架設)	全長・支間長L(m	± (20+L/5)
事 共 通 編	工	設工			ン架設 (架設 (送出	ブルエレ 行架設) し架設) ラークレー		通 り δ (mm)	± (10+2L/5)
								そり δ (mm)	± (25+L/2)
								※主げた、主構の 中心間距離 B(m)	
								※主げたの橋端に おける出入差 _{る (mm)}	設計値 ±10
								※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
								※現場継手部 のすき間 δ ₁ ,δ ₂ (mm)	設計値 ±5

※規格値の L, B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各けた毎に全数測定。 L:主げた・主構の支間長(m)	全長 全長	
L:主げた・主構の支間長(m)	主 if た	
主げた、主構を全数測定。 L:主げた・主構の支間長(m)	L	
各支点及び各支間中央付近を測定。	Modella 	
どちらか一方の主げた(主構)端を測定。	8 	
各主げたの両端部を測定。 h:主げた・主構の高さ(mm)	ô h	
主げた、主構の全継手数の1/2を 測定。 δ1,δ2のうち大きいもの 設計値が5 mm以下の場合は、マイナス を認めない。	ð1 	
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定 項	E	規格	値
3 土	2	13			架設工(コンク	クリート橋)	全	長・支	閆	_	-
木工	般施	福梁 架			(クレーン架 (架設桁架設		桁の)中心間距	巨離	_	-
事共	I	設工			 架設工支保工		そ		h		-
通編					(固定) (移動)						
					架設桁架設 (片持架設) (押出し架設	<u>:</u>)					
3 土	2	14 法	2	1	植生工 (種子散布工	.)	切土法	l <	5 m	-20	00
木工	般施	面工			(張芝工))	長ℓ	ℓ≥	5 m	法長の-	- 4 %
事	工	共			(市松芝工)		盛土法	£ <	5 m	-10	00
共通		通			(植生シート(植生マット		長ℓ	ℓ≧	5 m	法長の-	- 2.%
編					(植生筋工) (人工張芝工 (植生穴工)	;) [,]	延	長	L	-20	00
3 土	2	14 法	2	2	植生工 (植生基材吹	付工)	法長ℓ	£ <	5 m	-2	00
木工	般施	面工			(客土吹付工		(AIX)	ℓ ≧	5 m	法長の-	- 4 %
事	工	共						t <	5 cm	-1	.0
共通		通					ाल अ भ	t≧		-2	
編							厚 2 t	の最小的	欠付厚は	こ凹凸があ は、設計厚 均厚は設	の 50%
							延	長	L	-29	00

測	定	基	準		測	定	笛	所	摘	要
各桁毎に全数	測定。				 					
一連毎の両端	汲びす	間中功	きについ	て各						
上下間を測定				~ 1.1						
主桁を全数測	定。									
				i						
施工延長 40m 50m) につき										
50m) 以下の										
2箇所。	0 -> 10	1 //6_1	2 [E] // N							
				ļ						
1施工箇所毎										
1 /6 1 6 // 14										
				-						
施工延長 40r	nにつき] 簡前	f. 40m	以下	 					
のものは1施										
施工面積 200) m² (=	つき 1	箇所、i	面積						
200 m ² 以下の	ものは	、 1 施	江箇所	につ						
き2箇所。	2014									
検査孔により	測定。									
1 施工箇所毎										
7,632,677										

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定 項 目	規 格 値
3 土	2	14 法	3		吹付工 (コンクリー	·	法長ℓ	ℓ < 3 m	-50
木工	般施	面工			(モルタル)		IZIC E	l ≧ 3 m	-100
事	I	共						t < 5 cm	-10
共通		通						t ≧ 5 cm	-20
編							厚さ t	の最小吹付厚は	こ凹凸がある場合 は、設計厚の 50% p厚は設計厚以上
							延	長 L	-200

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
施工延長 40mにつき1箇所、40m以下						
のものは1施工箇所につき2箇所。						
200 m²につき 1 箇所以上、200 m²以下は						
2箇所をせん孔により測定。						
		THE COLUMN	\ e			
			4	ur"		
1 施工箇所毎						
1 他上面的平						

編	章	節	条	枝番	I	 種	測	定項	Ħ	規格値
3	2	14	4	1	法枠工		1		10m	-100
土木工	般施	法面工			(現場打法 (現場吹付		法長り		10m	-200
事共	エ	共通					幅		w	-30
通編							高	خ خ	h	-30
利和							枠	中心間	福 a	±100
							延	長	L	-200
3 ±	2	14	4	2	法枠工	スト法枠工)	法	£ < 1	0 m	-100
木工	般施	面工				ハド仏行工 <i>)</i>	長し	ℓ ≥10	0m	-200
事共	エ	共通					延	長	L	-200
通編										
3 土	2	14	6		アンカーエ	-	削	孔深さ	Q.	設計値以上
木工	般施	面工					酒	置誤差	d	100
事	I	共					せ	ん孔方向	θ	±2.5度
共通編		通								

測定基準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 枠延延長 100mにつき1箇所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	a h w	曲線部は設計図書による
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2 箇所。		
全数(任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土	2	15 擁	1		場所打擁壁工			基	準	高	∇		±50	
木工	般施	壁工						厚		さ	t		-20	
事	工 工	共						裏	込	厚	さ		-50	
共通		通						幅		w ₁ ,	W ₂		-30	
編							高さ		h	< 3	m		-50	
							h		h	≥ 3	m		-100)
								延		長	L		-200)
3	2	15	2		プレキャスト擁	壁工						+	· <u>-</u>	
土木	般	擁 壁						基	準	高	∇		±50	
工事	施工	工共									. ,,			
共通		通						延		長	L		-200)
編														

Mil als Ma	NEW AND AND ADDRESS OF THE ADDRESS O	late over
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	w_1 v	
1 施工箇所毎	$\begin{array}{c c} w_1 \\ \hline \end{array}$	
	$\begin{array}{c c} w_1 \\ \hline \end{array}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	▽	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
3 土 木	2 一 般	15 擁 壁	3		補強土壁工 [補強土(ご メ)壁工法]	テールアル		基準	高さ			±50	
事	施工	工			[多数アン: 土工法]		高さ		h < 3	3 m		-50	
共通		通			[ジオキスタ いた補強土工		h]	n ≥ 3	m		-100)
編							鉛	直	度	Δ	± 0. ± 300		かつ
								: À	長	<u>ځ</u>	設置	十値以	上
							延		長	L		-200)
3 土	2	15 擁	4		井桁ブロック	Ţ	基	: 準	高	∇		±50	
木工	般施	壁工					法長	高	ĕ h <	3 m		-50	
事	工	共通					Q	高	ĕh≧	≧ 3 m		100)
共通		進					厚	ĕt₁,	t 2,	t ₃		-50	
編							延	長	L 1,	L ₂		- 200)
											The state of the s		

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	L ₁	
	$\begin{array}{c c} \ell/2 & \ell & \ell & \ell \\ \hline & \ell/2 & \ell & \ell \\ \hline & \ell & \ell & \ell \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	I	種	;	測 5	臣 項 目	規	格値
3	2	16	3	1	浚渫船運転工				- / -	上限	下限
土木	般	浚渫			(ポンプ浚渫船	台)			200ps	+200	- 800
工事	施工	I						電気	500ps	+200	-1000
共通							基	船	1000ps	+200	-1200
編							準高	ディ	250ps	+200	- 800
-								ーゼ ル	420ps 600ps	+200	1000
								船	1350ps	+200	-1200
									中語	_	200
								延	長		200
3 土	2	16 浚	3	2	浚渫船運転工 (グラブ船)		į	基 淖	售 高 ▽	上限	+200
木工	般施	渫 工			(バックホウ浚	渫船)			幅		200
事共	I							延	長		200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値 の平均値の設計基準高以下であること。		

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定 項	B	規	格 値	<u>i</u>
3 土 木	2 一 般	18 床版	2		床版工		基	準 高	∇		±20	
工事共	施工	I				Annual an	幅		w	0~	+30	
通編							厚	Þ	t	-10	~ + 20)
							鉄戶	筋のかぶ	; h	設計	値以上	
							鉄筋	の有効で	高さ		±10	
							鉄	筋 間	隔	=	Ŀ20	
								有效語	鉛筋の	Ξ.	±10	

					年位
測 定 基 準	測	定	筃	所	摘 要
基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)					注ン造上でで面上のは 新設のト橋工ののト橋工ののト橋工ののト橋工ののト橋工のの下重要の内ででででででででででででででいます。
1 径間当たり 3 断面 (両端及び中央) 測定。 1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。 1 径間当たり 3 箇所 (両端及び中央)					(工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において 対象外))の 鉄筋の配筋状 況及びかぶり
別定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。					については、 「非るト配別には、 によーのがり、 ででである。 「非るト配別には、 でである。」 「非るのでは、 でである。」 「は、 でである。」 「は、 でである。」 「は、 できる。」 「は、 できる。」 「は、 できる。」 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項	目	規格	値
4					高木植栽工		樹	高	Н	- 0	
公園						•	幹	周	С	- 0	
編							枝	張	W	- 0	
4					中低木植栽工		樹	高	Н	- 0	
公					T 以小恒秋工				W	-0	
園編							枝 (葉	張 張)	VV	- 0	
							-				
	<u></u>										

測定基準	測	定	箇	所	摘	要
樹種別に10本に1本	では木幹・樹よ部の木のお元・樹のがすの含に部幹木り分上の総、の枝木幅ある重まあの周の1.2m場和根周張等をる。重なっ垂C、全合の元長Wのい場なり、を合の元度に幹した。う合お	冠を。「高つのりが定お%」ハつ四。は、のいな樹をい周の分すいをとうい方測、一頂いお高いて長の岐るても特。て面定最が、、」う「そ位し。に、言「に対異の	ーヤと。 い置し、まっ記 こうそう 一ヤと。 いをひられてす 伸向と突に最出 しょ気し	り幅に長短		
樹種別に 10 本に 1 本	では木幹・樹のがする。高いて直なっ垂(のい場等をる。	冠を。「高張四。は、のいな樹を)方測、一頂いお高いW面定最部の正最部の	一ヤと。つ伸向と突の舞話 てしよ気出			

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項	B	規	格	値
5 下	2	6 管			管(函)渠基研		厚幅	さ	t a		├値以 -50	·上
水	般	き			(砂、切砕、		厚	さ	t		値以	上
道	施	ょ					幅		а		-50	
編	エ	布設										
5	2	6			管渠			: 準	```		±30	
下	én.	管			(開削工)		管征	圣別総列	正長		-200	
水道編	般施工	きょ布設										
5	2	8			管 渠		基	準	自		±50	
下	-	推			(推進工)		管征	圣別総列	正長	-	-200	
水道編	般施工	進工										
5	2				管 渠			高(管原		特記仕		
下					(シールド)	L)		二次覆		特記仕		
水道	般						管内径			特記仕		
編	施工							心線ので		,		
J AND							5	延 扫	₹		-200	
5	2				管渠・開渠		基	準	鬝		±30	
下							厚		t	1	-20	
水	般						幅((内のり) a		-30	
道	施						高		h	_	-30	
編	I						総	延 長	L	!	ナスト <u>ー</u> + ***	
										20m 2		
										Zome		100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
マンホール間の上下流部及び中間部を 測定する。中間部については 40mにつ き 1 箇所、延長 40m未満の場合は、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。	t t	マのには承問には承問には承問には承問には承問になる。
上記の内容を明記する。 延長はマンホール間延長を測定する。	管渠延長 マンホール間延長	ただし、マンホール位置のいただし、できないについてでは、 管で上流は下低ができる。 ない範囲とする。
同上。		同上。
施工延長 40mにつき 1 箇所の割合で測定する。		ただし、マン ホール位置のい 管底高は下流 て上流低くない ない範囲とす る。
施工延長 40mにつき1箇所の割合で測定する。延長 40m未満の場合は、少なくとも1施工箇所につき2箇所測定する。 なお二次製品使用の場合は、基準高、延長について測定する。	$\begin{array}{c c} t_1 \\ \hline \\ t_2 \\ \hline \\ h \\ \hline \\ \hline \\ t_3 \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項	目	規 格 値
5 下	2	7 マ			マンホール	·I	基準高(インバー	- ト)	開削工±30 推進工±50
水	般	ン					厚さtl、t2、	t 3	-20
道	施	ホ					幅(内法) a		-20
編	エ						高さ h	1	-20
		ルエ							
5	2	7			マンホール		幅 W		設計値以上
下	_	マ		ĺ	(砕石・栗		厚さt		設計値以上
水道編	般施工	ンホールエ			(均しコン	(クリート)			
5	2	10			処理場、ポ		基 準 高		±30
下	<u> </u>	ポ			(コンクリ	ート層)	厚さ t		-20
水	般	ン					幅 a		±30
道編	施工	プ					高さん		±30
神田	ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	場 及					長さ I		±50
		びび					延長総巾		特記仕様書による
		処理場							

測定基準	測 定 箇 所	摘 要
マンホールごとに測定する。なお二次製品使用の場合は、基準高について測定する。		
マンホールごとに測定する。	t t w	
各種ごとに測定する。 (1) 平面的表示 1 処理池(槽)について図面の主要な寸法表示箇所を測定する。 (2) 断面的表示 1 処理池(槽)について2箇所以上縦断及び横断方向に基準側線を設定し、断面の主要寸法を測定する。 ※長さとは、主要構造物の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をいう。		

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項		規 格 値
6 河 川	1 築 堤	7 法 覆	4		護岸付属物工		幅			w	-30
編	護岸工	護岸工					高		さ	h	-30
	الما	-1-									
6 河	1 築	10 水	8		杭出し水制工		基	準	高	∇	±50
川編	堤	制工					幅			w	±300
1715	護						方			向	± 7°
	岸						延		長	L	-200
6河川編	1 築堤・護	13 光ケーブ	3		配管工		埋	設	深	t	0~+50
	岸	ル配管工					延		長	L	-200

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各格子間の中央部 1 箇所を測定。	h	
1 組毎		
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。		
接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	G t t t t t t t t t t t t t t t t t t t	
	接統部 接統部 (地上機器部)	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値
6 河 川	1 築 堤	13 光 ケ	4		ハンドホール工		基準高 ▽	±30
編	護	ーブ					※厚さ t₁∼t₅	-20
	岸 ル 配 で で で で で で で で で						※幅 w ₁ , w ₂	-30
		エ					※高さ h ₁ , h ₂	-30
6 河	3 樋	5 樋	6	1	函渠工 (本体工)		基準高▽	±30
川編	門・	門・					厚さ t ₁ ~t ₈	-20
	樋管	植管					幅 W ₁ , W ₂	-30
	b	本					内空幅 w ₃	-30
		体工					内空高 h ₁	±30
							延 長 L	-200
6	3	5	6	2	函渠工			
6河川編	通 門・	樋門・	U		(ヒューム管) (PC管) (コルゲートパ	イプ)	基準高 ▽	±30
מחלט	植 管	樋管本体工	a dala was		(ダクタイル鋳造		延 長 L	-200

測定基準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合	t 3 W1 t 4 t 1 h 1 h 2 t 5	
柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇 所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	t_{6} t_{7} t_{1} t_{4} t_{1} t_{2} t_{2}	
	ts ts	
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	目	規	格	値		
6 河	3 樋	5 樋	7 8		翼壁工 水叩工			基	準	高	∇		±30			
川編	門・	門			24. 1			厚		ž	t		-20			
初期	樋	樋						幅			w		-30			
	管	管本					高		さ	h		±30				
		体工						延		長	L		-50			
			-													
6 河	4 水	6 水	7 8		床版工 堰柱工			基	準	高	∇		±30			
川編	門	八門本	9		門柱工 ゲート操作台工			厚		さ	t		-20			
/12ff5)		体工	11		胸壁工			幅			w		-30			
										高		さ	h		±30	
								延		長	L		-50			
6 河	5 堰	6 可	13 14		閘門工 土砂吐工			基	準	高	∇		±30			
川編		動堰						厚		さ	t		-20			
9410		本体						幅			w		-30			
		工						高		さ	h		±30			
								延		長	L		-50			
6 河	5 堰	7 固	8 9		堰本体工 水叩工			基	準	高	\triangle		±30			
川編	:	定堰	10		土砂吐工			厚		ž	t		-20			
	本					幅			w		-30					
		Ï						髙		క	h		±30			
									L	< 20	m		-50			
							長 L		L	≥20	m		-100	+		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。	t w t h	
	L	
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で 測定。	h v	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規 格 値
6 河	5 堰	8 魚	3		魚道本体工		基 準 高 ▽	±30
川編	-12	道工					厚さ t ₁ , t ₂	-20
和		上					幅 w	-30
							高さ h ₁ , h ₂	-30
							延 長 L	-200
6	5	9	2		管理橋橋台工			
河	堰	管			百年间间口上		基準高▽	±20
編		理橋					厚 さ t 天 端 幅 w ₁	-20
		下部					(橋軸方向)	-10
		エ					(橋軸方向)	-10
							敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50
							高 さ h _l	-50
							胸壁の高さ h ₂	-30
							天端長 1	-50
							敷 長 ℓ 2	-50
					A COLOR		胸壁間距離 ℓ 支点長及び	±30
							中心線の変化	±50
					į			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。(なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)	h ₁	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。	w_2 w_1 w_2 w_1 w_2 w_3 w_3 w_4 w_4 w_4 w_4 w_5 w_4 w_5 w_6 w_8	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	8	規	格	値
6 河	6 排	4 機	6		本体工		基	準	商	∇		±30	
川編	水機	場本					厚		さ	t		-20	
лян	場	体					幅			w		-30	
		工.					高	ž ŀ	1,	h ₂		±30	
							延		長	L		-50	
6	6	4	7		燃料貯油槽〕	r .							
河	排	機	,		JAK I I AJ IM IM			準				±30	
川編	水機	場本					厚		さ			-20	
	場	体工					幅			w		-30	
							高	·	さ	h		±30	
							延		長	L		-50	
6 河	6 排	5 沈	7		コンクリー	卜床版工	基	準	高	∇		±30	
川編	水機	砂池					厚		ž	t		-20	
मंत्रमा	場場	工					幅			w		-30	
							髙		さ	h		±30	
							延		長	L		-50	

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L \\ \hline \\$	
図面の表示箇所で測定。	L w	
図面の表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定	項	E .	規	格	値
6 河	7 床	4 床	6	1	本体工 (床固め本体工)		基	準	高	∇		±30	
Ж	止	止			(%)(13(7)-1-17-12)		天	端	幅	w ₁		-30	
編	め・・	め エ					堤		幅	w ₂		-30	
	床固						堤	長	L 1,	L ₂		-100)
	め						水通	近に幅	l 1,	l 2		±50	
6	7	4	8	1	水叩工	_	-14-						
河	床	床	0	1	VIC-6-T			準				±30	
川編	止め	止め					厚		さ	t		-30	
	床	エ					幅			W	 	-100	
	固						延		長	L		-100)
	め	a.											
6	7	5	6		側壁工		基	準	高	∇		±30	
河川	床止	床固					天		幅幅	w ₁		-30	
編	め・	め					堤	- 1/4	幅	w ₂		-30	
	床固	I					長		さ	L		100)
	回め								3 1 1				

単位:mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面に表示してある箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & & & & \\ \hline & & & \\$	
基準高、幅、延長は図面に表示してある 箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端 幅・天端高で各測点及びジョイント毎に 測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又 は、測点に直角な水平延長を測定。	L w1	

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	B		規	格	値
8 砂防編	1砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮	設材製作工	部材	立	邓材 县	e l	(m)		± 3 ± 4	£	≤10 >10
8 砂防編	1 砂防堰堤	8コンクリート堰堤工	4		コンクリー	卜堰堤本体 工	水	天端 是 通し	部 幅 っの [†]	W ₁	∨ . w ₃ w ₂ 1, ℓ	2		±30 -30 ±50 -100	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8コンクリート堰堤工	6		コンクリー	卜側壁工		基幅長	進 '	w ₁ ,	∇ W ₂ L			±30 -30 -100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。 図面の表示箇所で測定。		
図問の衣小画別で側だ。	$\begin{array}{c c} L_1 & & & & \\ & \ell_1 & & & \\ \hline & \ell_2 & & & \\ \hline & & & & \\ \hline$	
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	L w1	

編	章	節	条	枝番	I	種		測定	項	=	規 格	値
8	1 砂	8 =	8		水叩工			基準	南 7	7	±30)
防編	防堰	ンク						幅	,	w	-100	0
d)Aff(S	堤	ij						厚	25	t	-30)
		ト 堰						延	長	L	-100	0
		堤工										
8	1 砂	9 鋼	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)			堤	高	∇	±50	<u> </u>
防	防	製			(小透過型)		水通	長	۲۵,	Q 2	±100	0
編	堰堤	堰堤					し部	幅	w ₁ ,	w ₃	±50)
	I.					His	下流	側倒れ	Δ	±0.02	Ні	
						袖	袖	高	∇	±50)	
								幅		w 2	±50)
							部	下流	側倒れ	Δ	±0.02	H 2
8	1 砂	9· 鋼	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)		势	長し	格		±50	
防編	防堰	製堰					堤長 & 格·B·L			· L	±10	·
	堤	堤工					提幅W 格				±30	
							堤幅w 格·B·L				±10	
							堤幅w A				± 5	
								H 5	格・B	· L	±10	
							高	H 5	A		± 5	
		i										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
	w	
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用し ない。	L L W W W W W W W W W W W W W W W W W W	
(備考) 格:格子型鋼製砂防ダム A:鋼製スリットダム A型 B:鋼製スリットダム B型 L:鋼製スリットダム L型	L H H H W W 図a 図b 網製みリット ダムA型	
	H H2 W2 U W U U U U U U U U U U U U U U U U	

編	章	節	条	枝番	I	種		測 氖	三 項	B	規格値
8	1 砂	9 鉄	6		鋼製側壁工			堤	高	∇	±50
防	防	製堰						長	8	L	±100
編	堰堤	堤						幅	w ₁ ,	W ₂	±50
		I						下流值	側倒れ	Δ	±0.02H
							高さ		h < 3	m	-50
							h		h ≧ 3	m	-100
8	2 流	5 床	8		魚道工			基 当	善 高	∇	±30
防	路	固						幅		w	-30
編		め エ						高さ	h 1,	h 2	-30
								厚さ	t 1,	t 2	-20
								延	長	L	-200
						The state of the s					
8 砂	3 斜	6 山	4		山腹明暗渠工			基道	车 高	∇	±30
防	面	腹水						厚さ	t 1,	t 2	-20
編	対策	路						幅		w	-30
		I						幅	w ₁ ,	W 2	-50
								高さ	h 1,	h ₂	-30
								深	さ	h 3	-30
								延	長	L	-200

		+-177 · 111111
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	Е W1 - H H W2 Д	
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	h_1 h_2 h_2	
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)	h_1 h_2 h_3 h_3 h_3	

編	章	節	条	枝番	工	£	測定項目	規格値		
8	3 斜	7 地	4		集排水ボーリング	C	削孔深さℓ	設計値以上		
防	面対	下					配置誤差d	100		
編	策	水排					せん孔方向 θ	±2.5度		
		除工								
						ı				
8 砂	3 斜	7 地	5		集水井工		基 準 高 ▽	±50		
防編	面対	下水					偏心量d	150		
מוואף	策	排					長 さ L	-100		
		除工							巻立て幅w	-50
							-	巻立て厚さ t	-30	
8砂	3 斜	9 抑	6		合成杭工		基 準 高 ▽	±50		
防編	面対	, 止 杭					偏心量d	D/4以内 かつ 100 以内		
, spille	策	Ī								

測定基準	測定箇所	摘要
全数	d y θ	
全数測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目規格値
10 道路編	1 道路改良	3工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部 材 部材長ℓ(m) ±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10
10 道	1 道	9 カ	6		場所打函渠工	基 準 高 ▽ ±30
路編	路改	ルバ				厚さ t ₁ ~t ₄ -20
1410	良	1				幅(内法) w -30
		Ţ				高 さ h ±30
						延 L<20m -50 長
						L L ≥20m -100
10 道	l 道	11 落	4		落石防止網工	帧 w −200
路編	路改	石雪				延 長 L -200
	良	害防止工				
10 道路編	1 道路改	11 落石雪	5		落石防護柵工	高 さ h ±30
	良	害防				延 長 L -200
		正工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	t ₁ w t ₂ L t ₃ t t ₄ t	
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所毎	h M	

編	章	節	条	枝番	I	種		測気	臣 項 目		規格	値
10 道路編	1 道路改	11 落石雪	6		防雪柵工			高	さ h		±30	
	良	害防						延	長 L		-200	
		止工					基	幅	w ₁ , v	w 2	-30	
		1					礎	高	さ	h	-30	
10 道路編	道 道 落 路 石 W 雪		道 落 洛 石					高	خ h		±30	
	良害防止工工	. 書				延	長 L		-200)		
					基	幅	w ₁ , w	V 2	-30			
					礎	高	ا خ	h	-30			
						アンカー	打	込み	Q	-10%	ó	
								埋	込み	e	- 5 %	ó
10 道	l 道	12 遮	4		遮音壁基礎工			幅	w		-30	
路編	路改	音壁						高	ð h		-30	
	良	エ						延	長 L		-200)
10 道	1 道	12 遮	5		遮音壁本体工			間	隔 w ₁ , w	V 2	±15	
路	路	音					支	す	h a	1	10	
編	■ 改 壁 良 工						ね	.じれ b-c	;	5		
								倒	h d	ì	h ×0.5	5%
								高	さ h		+30, -	-20
								延	長 L		200)

測定基準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所毎		
基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又		
は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ	L L	
き2箇所。 1施工箇所毎		
基礎 1 基毎		
全数	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ &$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又	w 	
は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ	T _h	
き 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長5スパンにつき1箇所	, k L	
	h w y	
	- I · I ∤ a	
1 施工箇所毎	b t∕ t c	

								規	各値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)	10 個の測定値 の平均
				444				中規模 小規模 以上 以下	(X ₁₀) 中規模 以上
10 道	2 舗	4 舖			歩道路盤工 取合舗装路盤]	-	基準高▽	±50	ar-verter.
路編	装	装工			路肩舗装路盤コ		t < 厚 15cm	-30	-10
							さ t≧ 15cm	-45	-15
							幅	-100	
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚さ	- 9	- 3
路編	装	装工			路肩舗装工 表層工		幅	-25	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行な	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が 2000 m^2 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m^2 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以 上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均 値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個 未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所の割で 測定。厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇 所コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目規格値
10 道路編	2 舗装	5排水構造物	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽ ±30
		物工				延長 L -200
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高 ±20
路	装	掛版				各部の厚さ ±20
編		工				各部の長さ ±30
					(ラバーシュー)	各部の長さ ±20
						厚 さ
					(アンカーボルト)	中心のずれ ±20
						アンカー長 ±20
10 道	2 舗	9 標	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	♥ w ₁ , w ₂ -30
路編	装	識工				高 さ h -30
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H 設計値以上

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。						
1箇所/1踏掛版						
1箇所/1踏掛版						
1箇所/1踏掛版						
全数						
全数						
全数						
基礎一基毎	W ₂	<u>k</u>	W₁ ○	h		
1 箇所/1 基	Н					

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
10 道	2 舗	12 道	5	1	ケーブル配管工		埋	設	深	t	0~	~+50)
路	装	路					延		長	L	_	200	
· 編		付属施設工											
10 道	2 舗	12 道	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)		基	準	高	∇		±30	
路編	装	路付			(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		※厚	[2	t 1-	~ t 5	_	-20	
this in		属					※帷	i H	w ₁ ,	w ₂	-	-30	
		施設工					※音	ざさ	h 1,	h 2		-30	
10 道	2 舗	12 道	6		照明工 (照明柱基礎工)		幅			w	_	-30	
路編	装	路 付				٠	高		<u></u>	h	_	-30	
		属施設工											

単位:mm

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数	TIBIIBIIIIII t	Jr. X
	接続部 接続部 (地上機器部)	
1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合	t ₃ w ₁ t ₄ t ₁ W ₂ t ₂ h ₁ h ₂ t ₅	
1箇所/1施工箇所		

編	章	節	条	枝番	I	種		測	 定 項 目	規格値
10 道路編	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		部		主とベースプレ トの鉛直度 δ (mm)	w/500
							材	ベースプ	孔の位置	± 2
								レート	孔の径 d	0~5
			3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	To the state of th			仮組		の中心間隔、 角長L(m)	$\begin{array}{l} \pm \; 5 \; \cdots \\ \qquad \qquad L \; \leq \; 10 m \\ \pm \; 10 \cdots \\ 10 < L \leq \; 20 m \\ \pm \; (10 \; + \; (L \; - \; 20)/10) \\ \qquad \cdots \; 20 m < L \end{array}$
							立時)のキャンバー が柱の曲がり る(mm)	L/1,000
								柱	の鉛直度 δ (mm)	10···H ≤ 10 H···H > 10
							145			

単位:mm

測 定 基 準	測定箇所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。	pp柱 ∂ ↑	
全数を測定。	0008	
全数を測定。	\(\frac{1}{\gamma_k} \\ \frac{1}{\gamma_k} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。	δ	
各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	側面図 正面図	

編	章	節	条	枝番	I	種	ľ	則定項目		規札	各作	直
10 道	3 橋	6 橋	8		橋台躯体工		į	基 準 高 ▽	7	±	20	 -
路	梁	台) <u>ī</u>	厚 さ t	;		20	
編	下部	工						 端 幅 w (橋軸方向)	1	_	10	
							J	 端 幅 w (橋軸方向)	72	-	10	
							男	牧 幅 w (橋軸方向)	3	-	50	
							Ē	ら さ h	1	_	50	
								匈壁の高さ h	2		30	
							7	天端長0	1		50	
							旉	 長 θ	2	_	50	
							月	匈壁間距離 l	!	±	30	
							5	支 間 長 及 び 中心線の変位		±	50	
				-			支承部アン	計画高		+10~	2	20
	ļ.						カーボルト	平面位置		<u>±</u>	20	
							- の箱抜き規格値	アンカーボルト孔 鉛直度	.o	1/50	以下	۴

単位:mm

測 定 基	準	測 定	筃	所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中	央及び両端	W2 W1	W2 V	٧1	
部、その他は寸法表示箇所。	,	h ₂		t	
		W ₃		<u>t</u>	
		$\begin{array}{c c} w_2 & w_1 \\ \hline \\ h_1 & \end{array}$	hı w²	wı 	
		W ₃	t	w ₃	
			問距離 &		

編	章	節	条	枝番	I	種	ì	則定:	項 目	規札	各 値
10 道	3 橋	7 R	9	1	橋脚躯体工 (張出式)		ž	基 準 ;	- ☆	±	20
路編	梁下部	C 橋 脚					J.	早	さ t		20
	尚	工					7	モ 端 巾 (橋軸方	圖 w₁ f向)	_	20
							隽	数	圖 W ₂ f向)		50
							Ĩ	高	さ h		50
							7	돈 端 县	훈 l ₁	_	50
							男	改 土	₹ l ₂	_	50
								脚中心間:		±	30
							-	支 間 長 中心線の		±	50
							支承部アン	計	画高	+10~	~-20
							カーボルト	平面	可位置	+	20
							の箱抜き規格値		* 小孔の 直度	1/50)以下
				:							

単位: mm

										. 111111
測	定	基	準		測	定	箇	所	摘	要
橋軸方向の部、その他に	断面寸法表	法は中	央及	び両端	_∇_			t †		
						接脚中心問文則	組織 0			

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	B	規	格	値	
10 道	3 橋	7 R	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基	準	占	∇		±20		
路編	梁下	C 橋			()) ()		厚		さ	t		-20		
7360	部	脚					天	端	幅	W ₁		-20		
		エ					敷		幅	\mathbf{w}_2		-20		
							高		さ	h		-50		
								長		さ	Q		-20	
										胜 e		±30		
								間 長心線				±50		
10	3	8	9	1	橋脚フーチング		基	準	高	∇		±20		
道路	橋梁一	鋼製			(Ⅰ型・T型)		幅	(橋軸	去向	w		-50	,	
編	下部	橋脚					高	(1回 平皿	<u>さ</u> さ	h		-50		
		エ		and the state of t			長		₹	£.		-50		
					Land									

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	h t	
	$\begin{array}{c c} & & \\ & &$	
	後脚中心問針難 Q 支間長	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		
	W k d ↑ h	
	Villi Villi kwd ↑ h	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽ 幅 w ₁ , w ₂ 高 さ h	±20 -50 -50
10 道路編	3橋梁下部	8鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ▽ 橋脚中心間距離 ℓ 支 間 長 及 び 中心線の変位	±20 ±30 ±50
10 道路編	3橋梁下部	8鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高▽ 橋脚中心間距離 2 支間長及び 中心線の変位	±20 ±30 ±50
10 道路編	3橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 る ₁ , る ₂ (mm)	5 ※±5

週 定 基 準 	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端		
部、その他は寸法表示箇所。	m	
	h 1 💆 🗸	
	W ₁	
	\mathbf{w}_2 \mathbf{w}_2	
 橋軸方向の断面寸法は中央及び両端		
簡冊万回の断画う伝は中天及の両端 部、その他は寸法表示箇所。		
	\	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端		
部、その他は寸法表示箇所。	$-\nabla$	
	$\prod^{\underline{\smile}}$	
	A	
	Д Д	
	turned bosons	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。		
光		

編	章	節	条	枝番	工	種		測定	項目	規	格	値
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作	FT.	部材	部材長	έl (m	,		≤10 >10
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)		可可 「 本 下 沓 の 水 平 度 可 同	据付注 か が に す か が に す か が に す か が に す か が に す か が か が か が か か か か か か か か か か か か か	移動 き 2) 間隔 方向 角 がれ 上 差 くの	設計 +1 ±5		8動

					中M. mm
測定基準	測	定	箇	所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。					
支承全数を測定。 B:支承中心間隔 (m)					
支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊問 (La, Lb) を計測					
し、支承据付時のオフセット量 3 を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。					

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	B	規	格	値
10 道路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	2	支承工 (ゴム支承)			据付に 注:				±5	5
編	上部	架設工					可動支承の移動 可能量 注 2)					動量 以上	
		1-						で 承中 動直			±5	4	$+0.5 \times (B-2)$
							支承	橋	軸方	句			
							の水平度	橋軸	直角	方向	1	/3	300
								可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		-	5		
							1	可動力					伴う移動 1/2 以上
10 道路編	4 鋼橋上	8橋梁付	3		落橋防止装置	I.	1 '	, カー 孔長	ボル	卜孔	設電	十値	以上
	部	属物工					アン	ノカー 着 		卜定	1		以内 D以内

							4-14.	
測定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
支上触接支はなを注す注し慮の注了詳細を開発を表示を注す注し慮の注了詳細を関係している。 では、 これの注がに、 これの注がに、 これの注がに、 これの注が、 これの	面をががが差な は、間フが がが差な は、間フが と重な は、間フが と動量 を検	モルタルとのとのはない。 は以下とはないない。 は以下とはるができます。 はははいいではないです。 はいいではないです。 はいいではないです。 はいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないです。 はいいいではないではないです。 はいいいではないではないです。 はいいいではないではないできます。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできます。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできまする。 はいいいいではないできまする。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできます。 はいいいではないできまする。 はいいいではないできますないできます。 はいいいではないできますないできます。 はいいいではないできますないできます。 はいいいではないできますないできますないできます。 はいいいではないできますないできまないできまないできまないできまないできまないできまないできまないできま						
全数測定 D:アンカーボ/	レト径(㎡	nm)						

編	章	節	条	枝番	I.	種	測気	色 項	E	規格値
10 道	4 鋼	8 橋	5		地覆工		地覆の	>幅	w ₁	-10~+20
路編	橋上	梁付					地覆の	の高さ	h	$-10 \sim +20$
棚	部	属					有効幅	員	w ₂	0~+30
		物工								
10	4 鋼	8 橋	6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工		幅		w	- 5 ~ + 10
路	橋	梁	'		1向水川 町 1		高	さ	h	$-20 \sim +30$
編	部	付属物工								
10 道	4 鋼	8 橋	8		検査路工			幅		± 3
路編	橋上	梁付					高		<u>خ</u>	± 4
	部	展物工								

測 定 基 準	測定箇所	摘 要
1 径間当たり両端と中央部の3 箇所測定。	w ₁ w ₂	
1 径間当たり両端と中央部の3 箇所測 定。	h h	
1 ブロックを抽出して測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値
10 道	5 ⊐	6 プ	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5
路編	ンク	レビ				高 さ h	+10 - 5
· Mino	リート橋上部	しム桁橋工				桁 長 Q スパン長	<pre></pre>
	13,4					横方向最大タワミ	0.8 @
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計、 で、 で、 で、 たとの で、 たとの で、 で、 たとの で、 に、 ない のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、
10 道	6 }	4 支	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	_
路	トンネ	保				角 度	_
編	ル	I				削孔深さ	
	N A					孔 径	_
	T M)					突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 &:スパン長	h w	
施工延長 40m毎に図に示す。 (1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	(2) (1) ^Q (3) 覆エコンクリート 吹付コンクリート (4) (5) S.L. (7) インバート	
施工延長 40m毎に断面全本数検測。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項	目	規 格 値
10	6	5	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)		±50
道路	トン	覆工				幅w(全幅))	-50
編	ネル					高さh(内法)	-50
	\widehat{N}					厚さ t		設計値以上
	A T					延 長	L	_
	$\underbrace{M}_{}$							
10	6	5	5		床版コンクリート工	1-0		50
道	1	覆					w	-50
路編	ンネ	工				厚さ	t	-30
	ル							
	N A							
	T M							
								İ

						• 111111
測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mに つき1 箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の参示すと、 を 1 打設 図 回の の の の の の の の の の の の の の の の の の	t (2) (4) (6)	G	羧上: (5) S.L. (7)	コンクリート		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					,	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
10 道	6 -	6 イ	4		インバート本体工	幅w(全幅)	-50
路編	ンネ	ンバ				厚 さ t	設計値以上
מואני	ル	1				延 長 L	_
	N A T M)	F T					
10 道	6 }	8 坑	4		坑門本体工	基準高▽	±50
路編	ンネ	門工				幅 W ₁ , W ₂	-30
	ル					高 h < 3 m	-50
	N A					h h ≥ 3 m	-100
	T					延 長 L	-200
	M						

測定基準	測定箇所	摘要
(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	(1) (2) (3) (1) (2) (3)	
図面の主要寸法表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	1	規 格 値
10 道	6 }	8 坑	5		明り巻工		基準高 (拱頂)		±50
路編	・ンネ	門工					幅 w (全幅)		-50
初田	ルル						高さh(内法)		-50
	N	:					厚さけ	t	-20
	A T						延 長 I		<u> </u>
	<u>M</u>								

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点① ~⑩において、厚さの測定を行う。	t ↓ h w	
	(アーチ部) (60)(60)	
	④ (側壁部) ⑦ (インバート部)	
	8 9 0	

編	章	節	条	枝番	I	種	測 定	項目	規格値
10 道	11 共	6 現	2		現場打躯体工		基 準	高▽	±30
路	同	場					厚	t t	-20
編	溝	打構					内空	幅 w	-30
		築 工	eneman and Artificial Control of the				内空	高 h	±30
							ブロッ	ク長 L	-50
10 道	11 共	6 現	4		カラー継ぎ手工		厚	さ t	-20
路編	同	場打					幅	w	-20
邢	件	構					長	さ L	-20
		築工							
10 道	11 共	6 現	5	1	防水工 (防水)		幅	w	設計値以上
路編	同溝	場打					774	VV	成川區の工
	,	構築							
		I							
10	11	6	5	2	防水工				30 31 44 44
道路	共同	現場			(防水保護工)		厚	さ t	設計値以上
編	溝	打構							
		築工							

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
両端・施工継ぎ手箇所及び図面の寸法 表示箇所で測定						
図面の寸法表示箇所で測定。						
両端・施工継ぎ手箇所の底版・側壁・ 頂版で測定。						
両端・施工継ぎ手箇所の「四隅」で測定。						

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	B	規格	値
10 道	11 共	6 現	5	3	防水工 (防水壁)		高		ž	h	-20	
路編	同溝	場打			(1,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0		幅			W	±50	
1410	143	構					厚		5	t	-20	
		築工										
10 道	11 共	7 プ	2		プレキャス	ト躯体工						
路編	司溝	レキャスト構造					基	準	高	∇	±30	
		築工					延		長	L	-20	
10 道	12 電	5 電	2		管路工 (管)	路部)	埋	設	深	t	0~+5	0
路編	線共	線共					延		長	L	-200	
מונה	八同 溝	7.同溝工										

	the second secon	•
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は、 50m) につき 1 箇所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。ただし、基準高の適用は据付 後の段階検査時のみ適用する。 延長: 1 施工箇所毎	t ₁ w t ₂ L t ₃ h L	
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。接続部(地上機器部)間毎で全数。【管路センターで測定】	(地上機器部) (地上機器部)	

編章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 12 電線共同溝	5電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高▽	±30
10 12 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽ ※厚 さt₁~t₅ ※幅 w₁, w₂ ※高 さh₁, h₂	±30 -20 -30 -30

単位:mm

		+47 · 111111
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。		
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合	t ₃	

編	章	節	条	枝番	I	種	Ž	訓定項	E	規 個々の 測定値 (X)	格 値 平均の 測定値 (X ₁₀)
10 道	14 道	4 舗	5		切削オーバ	ーレイエ	Ţ	夏さ	t	(X)	-9 (X ₁₀)
路編	路維	装工					ıţ	畐	w		-25
柳	持						3	正長	L		-100
							Ξ	平 坦	性		3 m 7° ロフィルメー ター (σ)2.4mm 以 下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下
10 道	14 道	4 舗	7		路上再生工			厚さ	t		-30
路	路	装					路	幅	w		-50
編	維持	エ					盤工	延長	L		100

単位:mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	東編奏 w 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。	
幅は延長 80m毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、各車線 200m毎に左右両端及 び中央の 3 点を掘り起こして測定。	せ、	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目規格値
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工		± 2 ······ w ≤ 0.5 ± 3 ······ 0.5 < w ≤ 1.0 ± 4 ······ 腹 板 高 h (m) 腹 板 間 隔 b' (m) ± (3 + w / 2) ····2.0 < w
							フランジの直角度 δ (mm) w/200
							圧縮材の曲がり δ (mm) 2 /1000

単位:mm

測銅げた等	定 基 準	測 定 箇 所	摘要
l .			
主げた・主構 床組など	各支点及び各支間中央 付近を測定。 構造別に、5部材につ き1個抜き取った部材 の中央付近を測定。		
		I型鋼げた トラス弦材	
主げた	各支点及び各支間中央 付近を測定。	w/2 · δ	
	主要部材全数を測定。&:部材長(mm)	e e	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値				
1 セメン ト・コンク リート(転 圧コンク リート・コ	材料		アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応抑制 対策について(平成 15年3月5日付け技 管第261号)					
ンクリート ダム・覆工 コンクリー ト・吹付け		その他(J	l .	JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。				
コンクリー トを除く)		ISマーク表示されたレテ・ィミクストコンクリートを使用する	ISマーク表示さ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)			
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	408以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場 合は25%以下				
			骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用い た場合はコンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合5.0%以下その他の場合 7.0%以下)				
			を使用する	を使用する	を使用する場合は除	を	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
						モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	
						合は除	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
						<u> </u>	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
						セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ* 骨材 - 第1部: 高炉スラグ* グ骨材 材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ* 骨材 - 第2部: フェロニッケル骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ* 骨材 - 第3部: 銅スラグ* 骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ* 骨材 - 第4部: 電気炉酸化スラグ* 骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0

ı ŧ	重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppn以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
					回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
		製造(プラント		計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内
)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3㎝以下
				細骨材の表面水率 試験		設計図書による
				粗骨材の表面水率 試験		設計図書による
		施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性 向上	原則0. 3kg/m ³ 以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
よび水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認 を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	O
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・ 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			单位水量測定		1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15を超え土20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。るまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計土20kg/m3の指示値を越えると、企工の企業を指示しなける。で、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計土20kg/m3の指示値を越える状量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を行う。 3) 配合設計土20kg/m3の指示値を越える状況を変動の原因を調査し、生コン製造者に改革を指する。 20kg/m3以内になることを確認する。で、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行い、確認するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行い、を理値または指示値を超えるきる。のうなお限り試験を実施することがで結果方では対してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランプ8cmを標準とする。
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	士1.5% (許容差)

		試験成
試験基準	摘 要	積表等 に確認
1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1回)、または重要構造物では重要度に応じて100~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。ただし、道路橋鉄筋コン クリート床版にレディーミクスコン クリートを用いる場合は原則として 全車測定を行う。。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行 うが、スランプ試験のお果が安定し 長好な場合はその後スランプ試験の 頻度について監督員 を協議し低減す ることができる。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20から150m3ごとに1 回 なお、テストピースは打設場所で採 取し、1回につき6本 (σ7…3本、σ 28…3本)とする。 ・早強セメントを使用する場合に は、必要に応じて1回につき3本 (σ3)を採取する)	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

I	種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
				コアによる強度試 験		設計図書による。
				コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。
:		施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2 mm
				デストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度
			その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度
				配筋状態及びかぶり	「非破壞試験によるコン り」-ト構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領 (案)」による	
				強度測定		同左

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
品質に異常が認められた場合に行 う。 品質に異常が認められた場合に行		
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。)、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしいづれの工種についてもPCは除く。)及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
鉄筋コンクリート 接壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については、強度が同じがロックを 1 構造物の単位とし、各単位につき3 7所の調査を実施。また調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験活度が設計基準強度をの85%以下となった場合は、その箇別において、再調査を5カリにおいて、再調査を5カリにおいて、再調査を5カリに対いて、再調査を5カリに対いて、再調査を5カリに対いて、再調査を5カリに対いて、再調査を5カリに対いて、再調査を5カリに対いて、再調査を5カリに対いて、表述を対して、表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カアの強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、も しくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、 監督員と協議するものとする。	
同左	同左	0
同左	同左	0

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
2 ガス圧接	施工前試験		外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれに割れ 焼き割れ 焼き割かり 等・ノギス等による計測 (詳細外の偏心 ふくらみの長 をいるのずれ 等に接部	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は 細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、 SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、 SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑥著しいたれ下がり、折れ曲がりがない
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合はi.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ②その他有害(著しい折れやボルトによる稀付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。
	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研密状況 たれ下割れ り 焼たれ下割れ り 等・ノギス外親(婦金) ・ノギス外親(婦のみののみののみののみののみののみののみののみののみののみののみののようと)	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は 細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細 いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、 SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、 SD490の場合は1.2倍以上。 ④よくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 ⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、ヘニみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、 SD490の場合は1.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害(著しい折れやボルトによる 締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供 試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工事試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。	
	(2)SD490の鉄筋を圧接する場合 SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間 押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければなら ない。	
・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対し てのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合・ ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷 検査を行う。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観 検査を行う。 ・④は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観 検金を行う。 ・⑥は、再放部を切り取って再圧接修正し、外観検査および超音波 探傷検査を行う。 ・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外 観検査を行う。又、著しい焼き割れおよび垂れ下がりなどが生じた 場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷 検査を行う	
	(2)SD490の鉄筋を圧接する場合 SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間 押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければなら ない。	

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			超音波採傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音液探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。
3 既製杭 工	材料		外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	日視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。
	施工		外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超之2000mm以下:許容值4mm以下
			鋼管杭・コンク リート杭・H鋼杭 の現場溶接 浸透深集試験(溶透 浸燃素は染色 浸透 探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4	われ及び有害な欠陥がないこと。
	:		鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上
		その他	鋼管杭の現場容接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
超音波探傷検査は技取検査を原則とする。 技取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所 程度を標準とする。 ただし、1作業 班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外視検査および超音波探傷検査を行う。	
設計図書による。		0
	- 外径700mm未満:上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする - 外径700mm以上1,016mm以下:上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 - 外径1,016mmを超え2,000mm以下:上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全 数量の実施が困難な場合は監督員と の協議により、現場状況に応じた数 量とすることができる。 なお、全終 接箇所の10%以上は、JIS 2 2343- 1,2,3,4により定められた認定技術者 が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では劉管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所を11箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透 過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は609 ~70%とする。
			鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工法に 用いる根固め被及びく い周固定被の圧縮強度 試験 JIS A 1108	•
4 下層路 盤	材料		修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	粒状路盤:修正CBR20%以上 (クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・・ 30cm その他の地方・・・・ 40cm
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、 採取本数は1回につき3本とする。		
供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した ø5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考值:19.6Mpa	
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最初3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および疾層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	1.5%以下
				道路用スラグの呈 色判定試験		呈色なし
			その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコン クリート再生骨材は、すり減り量が50%以 下とする。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・CS: クラッシャラン鉄網スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2末満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000m2以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,000m3未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、競装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が設当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

			試			
٦	C. 種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工	必須	現場密度の測定	[4] -191	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 歩道箇所:設計図書に定めのない場合は以 下による。 個々の試験結果が最大乾燥密度の90%以上
			そ	プルーフローリング グ	舗装調査・試験法便覧 [4] -210 JIS A 1215	
			ての他	骨材のふるい分け 試験		
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
5 盤	上層路	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場 合90%以上 40°Cで行った場合80%以上

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・1,000㎡につき1個・1,000㎡へ3,000㎡未満の工事(ただし、維持工事は除く)は、1工事につき任意の3個、1,000㎡未満については異常がなければ省略しても良い。		Piccino.
・全幅、全区間で実施する。	・ 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の 締菌効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
1,000m ² につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以 上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以 上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工積の施工が数月連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工和	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け 試験	ĴÎS A 1102	JIS Á 5001 表2参照
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4] -10	呈色なし

試験基準	摘要	試験成 績表よる 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・ MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および委層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000m以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい ・、糖接配工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一 工種の施工施積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) とだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	分		試験方法	規格値
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	1. 5%以下
			鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -12	1.2Mpa以上(14日)
			鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -106	1.50kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS Λ 1121	50%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工価の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	Ö
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工術の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面板で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは40m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事な信雪建築を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同工工額の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下
		施工	須			最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
				ح) ا	[2] -14	2.36mmふるい: ±15%以内
				粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧	75μmふるい:±6%以内

試験基準	摘 要	試験成 績表等 に 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満のよう。 ンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満のより一下では400m ² 以上1,000m ² 未満のよう。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値の平均値X3が規格値をは3が規格値をはずれた場合は、256に3個のデータを加えた場合は、さらに3個のデータを加えた場合は、さらに3個のデータを加えたいり値X6が規格値を満足していればよい。・1,000㎡~3,000㎡未満の工事(ただし、維持工事は除く)は、1工事につき任意の3個、1,000㎡未満につと任意の3個、1,000㎡未満については異常がなければ省略しても良い。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上1000m2未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは40m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の絵使用最が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工場が施工が重け連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)とただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:定期的又は随時(1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の終使用最が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その	平板載荷試験	JIS A 1215	
		他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる		
7 セメン ト安定処理 格盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -38	下層路盤:一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤:一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セメントコンクリート舗装)。
			骨材の修正CBR試 験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上
			士の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4] -103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1,000m ² につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物 の絶使用是が3,000m1以上の場合が該当する。	
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事なは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,0000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面前で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工	必	粒度(2.36mmフル イ)	JIS A 1102	2.36㎜ふるい: ±15%以内
				粒度(75μmフル イ)	JIS A 1102	75μπふるい: ±6%以内
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₆ 96.5%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所:設計図書に定めのない場合は以下による。 個々の試験結果が最大乾燥密度の90%以上
			の	含水比試験 セメント量試験	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧 [4] -213、 [4] -218	設計図書による。 ±1.2%以内

試験基準 ・中規模以上の工事: 定期的又は随	摘 要 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい	試験成 績表等 による 確認
時(1回~2回/日)	い、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用最が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上1,000m ² 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事な管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m ² 以上1,000m ² 未満(2)使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3値列力で値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・1、000㎡~3、000㎡未満の工事(たじ、維持工事は除く)は、1工事につき任意の3個、1、000㎡未満については異常がなければ省略しても良い。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の終使用最が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数目連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事:異常が認められたとき(1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	

工 種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値
8 アス ファルト舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
				JIS A 1110	表層·基層 表乾密度:2.45g/cm³以上 吸水率 :3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験		粘土、粘土塊量:0.25%以下
			租骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは490㎡以上1,0000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一 工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上1,000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,0000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
				フィラーの水分試験		1%以下
			他	フィラーの塑性指 数試験		4以下
				フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -65	50%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物 の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一 工種の施工が数目連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コ ンクリートでは400m ² 以上1,1000m ² 未満。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・甲規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -59	4%以下
				フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -61	1/4以下
				製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -77	水浸膨張比:2.0%以下
				製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2. 45g/cm3以上 吸水率 : 3. 0%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・小鬼保め「ツエ争・爬工削	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する。基層および表層用混合物の終使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・小鬼便以下の工事:應工削	・火成岩質を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいの総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000以上の場合が総当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工額の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用最が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,0000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
				租骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
				針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000tk上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最初,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

Ι ;	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
				伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
				トルエン可容分試 験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用型が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面額が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000点2あいは使用する 基層および表層用混合物の終使用量が3,000以上の場合が終当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I.	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1
				密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数 日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2表満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000年28ろいは使用する 基層および表層用混合物 の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一 工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コ ンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数目連続する場合で、次のいずかいに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上10000m2未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4
				タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244	舗装施工便覧参照 - ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
		プラント	必須			2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度
				拉度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75 μ m ふるい: ±5%以内基準粒度

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用基が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは40m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000元2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000元2以上10000元2未満。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400元3以上1,000元未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m2未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工施報では、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面報で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			アスファルト量抽 出粒度分析試験 温度測定 (デス	舗装調査・試験法便覧 [4]-238 温度計による	アスファルト量: ±0.9%以内 配合設計で決定した混合温度。
			ファルト・骨材・ 混合物)	100次月でよる	
	舗 設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[[3] -91	車道箇所:個々の試験結果が基準密度の94% 以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₅ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所:設計図書に定めのない場合は以下による。 個々の試験結果が基準密度の90%以上とする。
			温度測定(初期締 固め前)	温度計による	110℃以上
			外観検査(混合 物)	目視	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -84	設計図書による
9 転圧コ ンクリート	材料(了		コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒
	S I		め試験	転圧コンクリート舗装 技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%
	クに表示		ランマー突き固め 試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%
	されたレ		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
	Ť		コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:定期的又は随 時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふ るい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3末満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
随時		0
・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を補足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。・1、000m2につき1個・1、000m2につき1個・1、000m4~3、000m未満の工事(たし、維持工事は除く)は、1工事につき任意の3個、1、000m未満については異常がなければ省略しても良い。	・橋面舗装は、コア採取をしないでAS合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
随時 舗設車線毎200m毎に1回		
当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむ えずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅 速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
2回/日(午前・午後)で、3本1組 /回。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	クストコ	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3, 3, 20 粗骨材表-3, 3, 22
	ンクリ		骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。
	l k		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。
	を使用		粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下
	する場		粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
	合を		砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
	除 く		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
			骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIS A 5308の附属書2	0.5%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%未満 粗骨材:12%以下
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内

試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1 回、あるいは1回/日。 工事開始前、材料の変更時		0
工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による砂の試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
工事開始前、材料の変更時		
工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	0
設計書に定めのある場合を除き以下 による。 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 ステンプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
				細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
				粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による
		施工	必須	コンシステンシー VC試験 マーシャル突き固 め試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -290 ※いずれか1方法	修正VC値の±10秒 目標値の±1.5%
				ランマー突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
				コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供 試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強 度を上まわらなければならない。 ・試験回数が7回末満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
				温度測定 (コンク リート)	温度計による	
				現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。
				コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -300	

	,	試験成
試験基準	摘 要	績表等 による 確認
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	0
2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。 1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。		
ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。		
2回/日(午前・午後)以上		
40mに1回(横断方向に3箇所)		-
1,000m ² に1個の割合でコアーを採取 して測定		

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
10 グーン アスファ/ ト舗装	マ 材 料		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層·基層 表乾密度: 2. 45g/cm³以上 吸水率 : 3. 0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験		粘土、粘土塊量: 0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧3-4-7	細長、あるいは偏平な石片:10%以下

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ¹ あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000tk上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ¹ 以上10000m ¹ 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ¹ 以上1,000m ¹ 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面荷で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000m以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面板で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは40m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用是が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ()施工面積で1,000m2以上10000m2未満。 ②使力する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンタリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	重易	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	相骨材のすりへり 試験		30%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数月連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,000m2未満。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・ 外規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上1000m2未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・甲規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000点20るいは使用する 悲層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数月連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 悲層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				粗骨材中の軟石量 試験	JIS Λ 1126	軟石量:5%以下
				針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)
				軟化点試験	JIS K 2207	58~68℃
				伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25°C)

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の終使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは40m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事をいい、同工項の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2大満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20〜40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・ 中規核以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 たりし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20〜40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の終使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				トルエン可容分試 験	JIS K 2207	86~91%
				引火点試験	JIS K 2265	240℃以上
				蒸発質量変化率試 験	JIS K 2207	0.5%以下
				密度試験	JIS K 2207	1.07∼1.13g/cm³

試験基準	摘 要	試験成 績表等 に 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2からいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事なは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2未満。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装配工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および委層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・外規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000m2以上1000m2未満)。 ②使用する基層および委層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 レックリートでは400m3以上1,000m3未満)。 シクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	- 規格値は、石油アスファルト(針入度20〜40)にトリニダットレイクアス・ファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

ı	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3] -315	貫入量 (40℃) 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm
				リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法便覧 [3] -320	3~20秒(目標値)
				ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -29	300以上
				曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上
				粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度
				粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
				To Town I. I. Elaboration	◆本壮類の大: → 3+K◆>上/両収欠	アスファルト量:±0.9%以内
				アスファルト重抽 出粒度分析試験	翻袋調査・純映佐 伊見 [4] -238	ノ ヘノ アルト 臣: 上 U. びか及 ヒ Y

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合の 合材100t未満の場合も実施する。		0
・中規模以上の工事: 定期的又は随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められたとき。 日字記録の場合: 全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事な管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,0001以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工額の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000tk上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面板で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m ² 以上1,000m ² 未満)。 たガレ、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃
	舗設現場	必須	温度測定(初期締 固め前)	温度計による	
11 路床安 定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155、[4]-158	
	施工		(3種類)のいず	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	最大乾燥密度の90%以上。
				または、 RI計器を用いた盛土の 締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書による。
				「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め情報化施 工管理要領(案)」 【TS編・GNSS編】によ る	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路屑から1m以内と締固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
随時		0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
当初及び土質の変化したとき。		
当初及び土質の変化したとき。		
500m ³ につき1回の割合で行う。但 し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当た り3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。	
1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。	
面積 SOO未業 SOO出上 1000以上		
1. 盤工を管理する単位(以下で理単位(以下で理単位(以下で理単位(は単位)に分割して管理単位にをとも1日の1層当たりの施工面積に1,500元を標準とする。000m2以上の場合、するものを立る。3.1日の2を標準とする。後数層に及ぶ場合でも1管理単位を後数層に及ぶ場合でも1管理単位を後数層にまないものとする。4.土取り場の状況や土質単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施す る。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の 締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その	平板載荷試験	JIS A 1215	
		他	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
12 表層安 定処理工 (表層混合 処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法	最大乾燥密度の90%以上。
					1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。又は、設計図書による。
				「TS・CNSSを用しか	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て
				盛土の締固め情報化施	が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
延長40mにつき1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割 で行う。		
降雨後または含水比の変化が認めら れたとき。		
プルーフローリングでの不良個所に ついて実施		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500m ³ につき1回の割合で行う。但 し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当た り3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。	
1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ³ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
数様 500未満 500未満 1000以上 1000以上 1000未満 2000未満 2000未満 30数 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日空理単位を複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質単位として取り扱うものとする。		

ェ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4] -210	
			その出	平板載荷試験	JIS A 1215	
			旭	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
				たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
13	固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS Á 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度 の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値 の平均値で表したもの
14 カー	アンエ	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
				モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。
				多サイクル確認試 験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全である こと。
				1サイクル確認試 験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
			その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。
15 壁工	補強土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
				外観検査(スト リップ、鋼製壁面 材、コンクリート 製壁面材等)	補強土壁工法各設計・ 施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施す る。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の 締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
各車線ごとに延長40mにつき1回の割 で行う。		
降雨後または含水比の変化が認めら れたとき。		
ブルーフローリングでの不良個所について実施。		
改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。場場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。		
2回(午前・午後)/日		
練りまぜ開始前に試験は2回行い、 その平均値をフロー値とする。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍 とし、引き抜き試験に準じた方法で 載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	・ 定着時緊張力確認試験 ・ 残存引張力確認試験 ・ リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、 1 サイクル確認試験の試験 結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断す る。	
当初及び土質の変化時。		
補強土壁工法各設計・施工マニュア ルによる。		

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				コンクリート製壁 面材のコンクリー ト強度試験		補強土壁工法各設計・施工マニュアルによ る。
			その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・ 施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
		施工			最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 舗装調査·試験法便 覧[4]-185	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。
						路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の 平均値が最大乾燥度密度の90%以上。又は、 設計図書による。
					盛土の締固め情報化施 工管理要領(案)」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路屑から1m以内と締固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。
16	吹付工	材料		アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応抑制 対策について(平成 15年3月5日付け技 管第261号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成15年3月5日付け技管第261 号)」
			その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
補強土壁工法各設計・施工マニュア ルによる。		0
設計図書による。		
500m³につき1回の割合で行う。但 し、1,500m³未満の工事は1工事当た り3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
西路 500来或 500以上 1000以上 (m ³) 500来或 10000未满 2000未满 2000未满 点数 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合		
でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0

	1=	試			
エ 種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	相骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用い た場合はコンクリートの表面がすりり作 用を受ける場合5.0%以下その他の場合 7.0%以下)
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
	(プラント)				

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用次ラグ・骨材 - 第1 部:高炉スラグ・グ骨材材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材 - 第2 部:フェロニッケル骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材 - 第3 部:銅スラグ・骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材 - 第4 部:電気炉酸化スラグ・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上お よび産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上お よび産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/年以上お よび産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上 および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上 および水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定 に適合しなければならない。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		-	,,	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による
				計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
		施工	その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性 向上	原則0.3kg/m³以下
·				スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
				コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
咬付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアーを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	生1.5% (許容差)
		その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。
17 現場吹付法枠工	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応抑制 対策について(平成 15年3月5日付け技 管第261号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成15年3月5日付け技管第261 号)」
		その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)
			骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合5.0%以下その他の場合 7.0%以下)
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行 う。		
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第1部:高炉スラク*グ骨・材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第2部:フェロニックル骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第3部:銅スラク*骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第4部:電気炉酸化スラク*骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	ンクれた	必須	細骨材の表面水率 試験 粗骨材の表面水率		設計図書による 設計図書による
	ιV		試験	J13 A 1123	
i	トを使用する場合テ゛ィミクストコ	その他	計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
よび水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してる ことを示す資料による確認を行う。	0
よび水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定 に適合しなければならない。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
		施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	ĴÍS Λ 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
				コンクリートの圧 縮強度試験	土木学会規準JSCE F561-1999	設計図書による
			その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性 向上	原則0.3kg/m³以下
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	土1.5% (許容差)
				抜き試験 コアによる強度試	トの引抜試験	引抜き耐力の80%程度以上。 設計図書による。
18 河. I.	川土	材料	必須	験 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		17		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			他	土粒子の密度試験		設計図書による。
					JIS A 1203	設計図書による。
				土の液性限界・塑性限界試験		設計図書による。
				土の一軸圧縮試験	J1S A 1216	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
1回6本 吹付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、 ϕ 5 m 0 m 0 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1	・参考値:14.7Mpa以上(材令28日) ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JIS マーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502,503) または設計図書の規定により行う。	
- 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行 う。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		

I	種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
			分	土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
				土の圧密試験	JIS A 1217	 設計図書による。
				土のせん断試験	 土質試験の方法と解説	設計図書による。
				土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
		施工		(3種類)のいず	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便 覧[4]-185	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。
						1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。
					TS・GNSSを用いた盛 土の締固め情報化施工 管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
			そ	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			の他		舗装試験法便覧1-2-1	
19 L	砂防土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
必要に応じて。		
築堤は、1,000m ³ に1回の割合、また は堤体延長20mに3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
察堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
面積 500未満 500以上 1000以上 1000以上 1000米萬 2000米萬 排定 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数居にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
含水比の変化が認められたとき。 トラフィカビリティが悪いとき。		
当初及び土質の変化時。		

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工	須	※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53nm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53nm: 舗装調査・試験法便 覧 [4] -185	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示 された値。
						1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。
					TS・GNSSを用いた盛 土の締固め情報化施工 管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理プロックの全でが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
	XI 70					
20 工	道路土	材料	必須	CBR試験	JIS A 1210 JIS A 1211	設計図書による。 設計図書による。
			そ	(路床) 土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			の他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
				上の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。但し、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
西様 500未満 500以上 1000以上 (m²) 1000未満 2000未満 瀬紅 5 10 15		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。。2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらることはしない扱や士質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。		
当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
路体:当初及び土質の変化した時。 路床:含水比の変化が認められた 時。		
当初及び土質の変化した時。		

エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
				土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
				土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
				土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
				土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
		施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧[4]-185	・路体:最大乾燥密度の85%以上。 ・路床:最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。
					または、 RI計器を用いた盛士の 締固め管理要領(案)	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の 平均値が最大乾燥度密度の90%以上。又は、 設計図書による。
					TS・GNSSを用いた盛 土の締固め情報化施工 管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理プロックの全で が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。
				プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便 覧 [4] -210	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215	

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
当初及び土質の変化した時。		
路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。但し、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回って いる点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
面積 500未定 500以上 1000以上 (m ²) 300未定 2000未定 未定 5 10 15		
1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後全幅、全区間について 実施する。 但し、現道打換工事、仮 設用道路維持工事は除く。	・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等 以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとす る。	
各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	

ī	種	種別	試験区	試験項目	試験方法	規格値
		נינ	分			
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法便 覧[1]-216	設計図書による。
				たわみ量	舗装調査・試験法便 覧[1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
21	捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
				岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。
				岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
			その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。
	フリート	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制 対策について(平成 15年3月5日付け技 管第261号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成15年3月5日付け技管第261 号)」

試験基準	摘要	試験成 績表等 による
各車線ごとに延長40mについて1回の 割で行う。		確認
降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		
プルーフローリングでの不良個所に ついて実施		
原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	 ・500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2.7~2.5g/cm³ ・準硬石: 約2.5~2g/cm³ ・軟石 : 約2g/cm³未満 	0
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 5%未満 ・弾硬石: 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	0
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	 ・500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/cm²以上 ・準硬石: 980. 66N/cm²以上4903N/cm²未満 ・軟石: 980. 66N/cm²未満 	0
5,000m ³ につき1回の割で行う。 但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回 実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	0
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼4 JIS A 5021	設計図書による。
		(JISマーク表示されたレテ・		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、網スラグ細骨材の 規格値については適用を参照)
		・イミクストコンクリ		粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	】 40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場 合は25%以下
		ンクリートを使用する場合は除く		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用い た場合はコンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合5.0%以下その他の場合 7.0%以下)
		()		砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上
				骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
				セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				練混ぜ水の水質試 験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの優結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		O
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第1部:高炉スラグ・グ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第2部:フェロニッケル骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第3部:銅スラグ・骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第4部:電気炉酸化スラグ・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上およ び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してる ことを示す資料による確認を行う。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
					回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
		製造(ブラント	その他	計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内
		ト) (JISマーク表示されたレテ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下
		テ・イミクスト			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3㎝以下
		コ ン ク		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
		j)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による
		施工	必須	スランプ試験	ĴΙS Λ 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
				単位水量測定	レディミクストコンク リートの品質確保につ いて	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m3の 範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え± 20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因 を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その近 搬車の生コンは打設する。その後、配合設計± 15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎 に1回、単位水量の測定を行う。 3)配合設計±20kg/m3の指示値を越える場合 は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動 の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示 しなければならない。その後の全運搬車の測定 を行い、配合設計±20kg/m3以内になることを 確認する。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定 に適合しなければならない。	O
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1回) または積造物の重要度と工事の規模 に応じて100~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台 毎に1回、単位水量の測定を行う。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
						更に、配合設計±15kg/m3以内で安定するまで、速搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
				コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
				塩化物総量規制	コンクリートの耐久性 向上	原則0.3kg/m³以下
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	土1.5%(許容差)
			その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。
				コンクリートの洗 い分析試験		設計図書による。
		施工後試験		テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度
			その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度

試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20から150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。なお、テストピースは 打設場所で採取し、1回につき6本 (σ7…3本、σ28…3本)とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。 1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
目地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所で行政、30m程度に16面がで設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となる時代、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、も しくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、 監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
24 吹付け コンクリー ト (NATM)	材料		アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応抑制 対策について(平成 15年3月5日付け技 管第261号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成15年3月5日付け技管第261 号)」
		その他(骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	設計図書による。
		JISマーク表示	骨材の単位容積質 量試験 -		設計図書による。
		示されたレテ゛ィ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細背材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下
		ミクストコンク	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合5.0%以下その他の場合 7.0%以下)
		・・トを使用す	砂の有機不純物試験		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
		る場合	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
		は	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

	 	E.b.E.A
試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上および産 地が変わった場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	Ó
L		

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				粗骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上
				セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
			,		回収水の場合: JIS A 5308附属書3	塩化物イオン鼠:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
		製造(ブラント		計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
		ンクリュトを休ト) (JISマ		ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下
		使用する場合は除・マーク表示された↓				圧縮強度平均値からの差:7.5%以下空気量平均値からの差:10%以下スランプ平均値からの差:15%以下公称容量の1/2の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下コンクリート中の単位租骨材量の差5%1
		(がく) (ア・イミ			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502	下 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下
		クストコ				下縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
租骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
よび水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
よび水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定 に適合しなければならない。	O
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	

		試			
エ 種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
			細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による
	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性 向上	原則0.3kg/m ³ 以下
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	土1.5%(許容差)
			 コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。
25 ロック ボルト (NATM)	材料		外観検査(ロックボルト)	目視寸法計測	設計図書による。
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
		:	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料 ロックボルトの引抜試験	引抜き耐力の80%程度以上。

		=-4 EA+
試験基準	摘要	試験成 績表等 に 確認
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/百以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用最が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材齢7 日,28日(2×3-6供試体)なお、テストビースは現場に配置された型件に 工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアーを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7・3本、σ28…3本、)とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JIS マーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマー ク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事 の規模に応じて20~150m3ごとに1 回、および荷卸し時に品質変化が認 められた時。	小規模工種でI工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種 1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマー ク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行 う。		
材質は製造会社の試験による。		0
1) 施工開始前に1回 2) 施工申は、トンネル施工延長50mご とに1回 3) 製造工場または品質の変更がある ごとに1回		
1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更がある ごとに1回		
掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1 断面当たり3本 均等に行う(ただし、坑口部では両 側壁各1本)。		

		-			
エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-5	修正CBR20%以上
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-4.7 路上再生路盤骨材の望ましい粒度 範囲による
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下
		その他	セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧 [4] -191	基準密度の93%以上。
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -68	設計図書による。
			CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -69	設計図書による。
-			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
27 路上表 層再生工	材料		旧アスファルト針 入度	JIS K 2207	
			旧アスファルトの 軟化点	JIS K 2207	
			既設表層混合物の 密度試験	舗装調査・試験法便 覧 [3] -91	
			既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -229	
I	I	ı	L	L	

・中規様以上の工事:施工前 ・中規様以下の工事:施工前 ・小規模以下の工事:施工前 ・中規模以下の工事:施工前 ・小規模以下の工事:施工前 ・小規模工事は管理法を配置等に反称できる関係の工事をいい、同工機の施工が扱日銀化する場合で、次のいずれかに認当するものをいう。 ②施工品で2、000mは12,000mを対象に扱やで、大のいずれかに認当するものをいう。 ②使用する高層が表しず表し、1000mを利息は、1000mを利息とは、1000mを利息とは、1000mを利息とは、1000mを利息とは、1000mを利息とは、1000mを利息とは、1000mを利息とは、1000mを利息ともの。 ②アスファルト舗装:同一配合の合材が1000以上のもの 当初及び材料の変化時 コンタリー・日本の合材が1000以上のもの 当初及び材料の変化時 コンステント・日本の合材が1000以上のもの このでは対料の変化時 コンステンアルト舗装:同一配合の合材が1000以上のもの 当初及び材料の変化時 エ事開始前、工事中1回/月以上 このでは対料の変化時 このでは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路壁材料の一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路壁材料の一軸圧縮試験を指す。 コンス回/日 ・一分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
当初及び材料の変化時 工事開始前、工事中1回/月以上 「1,000m³に1回 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	変更時	い、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m²以上,1000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとける。 り1) 路盤: 施工面積が1,000m2を超えるもの	
当初及び材料の変化時 工事開始前、工事中1回/月以上 「1,000m²に1回 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上 1,000m³に1回 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 1~2回/日 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
	当初及び材料の変化時		
1,000m ² に1回 当初及び材料の変化時 当初及び材料の変化時 「CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。 1~2回/日 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	工事開始前、工事中1回/月以上		0
当初及び材料の変化時 ご和及び材料の変化時 にAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。 1~2回/日 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	工事開始前、工事中1回/月以上		0
当初及び材料の変化時 CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。 1~2回/日 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	1,000m ² に1回		
理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。 1~2回/日 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	当初及び材料の変化時		
当初及び材料の変化時			
場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる	1~2回/日		
場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる 場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる	当初及び材料の変化時		
場合にはそれらを用いてもよい。 当初及び材料の変化時 十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる	当初及び材料の変化時		
	当初及び材料の変化時		
	当初及び材料の変化時		

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	覧 [4] -238	
				舗装調査・試験法便 覧[2]-14	
				に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。
	施工		現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	
			温度測定		110℃以上
			かきほぐし深さ	に準ずる	-0.7cm以内
			粒度(2.36mmフル イ)	覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±12%以内
			粒度(75μmフル イ)	覧 [2] -14	75μmふるい: ±5%以内
				覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内
28 排水加 舗装工・設 水性舗装	を 料		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる 場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる 場合にはそれらを用いてもよい。	
当初及び材料の変化時		0
1,000m ² につき 1 個	空隙率による管理でもよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m ² 毎		
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m ³ 以上,1000m ³ 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表軟比重: 2. 45以上 吸水率 : 3. 0%以下
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上,1000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m ² を起えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m ² 以上,1000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m ² を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m ² 以上1,0000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m ² 以上,1000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ¹ あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ¹ 以上10000m ¹ 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m ¹ 以上,1000m ¹ 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下
			その他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下
				フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -65	50%以下
				製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -77	水浸膨張比:2.0%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものと 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m ² 以上,1000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が致日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m ² 以上,1000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	Ö
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が致日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m ³ 以上,1000m ³ 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			3	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
				粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下
				針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ¹ あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000tk上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m ² 以上10000m ² 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m ² 以上,1000m ² 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000m2よの場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が發日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000m2以上10000m2未満(②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15°C)
			引火点試験	JIS K 2265	260℃以上
			薄膜加熱質量変化 率	JIS K 2207	0.6%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3末満)なだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用最初3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の終使用最が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I :	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				薄膜加熱針入度残 留率	JIS K 2207	65%以上
				タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -244	タフネス:20N・m
				密度試験	JIS K 2207	
		プラント	必須	粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一 工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コ ンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面板で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは40m3以上,100m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数月連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] −14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物) ホイールトラッキ		配合設計で決定した混合温度。 設計図書による。
ļ		他	ング試験 ラベリング試験	覧[3]-39 舗装調査・試験法便 覧[3]-17	設計図書による。
			カンタブロ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-111	
	舗設現場	必須	温度測定(初期締 固め前) 現場透水試験		140~160℃ X ₁₀ 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:定期的又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事な信管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,1000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m ² ごと。		

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-97	車道については、個々の試験結果が基準密度の94%以上とし次のとおりとする。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道については、 <u>設計図書に定めがない場</u> 合、個々の試験結果が基準密度の90%以上 とする。
			外観検査(混合物)	目視	
29 ト再生舗装 エ	材料		再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	
			再生骨材 旧アスファルト含 有量	舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	3.8%以上
				マーシャル安定度試験 による再生骨材の旧ア スファルト性状判定方 法	20(1/10mm)以上 (25°C)
			再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下
			再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.8.5による。
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.8.5による。

試験基準 ・中規模以上の工事:定期的又は随時(1,000m ² につき1個)。・小規模以下の工事:随時(1,000m2につき1個)・小規模以下の工事:随時(1,000m2につき1個)で最低3個については異常がなければ省略しても良い。	摘要・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000t未満(コンクリートでは400m²以上、1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)ファファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	試績に確認
随時 再生骨材使用最500 t ごとに1回。		0
再生骨材使用量500 t ごとに1回。 再生混合物製造日ごとに1回。		0
1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。 再生骨材使用量500 t ことに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリー	0
2回以上及び材料の変化	ト再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/ 日 ・中規模以上の工事:定期的又は随 時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/ 日・中規模以上の工事:定期的又は随 時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			再生アスファルト 量	舗装調査・試験法便 覧[4]-238	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量:± 1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表- 2.8.5による。
		の	水浸マーシャル安 定度試験	舗装調査・試験法便 覧 [3] -57	
			ボイールトラッキ ング試験 ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39 舗装調査・試験法便	
	舗	ıΣ.	外観検査(混合	競 [3] -17 目視	成計 囚責による。
	設現場	須	物) 温度測定(初期締		
			固め前) 現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。
0 工場製 作工	材料		外観・規格(主部 材)	現物照合、帳票確認	
			機械試験(JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可能な主部 材)	Jisによる	JISK & &
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	:
11 ガス切 新工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材:50μmRy以下 二次部材:100μmRy以下
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、 こん跡を残さず容易にはく離するもの。

試験基準	摘要	試験成 績表よる 確認
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/ 日 ・中規模以上の工事:定期的又は随		0
時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら		
れるとき。 印字記録の場合:全数		
設計図書による。	耐水性の確認	0
設計図書による。	耐流動性の確認	0
設計図書による。	耐磨耗性の確認	0
随時		
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が呼均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値を加えた平均値X6が規格値を満足していれば良い。・1,000㎡~3,000㎡未満の工事(ただし維持工事は除く)は1工事につき任意の3個、1,000㎡を設けしても良い。 現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシート		
で確認できること。 JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。	
	表面あらさとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわ し、50μmRyとは表面あらさ50/1000mmの凸凹を示す。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。
		の	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)
		1位	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)
			真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)
32 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験 (19mm 未満裏曲げ) (19mm以上側曲 げ):開先溶接	JIS Z 3122	奄裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。
			衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母材の規格 値以上 (それぞれ3個の平均)。
			マクロ試験:開先 溶接	JIS G 0553に難じる。	欠陥があってはならない。
			非破壞試験:開先 溶接	JIS Z 3104	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上
			マクロ試験:すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。
			引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による
			曲げ試験:スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ網橋 編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法によ	0
	る。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験 を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書 によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状: JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置: 「日本道路協会 道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編 17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試 験片 試験片の個数:各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 網橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋 編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法によ る。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験 を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書 によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋 編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法によ る。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験 を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書 によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4 溶接 図-17.4.3すみ肉溶接試験(マ クロ試験)溶接方法および試験片の 形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋 編17.4.4容接施工法 図-17.4.3寸み肉溶接試験(マクロ試 験)溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験 を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書 によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を 行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書に よって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を 行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書に よって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				突合せ継手の内部 欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上
				外観検査(割れ)	・目視	割れがあってはならない。
					・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合わせ継ぎ手及び断面を構成 するT継ぎ手、かど継ぎ手には、ビード表面 にピットがあってはならない。その他のす み肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1 継ぎ手につき3個または継ぎ手長さ1mにつ き8個までを許容するものとする。ただし、 ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を 1個として計算するものとする。
				外観検査 (ビード 表面の凸凹)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの籠 囲で3mm以下。
				外観検査(アン ダーカット)	・目視及びノギス等に よる計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。
				外観検査(オー バーラップ)	・目視	あってはならない。
				み肉溶接サイズ)	よる計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
				外観形状検査(余 盛高さ)	・目視及びノギス等に よる計測	道路橋示方書・同解説による

		試験成
試験基準	摘 要	績表等 による
		確認
RTの場合はJIS 2 3104による。 UTの場合はJIS 2 3060による。		0
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷法または浸透液探傷法を用いる。 検査体制、検査方法を明確にした上で目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
	「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」による継ぎ手の設計を	
	行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。 (等級に応じてアンダーカットの規格値は0.3mm以下あるいは0.0mmとなる。)	
検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。		
検査体制、検査方法を明確にした上で目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				外観形状検査 (アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・クラックおよびスラグ巻込み:あってはならない。・アンダーカット:するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)をこえてはならない。
			その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。

	験成 表等 よる 記
1	
外観検査の結果が不合格となったス タッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジ ベルの中から 1 %について抜取り曲 げ検査を行なうものとする。	